

医療介護総合確保促進法に基づく 宮崎県計画

平成29年9月



1. 計画の基本的事項

(1) 計画の基本的な考え方

地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律（平成元年法律第64号）第3条に基づき平成26年9月12日に告示された「地域における医療及び介護を総合的に確保するための基本的な方針」に則り、利用者の視点に立って切れ目のない医療及び介護の提供体制を構築することを目指し、県内関係団体及び有識者等からの意見を踏まえて本計画を策定する。

(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

宮崎県における医療介護総合確保区域については、延岡西臼杵（延岡市、高千穂町、日之影町、五ヶ瀬町）、日向入郷（日向市、門川町、美郷町、諸塚村、椎葉村）、宮崎東諸県（宮崎市、国富町、綾町）、西都児湯（西都市、高鍋町、新富町、西米良村、木城町、川南町、都農町）、日南串間（日南市、串間市）、都城北諸県（都城市、三股町）、西諸（小林市、えびの市、高原町）の地域とする。

2次医療圏及び老人福祉圏域と同じ

2次医療圏及び老人福祉圏域と異なる

（異なる理由：老人福祉圏域では延岡市と西臼杵郡が区分されているが、医療・介護サービスの一体的な確保を図っていく観点から、二次救急医療などの医療提供体制の構築を図る2次医療圏域を前提とする必要があるため。）

(3) 計画の目標の設定等

■宮崎県全体

1. 目標

団塊の世代が後期高齢者となる2025年を展望すると、これからの高齢化社会に必要な医療及び介護の提供体制の確立や地域包括ケアシステムの構築が急務の課題である。そのため、各医療介護総合確保区域において、急性期の医療から在宅医療・介護の連携など一連のサービス提供体制が適切に確保されるとともに、ニーズに見合ったサービスが切れ目なく提供されることが重要である。

そこで、上記の実現に向けて、本計画では以下の事項を目標とし、各種事業に取り組む。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

回復期病床への転換など現状でも病床機能等の分化・連携が必要なものを対象として整備することにより、平成28年度に策定した地域医療構想に基づく医療提供体制の構築を図る。

（その他の目標）

- 脳梗塞に対する脳血栓溶解療法の実施可能な医療体制の構築
- 医科歯科が連携したチーム医療を行うことができるがん診療連携拠点病院等
平成 26 年度 不明 → 平成 29 年度 5カ所

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 在宅医療・介護推進協議会数
平成 25 年度 0 → 平成 29 年度 7
- 在宅療養支援病院数（宮崎県医療計画）
平成 24 年度 8 → 平成 29 年度 9
- 在宅療養支援診療所数（宮崎県医療計画）
平成 24 年度 116 → 平成 29 年度 150
- 在宅療養支援歯科診療所数（宮崎県医療計画）
平成 24 年度 64 → 平成 29 年度 90
- 在宅患者訪問薬剤管理指導料届出薬局数（宮崎県医療計画）
平成 24 年度 394 → 平成 29 年度 400
- 訪問看護ステーション数
平成 29 年度 条件不利地域等に 9 箇所設置

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 6 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。【現況値 → 29 年度末】

- 特別養護老人ホーム 5,570 床（95カ所） → 5,638 床（97カ所）
- 地域密着型特別養護老人ホーム 280 床（11カ所） → 307 床（12カ所）
- 認知症高齢者グループホーム 2,485 床（183カ所） → 2,575 床（191カ所）
- （看護）小規模多機能型居宅介護事業所 計 63カ所 → 計 73カ所
- 介護療養型医療施設からの転換 1カ所

④ 医療従事者の確保に関する目標

- 臨床研修医受入数（宮崎県総合計画アクションプラン）
平成 26 年度 45 → 平成 30 年度 62
- へき地公立医療機関における常勤医師数（宮崎県医療計画）
平成 24 年度 57 → 平成 29 年度 69
- 平成 29 年度県内看護学校卒業生の県内就職者数 546 人を目指す。
- 平成 29 年度に薬剤師の復職支援や県外薬剤師・薬学生への P R など県内薬剤師確保対策の体制構築を目指す。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

労働環境・処遇の改善や資質の向上による介護職への定着の促進、多様な年齢や人材層における仕事の理解による参入促進などに総合的に取り組むことにより、2025 年を見据えながら、第 6 期介護保険事業支援計画において見込まれる介護サービスの提供に必要な

な介護人材の量と質を確保することを目指す。

2. 計画期間

平成29年度～平成30年度

■宮崎東諸県

1. 目標

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

- ・特別養護老人ホーム 1,594床(25カ所) → 1,654床(26カ所)
- ・認知症高齢者グループホーム 782床(66カ所) → 827床(71カ所)
- ・(看護)小規模多機能型居宅介護事業所 32カ所 → 37カ所

2. 計画期間

平成29年4月1日～平成31年3月31日

■日南串間

1. 目標

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

- ・介護療養型医療施設からの転換 1カ所

2. 計画期間

平成29年4月1日～平成31年3月31日

■都城北諸県

1. 目標

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

- ・地域密着型特別養護老人ホーム 133床(5カ所) → 160床(6カ所)
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 3カ所 → 7カ所

2. 計画期間

平成29年4月1日～平成31年3月31日

■西都児湯

1. 目標

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

・認知症高齢者グループホーム 261床（24カ所） → 270床（25カ所）

2. 計画期間

平成29年4月1日～平成31年3月31日

■日向入郷

1. 目標

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

・特別養護老人ホーム 603床（11カ所） → 611床（11カ所）

2. 計画期間

平成29年4月1日～平成31年3月31日

■延岡

1. 目標

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

・認知症高齢者グループホーム 251床（15カ所） → 269床（16カ所）

・小規模多機能型居宅介護事業所 10カ所 → 11カ所

2. 計画期間

平成29年4月1日～平成31年3月31日

（注）目標の設定に当たっては、医療計画、介護保険事業支援計画等を踏まえ、アウトプット・アウトカムに着目したできるだけ定量的な視点による目標設定を行うこと。

(4) 目標の達成状況及び各事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

2. 事業の評価方法

(1) 関係者からの意見聴取の方法

- | | |
|----------------------|--|
| ・平成28年 7月 6日 | 平成29年度事業（介護従事者確保分）事業提案依頼
（締切後、関係団体等からヒアリング等実施） |
| ・平成28年10月27日 | 平成29年度事業（施設整備分）所要額調査開始
（以降複数回実施） |
| ・平成28年 9月 5日 | 平成29年度事業（医療分）提案募集開始
（締切後、関係団体等からヒアリング等実施） |
| ・平成29年 3月21日 | 県地域医療対策協議会において関係事業について説明（医療分）
（各提案団体と県事業化案について調整） |
| ・平成29年 4月24日
～25日 | 県計画案（医療分）について関係団体に説明 |
| ・平成29年 5月30日 | 県医療介護推進協議会及び県医療審議会において、県計画案
について報告し意見聴取 |

(2) 事後評価の方法

計画の事後評価にあたっては、地域医療構想及び医療計画のPDCA指標並びに介護保険事業支援計画の達成状況等との整合性を図ることを念頭に、宮崎県医療審議会及び宮崎県医療介護推進協議会の意見を聞きながら評価を行い、必要に応じて見直しなどを行う

3. 計画に基づき実施する事業

(事業区分1：地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業)

(1) 事業の内容等

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業		
事業名	【No.1】 病床機能等分化・連携促進基盤整備事業	【総事業費】 1,398,677 千円	
対象となる医療介護総合確保区域	県全体		
事業の実施主体	医療機関、宮崎大学		
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日		
背景にある医療・介護ニーズ	<p>人口減少や高齢化が進み、今後必要となる病床機能に変化が生じることから、将来の医療需要に対応した病床の機能分化・連携を促進する必要がある。</p> <p>また、将来の地域にふさわしい医療体制を構築していくことが課題となっており、当該課題を解決するためには、県内の医療資源の現状を正確に把握することが必要である。</p> <p>アウトカム指標：宮崎県地域医療構想の必要病床数と病床機能報告の病床数との比較において不足する病床機能の充足</p>		
	区域名	2014年度 病床機能報告値	2025年 必要病床数
	宮崎東諸県	高度急性期 734床 急性期 3,131床 回復期 604床 慢性期 1,355床 (無回答) 142床 計 5,966床	高度急性期 558床 急性期 1,602床 回復期 1,324床 慢性期 962床 計 4,445床 ※在宅医療等の必要量(医療需要) 6,523.8人/日
	都城北諸県	高度急性期 12床 急性期 1,871床 回復期 276床 慢性期 516床 (無回答) 92床 計 2,767床	高度急性期 218床 急性期 676床 回復期 740床 慢性期 279床 計 1,911床 ※在宅医療等の必要量(医療需要) 2,184.4人/日
	延岡西臼杵	高度急性期 42床 急性期 1,120床 回復期 170床 慢性期 403床 (無回答) 50床 計 1,785床	高度急性期 108床 急性期 418床 回復期 522床 慢性期 309床 計 1,357床 ※在宅医療等の必要量(医療需要) 2,033.5人/日

	日南串間	高度急性期 0床 急性期 707床 回復期 68床 慢性期 528床 (無回答) 0床 計 1,303床	高度急性期 37床 急性期 165床 回復期 270床 慢性期 407床 計 877床 ※在宅医療等の必要量(医療需要) 854.9人/日
	西諸	高度急性期 0床 急性期 566床 回復期 171床 慢性期 350床 (無回答) 0床 計 1,087床	高度急性期 27床 急性期 164床 回復期 399床 慢性期 206床 計 795床 ※在宅医療等の必要量(医療需要) 1,279.6人/日
	西都児湯	高度急性期 0床 急性期 530床 回復期 107床 慢性期 433床 (無回答) 100床 計 1,170床	高度急性期 18床 急性期 152床 回復期 416床 慢性期 324床 計 908床 ※在宅医療等の必要量(医療需要) 1,183.7人/日
	日向入郷	高度急性期 0床 急性期 609床 回復期 108床 慢性期 326床 (無回答) 42床 計 1,085床	高度急性期 36床 急性期 181床 回復期 349床 慢性期 181床 計 746床 ※在宅医療等の必要量 844.6人/日
事業の内容	<p>① 病床機能転換等を図る医療機関や5疾病5事業等で中核的役割を果たす医療機関の施設・設備整備費用の一部を補助するとともに、各地域における医療機関の役割分担等を協議・調整するための会議の開催、調査研修への支援等を行い、医療機能の分化・連携を促進する。</p> <p>② 医療的ケア児の高度急性期から在宅移行に向けた医療等を行う施設設備整備の支援等を行う。</p> <p>③ 県内の医療資源の情報を収集し、データベースを構築して、それをもとに医療機能の分析を行う事業を支援する。</p>		
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施設整備医療機関数 6施設 ・ 設備整備医療機関数 4施設 ・ 病床連携強化医療機関数 1施設 ・ 県内の医療資源に係るデータベースの構築 60施設 		
アウトカムとアウトプットの関連	<p>当該整備により、病床機能の転換が推進され、不足する病床機能の充足が図られる。</p> <p>また、県内の医療資源に係るデータベースを構築し、医療資源に係る現状を可視化することで、地域医療構想調整会議での議論が円滑に進み、効率的な会議の運営が図られ、地域の課題解決に向けた取組等の推進につながる。</p>		

事業に要する費用 の額	金額	総事業費 (A+B+C)		1,398,677(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	11,798(千円)
		基金	国(A)	552,139(千円)		民	1,362(千円)
			県(B)	276,070(千円)			うち受託事業等(再掲)
			計(A+B)	828,209(千円)			
		その他(C)	570,468(千円)	1,362(千円)			
備考							

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業						
事業名	【No.2】脳卒中連携体制構築支援事業				【総事業費】 15,400 千円		
対象となる医療介護総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	宮崎大学						
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	当県においては、救急搬送される疾患の割合の上位に脳疾患があるものの、脳神経外科等の医師不足のため、脳卒中の専門治療に対応できる医療施設が限られている状況にある。脳卒中患者に対して早期に適切な治療が行わなければ、後遺症により寝たきりとなる可能性が高いことから、患者を社会復帰させるために、急性期から回復期へのスムーズな移行ができるよう、早期に治療できる体制の整備が求められている。						
	アウトカム指標: 地域医療構想における必要病床数と病床機能報告数との比較において不足するとされる県全域の回復期機能病床について、平成37年度までに不足の解消を図るための転換等を行う。 (回復期機能病床数) 2014年病床機能報告数 (A) 1,504床 2025年必要病床数 (B) 4,017床 不足 (B) - (A) 2,513床						
事業の内容	宮崎大学医学部救命センターと専門医がいない拠点病院間のネットワークシステム(画像伝送)を構築し、画像診断の有効性と急性期血栓溶解療法の実施・普及を図るとともに、将来的な急性期、回復期リハ、在宅支援の病床の機能分化・連携のための検討を行う。						
アウトプット指標	遠隔診療支援システムを活用した脳血栓溶解療法実施体制整備数 3 医療機関						
アウトカムとアウトプットの関連	当該事業の実施により、県内各地域で脳血栓溶解療法を実施が可能となり、救命率向上や後遺症軽減が図られるとともに、社会復帰率の向上や介護抑制につながるという効果が得られ、医療資源の効率的な活用が可能となり、地域医療構想達成に向けて必要とされる急性期、回復期病床機能の分化、連携の促進につながる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	15,400(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	10,267(千円)	
		基金	国 (A)		10,267(千円)	民	(千円)
			県 (B)		5,133(千円)		
			計 (A+B)		15,400(千円)		うち受託事業等(再掲)
	その他 (C)		(千円)		(千円)		

備考	
----	--

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No.3】救急医療体制における機能分化・連携推進事業				【総事業費】 94,112 千円	
対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	関係医療機関					
事業の期間	平成29年8月10日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>当県においては、県央地区に医療資源が集中していることから、二次救急や循環器疾患等で他の医療圏（構想区域）をカバーする医療機関や各医療圏における急性期医療機能の強化を図る必要がある。その強化を図ることで、今後、地域医療構想調整会議等において、具体的な急性期医療に係る病床の機能の分化及び連携など協議が進み、急性期から回復期への転換を促進することが求められる。</p>					
	<p>アウトカム指標：地域医療構想における必要病床数と病床機能報告数との比較において不足するとされる県全域の回復期機能病床について、平成37年度までに不足の解消を図るための転換等を行う。</p> <p>(回復期機能病床数)</p> <p>2014年病床機能報告数 (A) 1,504床</p> <p>2025年必要病床数 (B) 4,017床</p> <p>不足 (B) - (A) 2,513床</p>					
事業の内容	二次医療圏を超えた脳卒中や急性心筋梗塞の救急拠点の機能強化を図るため、高度急性期医療に必要な医療機器の整備や、二次救急医療体制の維持に必要な脳梗塞、消化管出血輪番病院の機能充実に要する医療機器の整備					
アウトプット指標	整備施設数3ヶ所					
アウトカムとアウトプットの関連	当該整備の実施により、県内の救急医療提供体制の機能強化・維持が図られるという効果が得られ、医療資源の効率的な活用が可能となり、地域医療構想達成に向けて必要とされる急性期、回復期病床機能の分化、連携の促進につながる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		94,112(千円)	基金充当額 (国費)	公 (千円)
		基金	国 (A)	31,371(千円)		
	県 (B)		15,685(千円)			
	計 (A+B)		47,056(千円)	うち受託事業等 (再掲) (千円)		
	その他 (C)		47,056(千円)			
備考						

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No.4】医療・介護連携推進事業				【総事業費】 62,386 千円	
対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	県、市町村、県医師会、郡市医師会					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療必要度が低い場合や在宅で過ごしたいのに受入体制が不十分なために、慢性期病床等に入院せざるを得ない患者が、無理なく在宅生活へ移行するためには、医療と介護の連携が不可欠である。</p> <p>適切な医療・介護サービスが供給できるように提供体制を強化し、今後増加が見込まれる在宅患者等に対応する。</p> <p>アウトカム指標：地域医療構想における必要病床数と病床機能報告数との比較において超過するとされる県全域の慢性期機能病床について、平成37年度までにその解消を図るための転換等を行う。</p> <p>(慢性期機能病床数)</p> <p>2014年病床機能報告数 (A) 3,911床</p> <p>2025年必要病床数 (B) 2,668床</p> <p>(B) - (A) ▲1,243床</p>					
事業の内容	<p>県内の医療・介護の連携を推進することで、慢性期病床等の解消を図るため、県及び関係市町村が定める圏域で、医療と介護を連携するための課題抽出や解決策の検討等を行う場を設置し、課題解決のための研修を実施する。</p> <p>また、医療から介護へのスムーズな移行を図るための環境整備として、患者の情報共有を促進するICTシステムの導入、改修を行う。</p>					
アウトプット指標	<p>○医療介護連携のための研修実施箇所</p> <p>・平成28年度 3/7 → 平成29年度 7/7</p> <p>○医療介護連携のためのICTシステム整備数 1か所</p>					
アウトカムとアウトプットの関連	研修等を通して、医療と介護が一体となったサービスを提供できるようにすることで、慢性期病床等の解消に繋げる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	62,386(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	22,863(千円)
		基金	国(A)	41,591(千円)	民	18,728(千円)
			県(B)	20,795(千円)		うち受託事業等(再掲)
			計(A+B)	62,386(千円)		
		その他(C)	0(千円)			1,200(千円)
備考						

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No.5】精神科病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備				【総事業費】 5,230 千円	
対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	独立行政法人国立病院機構宮崎東病院					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	発達障害やひきこもり等から二次的に精神障害を発症する子供の増加が見込まれるものの、当県では受入体制が不十分であるため、急性期から回復期までの専門的な治療を提供できる医療機関の受入体制の充実が必要。					
	アウトカム指標：児童精神科病床 10床（H27）→30床（H29）					
事業の内容	急性期から回復期までの専門的な治療を提供する児童精神科医療拠点の整備を支援。					
アウトプット指標	病床の機能分化のための整備を行う精神医療機関 1 医療機関					
アウトカムとアウトプットの関連	急性期から回復期までの児童精神科の治療環境整備を支援することで、専門的治療を行うことのできる患者の受入体制の充実を図り、県内の精神科病床の機能分化・連携を促進する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		5,230(千円)	基金充 当額 (国費) におけ る公 民の別	公 民 うち受託事業等(再掲)
		基金	国(A)	1,743(千円)		
			県(B)	872(千円)		
			計(A+B)	2,615(千円)		
		その他(C)	2,615(千円)			
備考	平成27年基金分から事業を実施し、精神科病棟を整備。 事業費合計 105,597 千円 (H27 基金 45,000 千円 H28 基金 7,798 千円)					

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業				
事業名	【No.6】がん治療における医科歯科連携事業			【総事業費】	12,800 千円
対象となる医療介護総合確保区域	県全体				
事業の実施主体	県、県歯科医師会				
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	がん治療を受ける患者が増加する現在において、がん診療連携拠点病院等と歯科の連携を図り、がん患者の口腔ケアを行うことで、感染症予防やがん治療の副作用による口腔内合併症の予防・軽減など、患者のQOL向上を図る必要がある。				
	アウトカム指標：がん患者の平均在院日数 現状（2016年）：21.8日 → 2023年：減少				
事業の内容	地域医療支援病院やがん診療連携拠点病院等のがん患者に対して全身と口腔機能の向上を図るため、県内4地区に調整窓口を設置し、歯科衛生士を配置する。 調整窓口では、病院等からの依頼を受け、地域の歯科診療所と調整し、周術期における口腔ケアを実施。また、退院後の歯科診療所の紹介等を行う。				
アウトプット指標	相談紹介件数 100件				
アウトカムとアウトプットの関連	がん治療の周術期に口腔ケアを行うことで、副作用による口腔内合併症の減少、感染症予防による術後肺炎リスクの減少、それらの効果に伴う、早期回復・早期退院につながる。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	12,800(千円)	基金充当額 (国費)	公 (千円)
		基金	国(A)	8,533(千円)	における 公民の別
			県(B)	4,267(千円)	
			計(A+B)	12,800(千円)	
		その他(C)	0(千円)	民 8,533(千円)	うち受託事業等(再掲) (千円)
備考					

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業				
事業名	【No.7】病床の機能分化・連携を推進するための歯科診療設備整備事業			【総事業費】 11,000 千円	
対象となる医療介護総合確保区域	県全体				
事業の実施主体	歯科診療所				
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	<p>脳卒中など急性期の患者やがん手術を受けた患者などは退院後も口腔ケアや歯科治療のニーズが高いことが見込まれるため、地域の実情に応じたより質の高い在宅歯科医療を実施するために必要な機器を整備し、切れ目なく患者の状態に応じた医療を提供し、病床の機能分化・連携を推進するための仕組みづくりを行うことが急務となっている。</p> <p>アウトカム指標: 地域医療構想における必要病床数と病床機能報告数との比較において不足するとされる県全域の回復期機能病床について、平成37年度までに不足の解消を図るための転換等を行う。</p> <p>(回復期機能病床数)</p> <p>2014年病床機能報告数 (A) 1,504床</p> <p>2025年必要病床数 (B) 4,016床</p> <p>不足 (B) - (A) 2,512床</p>				
事業の内容	病床機能連携を推進するために急性期の医療機関からの受け皿となる歯科医療機関への設備整備の補助				
アウトプット指標	機器整備を行う歯科医療機関 11 歯科医療機関/年				
アウトカムとアウトプットの関連	当該事業により歯科医療機関の体制を整備することで、急性期から回復期への患者の移行をスムーズに行うことができるという効果が得られ、地域医療構想達成に向けて必要とされる急性期、回復期病床機能の分化、連携を促進する。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	11,000(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公 (千円)
		基金	国 (A)	7,333(千円)	民 7,333(千円)
			県 (B)	3,667(千円)	
			計 (A+B)	11,000(千円)	
		その他 (C)	0(千円)		うち受託事業等 (再掲) (千円)
備考					

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No.8】ICTを活用した周産期医療体制整備事業				【総事業費】 90,800 千円	
対象となる医療介護総合確保区域	県北部					
事業の実施主体	県立延岡病院、他県北地区産科医療機関					
事業の期間	平成29年8月10日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>当県では、産科の医療圏を県北・県央・県西・県南の4つのブロックに分けて、周産期医療に対応している。</p> <p>周産期医療圏ごとに一次医療機関と連携し、ハイリスク分娩に関しては、地域周産期母子医療センターにおいて対応し、さらに高度な医療が必要な分娩に関しては、総合周産期母子医療センターにおいて対応する搬送システムを構築している。安心して出産するためには、一次医療機関の異常分娩を早期に発見し、高次医療機関と連携して適切な対応をする必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 周産期死亡率 現状(2016年)：3.5 → 2023年：減少 周産期死亡率：妊娠満22週以後の死産と生後1週間未満の早期新生児の死亡数の出産(出生数+妊娠満22週以後の死産数)千対</p>					
事業の内容	ICTを用いて分娩監視装置をネットワークで繋ぎ、一次医療機関の胎児心拍数モニタリングを二次医療機関の周産期専門医や助産師が常に監視し、異常の早期発見と適切な管理の助言を行う。					
アウトプット指標	ネットワークシステムを導入する医療機関数 7医療機関					
アウトカムとアウトプットの関連	県北地区の医療機関における分娩件数は、県全域の約2割を占めており、県北地区の全ての分娩取扱機関がシステムを導入し、活用することで、周産期死亡率等を減少させ、より安心してお産のできる体制づくりにつなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	90,800(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
	基金	国(A)	60,533(千円)		民	(千円)
		県(B)	30,267(千円)			うち受託事業等(再掲)
		計(A+B)	90,800(千円)			(千円)
		その他(C)	0(千円)			(千円)
備考						

(事業区分2：居宅等における医療の提供に関する事業)

(1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.1】訪問看護推進事業	【総事業費】 37,254 千円
対象となる医療介護総合確保区域	県全体	
事業の実施主体	県（県看護協会へ委託）	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、質の高い看護サービスの提供と、訪問看護組織全体の質的向上の推進を図るための人材育成及び医療と介護の連携を担う人材育成の拠点が必要。	
	アウトカム指標：県内の訪問看護ステーション従事者数の増加 現状(2016年)：446人 → 2025年：646人	
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ○訪問看護推進協議会 ○人材育成事業 <ul style="list-style-type: none"> ①訪問看護未経験者のための訪問看護教育支援 ②訪問看護師養成基礎研修、訪問看護スキルアップ研修 ③実践力、高度医療対応力のある訪問看護師の育成 ○訪問看護相談支援事業 訪問看護ステーションの情報提供に係る窓口運営、出張相談、交流会の開催を通じ、保健師、助産師、看護師及び准看護師で未就業の者に対し就業を支援。 ○医療介護連携人材育成事業 医療と介護の連携を担う人材育成の拠点となる施設を整備し、看護を核とした医療と介護の連携体制を構築する。 	
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ○訪問看護推進協議会 年1回 ○人材育成事業 <ul style="list-style-type: none"> ①訪問看護未経験者のための訪問看護教育支援 研修参加者数20名 ②訪問看護師養成基礎研修 研修参加者数50名 ③訪問看護スキルアップ研修 研修参加者数100名 ○訪問看護相談支援事業 相談件数 50件 ○医療介護連携人材育成事業 整備件数1件 医療介護連携のための人材育成研修 研修参加者20名 	
アウトカムとアウトプットの関連	医療と介護の連携を担う人材育成の拠点となる施設が整備されることで、質の高い訪問看護の提供、訪問看護の機能拡大に対応できる人材を育成できるとともに、訪問看護未経験者等に対する研修等を行うことで、訪問看護に従事する看護職員の増加に繋げる。	

事業に要する費用 の額	金額	総事業費 (A+B+C)		37,254(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別	公	13,333(千円)
		基金	国(A)	24,836(千円)		民	11,503(千円)
			県(B)	12,418(千円)			うち受託事業等(再掲)
			計(A+B)	37,254(千円)			
		その他(C)		(千円)		11,503(千円)	
備考							

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.2】訪問看護ステーション等設置促進強化事業				【総事業費】 18,384千円	
対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	県（一部設置事業者への補助）					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療と介護をつなぐ役割を担う訪問看護ステーションについて、在宅医療・介護の連携促進、地域包括ケアシステムを構築するための社会資源の基盤として県内全域で訪問看護を利用できる体制整備が必要である。</p> <p>アウトカム指標：条件不利地域で訪問看護ステーション等の参入がない地域を平成37年（2025年）までにゼロにする。 現状（2017年）：7地域 → 2025年：ゼロ地域</p>					
事業の内容	<p>(1) 訪問看護ステーション整備費補助金 条件不利地域等に、新たに訪問看護事業所を開設する事業者に対して立ち上げまでに必要な初期費用等を支援する。</p> <p>(2) 農山村地域における看護・介護サービス充実強化事業 市町村や地域に根ざした中核的経済団体等を含む関係機関等と検討会を立ち上げ、地域における訪問看護サービス等の必要量やそれに係る労働力、参入手法や運営ノウハウ等に係る先進事例の調査等を行う。</p>					
アウトプット指標	条件不利地域等における訪問看護ステーション等の新規設置数：9カ所					
アウトカムとアウトプットの関連	県内全域で訪問看護が利用できる環境を整備することにより、高齢者が、住み慣れた地域に必要な医療・介護サービスを受けつつ、安心して在宅生活を送ることができる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	18,384(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
		基金	国(A)	6,767(千円)	民	(千円)
			県(B)	3,383(千円)		うち受託事業等(再掲)
			計(A+B)	10,150(千円)		(千円)
		その他(C)	8,234(千円)			(千円)
備考						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No.3】医療・介護連携推進事業（在宅医療推進事業）				【総事業費】 17,000千円		
対象となる医療介護総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	県医師会						
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、適切な医療・介護サービスが供給できるよう在宅医療にかかる提供体制の強化が必要。						
	アウトカム指標：在宅での死亡割合の増加 現状値（2015年）：19.0%→目標値（2023年）：21.3%（全国平均値へ）						
事業の内容	県医師会、郡市医師会で在宅医療を担う医師を対象とした研修を実施するほか、在宅療養を支える多職種連携のための研修を実施する。						
アウトプット指標	○在宅療養を支える多職種連携のための研修の開催 100回						
アウトカムとアウトプットの関連	研修等を通して医療と介護の一体となったサービスを提供できるようにすることで、在宅での死亡割合が増加する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		17,000(千円)	基金充 当額 (国費) におけ る 公民の別	公	(千円)
		基金	国(A)	11,333(千円)		民	11,333(千円) うち受託事業等(再掲)
			県(B)	5,667(千円)			
			計(A+B)	17,000(千円)			
		その他(C)	(千円)				
備考							

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業							
事業名	【No.4】在宅歯科医療人材育成等事業				【総事業費】 3,000 千円			
対象となる医療介護総合確保区域	県全体							
事業の実施主体	県、県歯科医師会							
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療を推進するためには、在宅で口腔ケアを行う在宅歯科医療が必要となるものの、在宅歯科医療を行う歯科医療機関はまだ不足していることから、在宅歯科医療に従事できる人材を育成する必要がある。							
	アウトカム指標：在宅歯科診療に係る専門職（歯科医師、歯科衛生士など）の育成 現状（H28）：100人 → H30：500人							
事業の内容	(1) 研修事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ 訪問歯科診療に係る歯科専門職向け研修会の実施 ・ 多職種連携強化のための介護・医療従事者向け研修会の実施 (2) 周知啓発 県民向けの周知啓発							
アウトプット指標	○研修会開催 2回 ○啓発資料の作成 ポスター1,000部、ちらし20,000部							
アウトカムとアウトプットの関連	事業の実施により、在宅歯科医療に従事できる人材を育成し、在宅歯科医療体制が充実することで、在宅患者の誤嚥性肺炎の予防等を図り、在宅医療の推進につなげる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		3,000(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)	
		基金	国 (A)			2,000(千円)	民	2,000(千円) うち受託事業等(再掲)
			県 (B)			1,000(千円)		
			計 (A+B)			3,000(千円)		
その他 (C)		(千円)						
備考								

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.5】重症心身障がい児（者）医療体制構築事業（在宅生活支援拠点整備）				【総事業費】 6,000千円	
対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	障害福祉サービス事業所等					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	医療的ケアが必要な在宅の重症心身障がい児（者）を受け入れる事業所が不足している状況にあるため、身近な地域で在宅サービスが利用できる体制の充実を図る必要がある。					
	アウトカム指標： 総合周産期母子医療センター（宮崎大学医学部附属病院）の小児科の平均在院日数 現状（2016年）：21.2日 → 2023年：21.1日以下					
事業の内容	重症心身障がい児（者）を介護する保護者の負担を軽減するため、日中一時支援等を新たに実施する障害福祉サービス事業所の施設・設備整備等を支援し、より身近な地域で医療型の障害福祉サービスが受けられる体制構築を目指す。					
アウトプット指標	対象施設数：2施設					
アウトカムとアウトプットの関連	日中一時支援事業所等への支援を行うことにより、医療的ケアが必要な重症心身障がい児（者）の地域における在宅サービスの受入体制が構築され、総合周産期母子医療センターなどの高次の医療機関から、身近な地域の医療型の障害福祉サービスが受けられる事業所へ、障がい児（者）のスムーズな移行が図られる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		6,000(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公 民 うち受託事業等(再掲) (千円)
		基金	国(A)	4,000(千円)		
			県(B)	2,000(千円)		
			計(A+B)	6,000(千円)		
		その他(C)	(千円)			
備考						

(事業区分3：介護施設等の整備に関する事業)

(1) 事業の内容等

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【No.1】宮崎県介護施設等整備事業 (介護施設等の整備に関する事業)	【総事業費 (計画期間の総額)】 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	宮崎東諸県、日南串間、都城北諸県、西都児湯、日向入郷、延岡	
事業の実施主体	市町、社会福祉法人	
事業の期間	平成29年4月1日～平成31年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、各地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備促進を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：地域密着型サービス施設等の定員・宿泊定員数の増により介護サービス提供体制の充実・強化を図る。</p>	

事業の内容	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1" data-bbox="475 224 1473 472"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td>27床 (1カ所)</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>54床 (6カ所)</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>45床 (5カ所)</td> </tr> <tr> <td>(看護) 小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>45床 (5カ所)</td> </tr> </tbody> </table> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p> <table border="1" data-bbox="475 586 1473 931"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特別養護老人ホーム</td> <td>68床 (2カ所)</td> </tr> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td>27床 (1カ所)</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>63床 (6カ所)</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>45床 (5カ所)</td> </tr> <tr> <td>(看護) 小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>45床 (5カ所)</td> </tr> <tr> <td>介護療養型医療施設からの転換</td> <td>18床 (1カ所)</td> </tr> </tbody> </table> <p>③介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。</p> <table border="1" data-bbox="475 1064 1473 1164"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護療養型医療施設からの転換</td> <td>18床 (1カ所)</td> </tr> </tbody> </table>	整備予定施設等		地域密着型特別養護老人ホーム	27床 (1カ所)	認知症高齢者グループホーム	54床 (6カ所)	小規模多機能型居宅介護事業所	45床 (5カ所)	(看護) 小規模多機能型居宅介護事業所	45床 (5カ所)	整備予定施設等		特別養護老人ホーム	68床 (2カ所)	地域密着型特別養護老人ホーム	27床 (1カ所)	認知症高齢者グループホーム	63床 (6カ所)	小規模多機能型居宅介護事業所	45床 (5カ所)	(看護) 小規模多機能型居宅介護事業所	45床 (5カ所)	介護療養型医療施設からの転換	18床 (1カ所)	整備予定施設等		介護療養型医療施設からの転換	18床 (1カ所)
整備予定施設等																													
地域密着型特別養護老人ホーム	27床 (1カ所)																												
認知症高齢者グループホーム	54床 (6カ所)																												
小規模多機能型居宅介護事業所	45床 (5カ所)																												
(看護) 小規模多機能型居宅介護事業所	45床 (5カ所)																												
整備予定施設等																													
特別養護老人ホーム	68床 (2カ所)																												
地域密着型特別養護老人ホーム	27床 (1カ所)																												
認知症高齢者グループホーム	63床 (6カ所)																												
小規模多機能型居宅介護事業所	45床 (5カ所)																												
(看護) 小規模多機能型居宅介護事業所	45床 (5カ所)																												
介護療養型医療施設からの転換	18床 (1カ所)																												
整備予定施設等																													
介護療養型医療施設からの転換	18床 (1カ所)																												
アウトプット指標	<p>【第六期介護保険事業支援計画／計画策定時 → 29年度末】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○特別養護老人ホーム 5,448床 (93カ所) → 5,638床 (97カ所) ○地域密着型特別養護老人ホーム 224床 (9カ所) → 307床 (12カ所) ○認知症高齢者グループホーム 2,418床 (179カ所) → 2,575床 (191カ所) ○小規模多機能型居宅介護 10,620人／年 → 18,156人／年 ○看護小規模多機能型居宅介護 420人／年 → 1,116人／年 																												
アウトカムとアウトプットの関連	地域密着型サービス施設等の整備を行うことにより、地域密着型サービス施設等の定員総数を増とする。																												
事業に要する費用の額	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事業内容</th> <th rowspan="2">総事業費 (A+B+C) (注1)</th> <th colspan="2">基金</th> <th rowspan="2">その他 (C) (注2)</th> </tr> <tr> <th>国 (A)</th> <th>都道府県 (B)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①地域密着型サービス施設等の整備</td> <td>(千円)</td> <td>(千円) 418,193</td> <td>(千円) 209,097</td> <td>(千円)</td> </tr> <tr> <td>②施設等の開設・設置に必要な準備経費</td> <td>(千円)</td> <td>(千円) 104,544</td> <td>(千円) 52,272</td> <td>(千円)</td> </tr> </tbody> </table>	事業内容	総事業費 (A+B+C) (注1)	基金		その他 (C) (注2)	国 (A)	都道府県 (B)	①地域密着型サービス施設等の整備	(千円)	(千円) 418,193	(千円) 209,097	(千円)	②施設等の開設・設置に必要な準備経費	(千円)	(千円) 104,544	(千円) 52,272	(千円)											
事業内容	総事業費 (A+B+C) (注1)			基金			その他 (C) (注2)																						
		国 (A)	都道府県 (B)																										
①地域密着型サービス施設等の整備	(千円)	(千円) 418,193	(千円) 209,097	(千円)																									
②施設等の開設・設置に必要な準備経費	(千円)	(千円) 104,544	(千円) 52,272	(千円)																									

	③介護保険施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
	④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修	(千円)	(千円) 23,160	(千円) 11,580	(千円)	
金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 272,949	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注3) (注4)	公	(千円)	
	基金	国 (A)				(千円) 545,897
		都道府県 (B)				(千円)
		計 (A+B)				(千円) 818,846
	その他 (C)	(千円)				民
備考 (注5)						

(注1) 事業者が未定等のため、総事業費が不明の場合は、記載を要しない。

(注2) 事業者が未定で、事業者負担額が不明の場合は、記載を要しない。

(注3) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注4) 指定管理者制度の活用など設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。

(注5) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(2) 事業の実施状況

--

(事業区分 4 : 医療従事者の確保に関する事業)

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.1】小児救急医療電話相談事業				【総事業費】 16,911 千円	
対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	県医師会					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月30日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>不用不急の時間外受診を減らし、小児科医の負担を軽減するため、かかりつけ医が診療を行っていない時間帯（夜間）における小児の急な病気や怪我に対し、保護者が相談できる体制づくりが必要。</p>					
	<p>アウトカム指標：小児救急医療機関への不用不急の受診を抑制し、小児科医の負担軽減を図る。</p> <p>休日夜間急患センター小児科の年間受診者数 現況値(H27)：25,388人 → 目標値(H30)：25,388人以下</p>					
事業の内容	小児救急患者の保護者等からの電話相談により、保護者の不安軽減と小児救急医療機関への不用不急の受診を抑制し、小児科救急医の負担軽減を図る。					
アウトプット指標	相談受付日数 365 日、相談件数約 8,900 件					
アウトカムとアウトプットの関連	年間を通して夜間の電話相談を受け付けることにより、不用不急の受診を抑制し、小児科医の負担軽減を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		16,911(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円)
		基金	国 (A)	11,274(千円)		
			県 (B)	5,637(千円)		
			計 (A+B)	16,911(千円)		
		その他 (C)	0(千円)			
					11,274(千円) うち受託事業等(再掲)	
備考						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.2】小児救急医療拠点病院運営事業				【総事業費】 259,908 千円		
対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	都城市郡医師会病院						
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月30日						
背景にある医療・介護ニーズ	休日及び夜間に入院治療を必要とする小児重症救急患者の医療の確保が必要で、特に、県内4つの医療圏のうち唯一県立病院のない県西部の小児救急医療拠点病院を支援し、小児救急医療体制の確保を図ることが必要。						
	アウトカム指標：県内の小児救急医療圏（4医療圏）の維持 小児救急医療圏 現況値(H28)：4医療圏 → 目標値(H35)：4医療圏（維持）						
事業の内容	医師不足等により体制維持が困難な小児救急医療拠点病院の運営を支援することで、休日及び夜間における入院治療を必要とする小児重症救急患者の医療を確保する。						
アウトプット指標	小児救急拠点病院の運営支援医療機関数 1医療機関						
アウトカムとアウトプットの関連	年間を通して小児救急医療拠点病院での診療が受けられる体制を整備し、小児重症救急患者の医療の確保を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		259,908(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公 民 うち受託事業等(再掲) (千円)	
		(A+B+C)					
		基金	国(A)				8,269(千円)
			県(B)				4,134(千円)
			計(A+B)				12,403(千円)
その他(C)		247,505(千円)					
備考							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.3】救急医療利用適正化推進事業				【総事業費】 4,612千円		
対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	県医師会、地域団体						
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月30日						
背景にある医療・介護ニーズ	医師の疲弊を防ぎ、救急医療体制を維持するためには、平日夜間・休日などの安易な時間外受診を減らす必要がある。そのため、救急医療の適正利用について、県民に普及啓発を図る必要がある。						
	アウトカム指標：休日夜間急患センター小児科の年間救急患者数の減少 現況値 (H27)：25,388人 → 目標値(H30)：25,388人以下						
事業の内容	県民に救急医療機関の適正受診を促すため、普及啓発を行う。 ・ 保育園、幼稚園における訪問救急教室の開催（県医師会に委託） ・ 県民に対する普及啓発の取組を実施する団体への支援（団体への補助）						
アウトプット指標	保育園・幼稚園における訪問救急教室開催回数20回 救急医療利用（かかりつけ医等）の普及啓発を実施する団体数3団体						
アウトカムとアウトプットの関連	各地域の小児科医が保護者等に直接説明する場を設け、また適正受診・かかりつけ医を持つことの意義等について普及啓発を行う地域団体を支援することにより、救急医の負担軽減を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		4,612(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円)	
		基金	国 (A)	2,075(千円)			2,075(千円)
			県 (B)	1,037(千円)			
			計 (A+B)	3,112(千円)			
		その他 (C)	1,500(千円)	1,074(千円)			
備考							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.4】 災害拠点病院等人材強化事業				【総事業費】 7,000 千円		
対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	災害拠点病院、DMA T 指定医療機関						
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	災害発生時に、各医療圏において災害拠点病院を中心とした災害医療提供体制を確立するため、災害医療に対応可能な人材の確保が課題となっており、医療施設や関係機関の知識・技能の習得および、連携の強化が必要である。						
	アウトカム指標：現在の災害医療体制（災害拠点病院数 11 医療機関（平成29年1月現在））の維持 現況値（H29.1月）：11 医療機関 → 目標値（2023年）：11 医療機関						
事業の内容	各医療圏において、保健所と災害拠点病院が中心となって、災害医療に関する訓練・研修を実施する。						
アウトプット指標	災害医療訓練・研修の実施数 8回						
アウトカムとアウトプットの関連	各医療圏において、関係機関が連携して災害医療訓練・研修を企画・実施することで、関係者同士の連携及び知識・技能が向上し、災害時における体制構築の迅速化につながる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		7,000(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	2,667(千円)
		基金	国 (A)	4,667(千円)		民	うち受託事業等(再掲)
			県 (B)	2,333(千円)			
			計 (A+B)	7,000(千円)			
		その他 (C)	0(千円)	0(千円)			
備考							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No.5】「地域医療・総合診療医学講座」運営支援事業				【総事業費】 40,805 千円			
対象となる医療介護総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	宮崎大学							
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	本県における医師の地域間偏在を解消するために、本県の地域医療を担う医師の育成・確保が急務であり、そのためには医学生に対し恒常的に地域医療マインドの醸成を促す環境整備が必要である。							
	アウトカム指標：本講座の専門研修プログラムで育成する総合診療医の数 現状値 (H28)：2名 → 目標値 (H32)：6名 (※毎年1名ずつ確保)							
事業の内容	<p>宮崎大学医学部の「地域医療・総合診療医学講座」の運営を支援する。 (講座の具体的内容)</p> <p>① 地域医療マインドの醸成 大学でのカリキュラムに加え、様々な機会をとらまえて医学生に対する地域医療教育の充実を図る。</p> <p>② 地域医療の教育拠点である地域総合医育成サテライトセンターの運営 地域医療実習を通して、総合的な診療能力を有する専門医の育成を図る。</p>							
アウトプット指標	地域医療実習を行う学生数 110名							
アウトカムとアウトプットの関連	医学生のうちから地域医療に係る実習機会を多く設けることで、臓器別専門医とは異なる地域医療の意義や重要性を認識することができ、本県の地域医療を担う高度な人材の育成・確保につながる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		40,805(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	27,203(千円)	
		基金	国 (A)			27,203(千円)	民	うち受託事業等(再掲)
			県 (B)			13,602(千円)		
			計 (A+B)			40,805(千円)		
		その他 (C)		0(千円)				
備考								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No.6】小児科専門医育成確保事業				【総事業費】 1,029 千円			
対象となる医療介護総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	県医師会							
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	小児科をはじめとした特定診療科では医師不足が深刻な状況にあるため、医師不足が深刻な特定診療科に勤務する医師の育成・確保を図ることが必要である。							
	アウトカム指標： 現状値（H26.12末）…小児科・小児外科医師数 132人 → 目標値（H30.12末）…小児科・小児外科医師数 134人							
事業の内容	大学及び県内の小児医療機関が共同して、小児科専門研修医を対象とした症例研究会を実施する。							
アウトプット指標	小児科専門医症例研修会 4回							
アウトカムとアウトプットの関連	当該事業の実施により、様々な症例研究の発表・報告の機会が増加し、小児科専門研修医の更なる資質向上が図られて県内の小児医療が充実することから、小児科等医師の確保につながる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		1,029(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公 民 うち受託事業等(再掲)	(千円)	
		基金	国(A)	686(千円)				686(千円)
			県(B)	343(千円)				
			計(A+B)	1,029(千円)				
		その他(C)	0(千円)	686(千円)				
備考								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No.7】女性医師等就労支援事業				【総事業費】 31,000 千円			
対象となる医療介護総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	県医師会							
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	県内の女性医師の実数及び構成比が年々増加してきていることから、女性医師が将来的にも継続して勤務できるよう、出産・育児・再就労といった場面における支援体制の充実を図る必要がある。							
	アウトカム指標： 現状値（H26.12末）…女性医師数 479人 → 目標値（H30.12末）…女性医師数 490人							
事業の内容	ワークライフバランスに対する意識の啓発から、情報提供・相談、就労支援をワンストップで対応できる体制を構築し、女性医師等が働き続けられる環境を整備する。							
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 離職防止・復職支援女性医師等支援数 10人 保育支援女性医師等支援数 10人 							
アウトカムとアウトプットの関連	当該事業の実施により、県内の医療機関に勤務する女性医師等の勤務環境改善及び育児負担軽減が図られ、仕事と家庭を両立しやすくなることから、勤務継続や復帰する女性医師等の増加につながる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		31,000(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)	
		基金	国(A)			10,333(千円)	民	10,333(千円)
			県(B)			5,167(千円)		うち受託事業等(再掲)
			計(A+B)			15,500(千円)		
		その他(C)		15,500(千円)			(千円)	
備考								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.8】産科医等確保支援事業				【総事業費】 50,000 千円		
対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	産科医療機関						
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	産科をはじめとした特定診療科では医師不足が深刻な状況にあるため、医師不足が深刻な特定診療科に勤務する医師の育成・確保を図る必要がある。						
	アウトカム指標： ・手当支給施設の手当支給産科・産婦人科医師数 現状値(2016年)：64人 → 目標値(2023年)：65名以上 ・分娩1,000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 現状値(2016年)：14人 → 目標値(2023年)：15名以上						
事業の内容	医師及び助産師に対し分娩手当を支給している分娩施設に対し、手当支給額の一部を補助する。						
アウトプット指標	・手当支給者数 111人 ・手当支給施設数 19人						
アウトカムとアウトプットの関連	当該事業の支援により、産科医等の処遇改善が図られ、全国的に減少傾向にある産科医等の確保につながる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		50,000(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公 (千円)	
		基金	国 (A)	11,111(千円)			民 11,111(千円)
			県 (B)	5,555(千円)			
			計 (A+B)	16,666(千円)			
		その他 (C)	33,334(千円)	うち受託事業等(再掲) (千円)			
備考							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.9】 地域医療支援機構運営事業			【総事業費】 45,323 千円			
対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	県、県医師会、宮崎大学等						
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	本県では、宮崎東諸県医療圏に県内医師の過半数が集中するなど地域間の偏在が顕著であり、また、10万人当たりの医師数が内科系、小児科系で全国平均を下回るなど医師不足（特に若手医師が不足）の状態にあるため、医師の安定的な確保・育成が急務である。						
	アウトカム指標：県内での臨床研修開始者数 現状値(2017年)：56名 → 目標値(2023年)：80名						
事業の内容	<p>県と宮崎大学、県医師会、市町村等が密接に連携した「地域医療支援機構」により、医師の育成・確保対策のために以下の事業を実施する。</p> <p>① 医師配置等促進事業（医師配置調整） ② 医師招へい事業（医師招へい、説明会開催） ③ 地域医師キャリア形成支援事業（専門医資格取得・学会参加支援等） ④ 臨床研修指導医養成事業（指導医養成） ⑤ 臨床研修病院説明会事業（レジナビフェア、病院見学支援） ⑥ PR事業（ウェブサイト運営、広報誌作成）</p>						
アウトプット指標	① 臨床研修病院説明会出展回数：5回 ② キャリア形成プログラムの作成数：9 （へき地コース、7つの特定診療科コース、保健所コース） ③ 地域特別卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合 100% ④ 医師あっせん数 10名						
アウトカムとアウトプットの関連	臨床研修病院説明会で積極的に出展を行うとともに、医師修学資金貸与者が確実に県内で義務履行できるようなキャリア形成プログラムを形成し、参加させることで、医師不足と医師高齢化という重要課題の解消を目指す。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		45,323(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	9,810(千円)
		基金	国(A)	30,215(千円)		民	うち受託事業等(再掲)
			県(B)	15,108(千円)			
			計(A+B)	45,323(千円)			
		その他(C)	0(千円)	18,072(千円)			
備考							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.10】医療勤務環境改善支援センター事業				【総事業費】 4,130 千円		
対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	県医師会						
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	病院における長時間労働など過酷な労働環境が問題となっている中、医療機関における経営の安定化・雇用の質の向上・医療の質の向上、患者満足度の向上を図る必要がある。						
	アウトカム指標： 現状値（H26.12末）…医師数 2,730人 → 目標値（H30.12末）…医師数 2,780人						
事業の内容	医療従事者の勤務環境の改善を促進するための拠点として、医療勤務環境改善支援センターを設置し、医療機関の勤務環境改善を促進するための支援を行う。						
アウトプット指標	勤務環境改善計画を策定する医療機関数 2件						
アウトカムとアウトプットの関連	当該事業の実施により、勤務環境改善に取り組む医療機関の増加、県内全域の医療機関における勤務環境改善が図られるため、医療従事者の確保につながる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		4,130(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
		基金	国(A)	2,753(千円)			
	県(B)		1,377(千円)	うち受託事業等(再掲)			
	計(A+B)		4,130(千円)				
	その他(C)	0(千円)	2,753(千円)				
備考							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.11】 看護師等養成所運営支援事業				【総事業費】 1,595,310 千円	
対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	各法人及び郡市医師会					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	超高齢社会の中で、要介護高齢者の増加や在宅医療の推進等により、看護職者の需要は今後、増大する見込みであり、看護職者の安定的な養成・確保を図っていくことが求められている。					
	アウトカム指標：看護職員の県内就業者数 現状(2016年)：20,928人 → 2023年：20,928人以上					
事業の内容	看護師等養成所の運営に必要な経費についての補助を行い、看護師等養成所の強化及び看護師等教育の充実を図る。					
アウトプット指標	運営費補助を行う看護師等養成所数 (16校)					
アウトカムとアウトプットの関連	看護師等養成所の運営に必要な経費を補助し、看護師等教育を充実させることで、看護職員の安定的な養成と確保を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		1,595,310(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公 (千円)
		基金	国 (A)	161,174(千円)		
	県 (B)		80,587(千円)			
	計 (A+B)		241,761(千円)			
	その他 (C)	1,353,549(千円)				
備考						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No.12】 看護師等修学資金貸与事業				【総事業費】 20,976 千円				
対象となる医療介護総合確保区域	県全域								
事業の実施主体	県								
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	超高齢化社会の中で、要介護高齢者の増加や在宅医療の推進等により、看護職者の需要は今後、増大する見込みであり、看護職者の安定的な養成・確保を図っていくことが求められている。								
	アウトカム指標：看護職員の県内就業者数 現状(2016年)：20,928人 → 2023年：20,928人以上								
事業の内容	看護師養成所に在学する者に修学資金を貸与することにより、看護職者の確保が困難な県内の施設への看護職者の就業促進を図る。								
アウトプット指標	看護師養成所の学生に対する修学資金貸付 49名								
アウトカムとアウトプットの関連	看護師養成所の学生に、卒業後、県内の特定施設での就業を条件とする修学資金を貸与することで、県内看護職者の確保・定着につながる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		20,976(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	13,984(千円)		
		基金	国 (A)			13,984(千円)	民	(千円)	
			県 (B)			6,992(千円)		うち受託事業等(再掲)	(千円)
			計 (A+B)			20,976(千円)			(千円)
		その他 (C)		0(千円)				(千円)	
備考									

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.13】 宮崎県ナースセンター事業			【総事業費】 20,250 千円			
対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	県（県看護協会へ委託）						
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	超高齢化社会の中で、要介護高齢者の増加や在宅医療の推進等により、看護職者の需要は今後、増大する見込みであり、看護職者の安定的な養成・確保を図っていくことが求められている。						
	アウトカム指標：看護職員の県内就業者数 現状(2016年)：20,928人 → 2023年：20,928人以上						
事業の内容	保健師、助産師、看護師及び准看護師で未就業の者に対し就業促進に必要な事業、看護業務等のPR事業等を行い、潜在看護職員の活用や離職防止等看護職員確保対策の総合的な推進を図る。						
アウトプット指標	○ナースバンク事業 ・ナースバンクを活用した年間就業者数300名 ・ナースバンク求職・求人相談件数1800件 ○復職支援事業 ・研修会参加者数100名 ○看護職員就労環境改善事業 ・研修会参加者数100名 ○「看護の心」普及事業 ・ふれあい看護体験者数500名						
アウトカムとアウトプットの関連	看護職員の定着促進や離職防止のための研修開催、勤務環境改善に向けた研修・相談、未就業看護職員の再就業促進などを行うことにより、看護職員の質の向上や安定的な確保に繋げることができる。 また看護職希望者や家族に、知識と技術を持つプロフェッショナルとしての看護の本質を伝え、「看護」について考える機会を提供することで、イメージアップを図りかつ人材の確保・定着に結びつけることができる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		20,250(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公 民 うち受託事業等(再掲)	(千円)
		(A+B+C)					
		基金	国(A)	13,500(千円)			
			県(B)	6,750(千円)			
			計(A+B)	20,250(千円)			
その他(C)	0(千円)						
備考							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No.14】 実習指導者講習会事業				【総事業費】 3,228 千円			
対象となる医療介護総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	県（県看護協会へ委託）							
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築が進み、療養の場が医療機関から自宅、介護施設等へ移行している中で、学生の看護実習の場も拡大している。看護職の人材確保・定着を推進するため、量・質ともに優れた看護職の養成が必要であり、実習指導者としての役割やスキルを学び、現場での看護教育の充実、向上を図っていくことが求められている。							
	アウトカム指標：看護職員の県内就業者数 現状(2016年)：20,928人 → 2023年：20,928人以上 新人看護職員の離職率 現状(2015年)：8.0% → 2023年：8.0%以下							
事業の内容	看護教育における実習の意義ならびに実習指導者としての役割を理解し、効果的な実習指導を行うために必要な知識、技術を習得させ、看護教育の内容の充実向上を図る。							
アウトプット指標	○実習指導者講習会 ・講義および演習（計8週間） ○実習指導者講習会【特定分野】 ・講義および演習（計8日間） ○フォローアップ研修（年1回）							
アウトカムとアウトプットの関連	看護教育における実習の意義ならびに役割を理解し、効果的な実習ができるよう、必要な知識・技術を修得させ、指導者としての質の向上を図ることで、県内医療機関における看護教育の充実と、県内就業先の魅力向上につながる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		3,228(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公 民 うち受託事業等(再掲)	(千円)	
		基金	国(A)	2,152(千円)				2,152(千円)
			県(B)	1,076(千円)				
			計(A+B)	3,228(千円)				
		その他(C)	0(千円)	2,152(千円)				
備考								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業											
事業名	【No.15】 新人看護職員卒後研修事業				【総事業費】 34,254 千円							
対象となる医療介護総合確保区域	県全域											
事業の実施主体	県（県看護協会へ委託）、対象医療機関											
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日											
背景にある医療・介護ニーズ	<p>超高齢社会の中で、要介護高齢者の増加や在宅医療の推進等により、看護職者の需要は今後、増大する見込みであり、看護職者の安定的な養成・確保を図っていくことが求められている。</p> <p>一方で、医療の高度化や医療安全に対する意識の高まりなど国民ニーズの変化を背景に、看護の臨床現場で求められる臨床実践能力と、看護基礎教育で修得する看護実践能力との間には乖離が生じている。この乖離は、新人看護職者の離職の一因となっており、新人看護職員研修等の実施により、新人看護職者の臨床実践能力の向上を図ることが求められている。</p>											
	<p>アウトカム指標：看護職員の県内就業者数 現状(2016年)：20,928人 → 2023年：20,928人以上 新人看護職員の離職率 現状(2015年)：8.0% → 2023年：8.0%以下</p>											
事業の内容	<p>○新人看護職員研修推進事業 主として免許取得後に初めて就労する保健師、助産師、看護師及び准看護師の臨床研修体制の支援、研修責任者の育成及び地域における連携体制の構築を図るための研修会等を開催する。</p> <p>○新人看護職員研修事業 主として免許取得後に初めて就労する保健師、助産師、看護師及び准看護師の看護の質の向上及び早期離職防止を図るため、各医療機関において基本的な臨床実践能力を獲得するための研修を実施する。</p>											
アウトプット指標	<p>○新人看護職員研修推進事業</p> <table border="0"> <tr> <td>新人看護職員合同研修の開催</td> <td>6回</td> </tr> <tr> <td>研修責任者等研修の開催</td> <td>3回</td> </tr> <tr> <td>新人看護職員研修推進協議会の開催</td> <td>1回</td> </tr> </table> <p>○新人看護職員研修事業 事業実施医療機関 30施設</p>						新人看護職員合同研修の開催	6回	研修責任者等研修の開催	3回	新人看護職員研修推進協議会の開催	1回
新人看護職員合同研修の開催	6回											
研修責任者等研修の開催	3回											
新人看護職員研修推進協議会の開催	1回											
アウトカムとアウトプットの関連	本事業により新人看護職員の臨床実践能力の向上を図ることで、離職を防止し、看護職員の確保につなげることができる。											
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	34,254(千円)	基金充当額	公	(千円)						
		基金	国(A)	12,841(千円)	(国費)							
			県(B)	6,420(千円)	における	民	2,845(千円)					

		計 (A+B)	19,261(千円)	公民の別	うち受託事業等(再掲)
		その他 (C)	14,993(千円)		
備考					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.16】 病院内保育所運営支援事業				【総事業費】 53,720 千円		
対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	病院及び診療所に従事する職員のために保育施設を有する医療機関						
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	超高齢化社会の中で、要介護高齢者の増加や在宅医療の推進等により、看護職者の需用は今後、増大する見込みであり、看護職者の安定的な要請・確保を図って行くことが求められている。						
	アウトカム指標：看護職員の県内就業者数 現状(2016年)：20,928人 → 2023年：20,928人以上						
事業の内容	県内に所在する病院及び診療所に従事する職員の離職防止及び再就業を促進し、医療従事者の確保を図るため、病院内保育施設を運営する事業者を支援する。						
アウトプット指標	院内保育所利用施設数 10施設						
アウトカムとアウトプットの関連	病院内保育施設を設置している病院に運営費を補助することにより、看護職員の離職防止及び未就業看護職員の再就業を促進する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		53,720(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公 (千円)	
		基金	国 (A)				19,494(千円)
			県 (B)				9,748(千円)
			計 (A+B)				29,242(千円)
		その他 (C)		24,478(千円)			民 19,494(千円)
						うち受託事業等(再掲) (千円)	
備考							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.17】 災害支援ナース養成事業				【総事業費】 2,500 千円		
対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	県看護協会						
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県では、南海トラフ巨大地震による甚大な被害が想定されているところである。</p> <p>災害発生時に避難所生活を余儀なくされている被災者の健康維持を担うためには、被災地で適切な医療・看護を提供することができる災害支援ナースの役割が重要であり、被災地に円滑に災害支援ナースを派遣するために、更なる養成が必要である。</p>						
	<p>アウトカム指標：災害支援ナース登録者数 現状(2016年)：258人 → 目標(2018年)：300人</p>						
事業の内容	災害支援ナース確保のため、県内で災害看護研修会等を開催する経費等について支援する。						
アウトプット指標	災害看護研修会の開催 6回						
アウトカムとアウトプットの関連	研修会の開催により、災害時支援者として、被災地や被災者にとって有効に機能できる能力の習得・向上が図られ、災害支援ナースの登録者の増加が見込まれるとともに、看護管理者として災害支援ナースの派遣や受入れ等に備えることができる能力の習得が図られる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		2,500(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円)	
		基金	国 (A)	1,667(千円)			1,667(千円)
			県 (B)	833(千円)			
			計 (A+B)	2,500(千円)			
		その他 (C)	0(千円)	うち受託事業等(再掲) (千円)			
備考							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.18】 看護師等養成所施設整備事業				【総事業費】 725,274 千円	
対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	対象団体					
事業の期間	平成29年8月10日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	超高齢社会の中で、要介護高齢者の増加や在宅医療の推進等により、看護職者の需要は今後、増大する見込みであり、看護職者の安定的な養成・確保を図るため、教育環境や看護教育の充実が求められている。					
	アウトカム指標：看護職員の県内就業者数 現状(2016年)：20,928人 → 2023年：20,928人以上					
事業の内容	看護師等養成所の新築又は増改築に必要な工事費について補助を行い、教育環境の整備及び看護教育の充実を図る。					
アウトプット指標	補助を行う看護師等養成所数 (1校)					
アウトカムとアウトプットの関連	看護師等養成所の新築又は増改築に必要な経費を補助し、教育環境及び看護教育を充実させることで、看護職員の安定的な養成と確保を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		725,274(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円)
		基金	国 (A)	66,667(千円)		
			県 (B)	33,333(千円)		
			計 (A+B)	100,000(千円)		
		その他 (C)	625,274(千円)	66,667(千円)		
うち受託事業等(再掲)	(千円)					
備考	平成29年度：0円、平成30年度100,000千円					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.19】 薬剤師確保対策支援事業				【総事業費】 3,000 千円	
対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	県薬剤師会					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	薬剤師の在宅医療への進出や地域住民の健康をサポートする薬局・薬剤師、医療機関での専門薬剤師等の育成が求められ、将来にわたり県内薬剤師の確保等が必要。					
	アウトカム指標：薬局及び医療機関の薬剤師数の増加 現状値（H26年）：1,651人→目標値（H30年）：1,820人					
事業の内容	① 復職を希望する薬剤師の把握を行い、復職支援プログラムを作成し、プログラムを実施する。 ② 大学訪問を行い、薬学生への県内就職のためのPR活動を実施する。					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 復職支援プログラムの実施 1回 ・ 薬学生への県内就職のためのPR活動 7回 					
アウトカムとアウトプットの関連	復職希望の薬剤師への復職支援プログラムを作成し、プログラムを実施するとともに、薬学生への就職PRを行うことにより、地域医療を担う県内薬局及び医療機関の薬剤師数の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		3,000(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公 民 うち受託事業等(再掲) (千円)
		基金	国(A)	1,000(千円)		
			県(B)	500(千円)		
			計(A+B)	1,500(千円)		
		その他(C)	1,500(千円)			
備考						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.20】 障がい児者歯科専門医育成事業				【総事業費】 4,000 千円		
対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	宮崎市郡歯科医師会						
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内の障がい児者の歯科診療のニーズは、療育手帳や身体障害者手帳の交付状況等から約 26,000 人、そのうち全身麻酔が必要な者は約 470 人と推定される。これらのニーズに対応し、障がい児者が安心して歯科診療を受けられる体制を整備するには、歯科麻酔医などの専門医のいるセンター機能と地域で協力する協力歯科医機能を維持・充実させることが重要である。</p>						
	<p>アウトカム指標： 障がい児者歯科専門医数 現状(2016年)：2人 → 目標(2023年)：2人以上 歯科麻酔医数 現状(2016年)：0人 → 目標(2023年)：1人以上</p>						
事業の内容	<p>県内唯一の障がい児者専門の歯科診療所である宮崎歯科福祉センターの利用者数が増加している状況の中、障がい児者が将来にわたり安心して歯科診療を受ける体制を維持するために、センターの歯科麻酔医等の専門医を育成するための経費を支援する。</p>						
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 延べ患者の受入れ数の維持：10,304名 年間診療日数の維持：290日 						
アウトカムとアウトプットの関連	<p>センターにおいてすべての障がい児者に対応できる歯科診療体制を整え、歯科治療や予防を行うことで、県内の障がい児者の歯の健康を維持する。</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		4,000(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円)	
		基金	国 (A)	2,667(千円)			2,667(千円)
			県 (B)	1,333(千円)			
			計 (A+B)	4,000(千円)			
		その他 (C)	0(千円)	2,667(千円)			
備考							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.21】 高次脳機能障がい相談・支援拠点機関事業				【総事業費】 1,000 千円	
対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	県					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>事故や病気等により、高次脳機能障がいになった者やその家族が地域で安心して生活し、社会参加できるよう、亜急性期から回復期のリハビリテーション、そして維持期でのリハビリテーションそれぞれについて、支援ネットワークを構築する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：高次脳機能障がいになった者やその家族に対する支援体制を強化する。 (県内支援協力医療機関) 現在20施設(H28) → 25施設(H29以降)</p>					
事業の内容	当事者や支援者等からの相談対応や支援を随時行うとともに、高次脳機能障がい支援に関する会議や普及啓発活動を実施する。そして、医師と他職種間の円滑な連携を図るため、研修会を開催し、高次脳機能障がい支援に関わる者の対応スキルを向上させ、県内における支援体制の強化を図る。					
アウトプット指標	研修会の開催 県内1カ所で開催					
アウトカムとアウトプットの関連	退院支援や退院後の社会復帰支援等の相談を含む支援に携わる看護師や理学療法士、作業療法士等が必要な支援を的確に行うことができるためのスキルアップが図られるほか、他職種間・同一職種間での連携づくりに資することで、県内の高次脳機能障がい者等への支援体制の強化につながる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	1,000(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
		基金	国(A)	666(千円)	民	666(千円)
			県(B)	334(千円)		うち受託事業等(再掲)
			計(A+B)	1,000(千円)		666(千円)
		その他(C)	0(千円)			
備考						

(事業区分5：介護従事者の確保に関する事業)

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業							
事業名	【No.1】福祉・介護人材確保推進事業（福祉の職場魅力発見事業）				【総事業費】 3,528千円			
対象となる医療介護総合確保区域	県全体							
事業の実施主体	宮崎県（県社会福祉協議会への委託）							
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	学生や教職員等に対して、「福祉・介護の仕事」の理解を促進し、介護従事者の確保に繋げる。							
	アウトカム指標：「福祉の仕事」出前講座のアンケート調査において、「福祉の仕事に興味を持った」と回答した学生の割合 90%							
事業の内容	<p>① 進路指導教職員向け研修 中学・高等学校の進路指導担当教職員を対象とした「福祉・介護の仕事」の内容や資格、将来性等について研修を行う。</p> <p>② 「福祉の仕事」出前講座 中・高校生を対象とした「福祉・介護の仕事」の内容や資格等の説明、若手職員によるガイダンスを行う。</p> <p>③ 魅力発見「福祉の職場見学会」 求職者、高校生、大学生等を対象とした、福祉・介護事業所の見学会（バスツアー）を開催する。</p> <p>④ 関係機関（労働局・ハローワーク等）との連携・連絡強化</p>							
アウトプット指標	<p>①実施回数：30回、受講者数：60名</p> <p>②実施回数：25回、受講生徒数：1,600名</p> <p>③実施回数：3回、参加者数：50名</p>							
アウトカムとアウトプットの関連	福祉の仕事に関する出前講座等を実施することにより、学生等に福祉の仕事への興味を持ってもらい、就職につなげる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		3,528(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公 民 うち受託事業等(再掲)	(千円)	
		基金	国(A)	2,352(千円)				2,352(千円)
			県(B)	1,176(千円)				
			計(A+B)	3,528(千円)				

		その他 (c)	(千円)			2,352(千円)
備考						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした介護の職場体験事業					
事業名	【No.2】 介護未経験者就業支援事業 (就業実践講座実施事業)				【総事業費】 5,400 千円	
対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	宮崎県 (介護人材養成機関への委託)					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	介護従事者について、稼働年齢層のみではなく、就活中の若者、地域の潜在労働力である主婦層、定年を控えた中高年齢者層等など多様な人材層からも確保しすそ野の拡大を行う必要がある。					
	アウトカム指標：平成29年度の介護経験者ゼロ					
事業の内容	「就業実践講座」実施事業 (県内の介護人材養成機関6校に委託) 対象者：介護を就職の選択肢として考えている方、未経験の方 内容：座学形式 (介護保険制度、介護の基礎知識、介護技術等) 介護実習 (介護保険施設等にて介護実習) 定員：270名以内 (45名×6校)					
アウトプット指標	今年度において、介護経験者を160名に増やす。					
アウトカムとアウトプットの関連	就活中の若者、地域の潜在労働力である主婦層、定年を控えた中高年齢者層等の介護未経験者向けの講座を開催することで、多様な人材層の参入を促進し、介護従事者の増を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		5,400(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円)
		基金	国 (A)	3,600(千円)		
			県 (B)	1,800(千円)		
			計 (A+B)	5,400(千円)		
		その他 (C)	(千円)			
					うち受託事業等(再掲) 3,600(千円)	
備考						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 参入促進のための研修支援 (小項目) 介護未経験者に対する研修支援事業						
事業名	【No.3】 介護未経験者就業支援事業				【総事業費】 900 千円		
対象となる医療介護総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	宮崎県 (県老人保健施設協会への委託)						
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	介護を就職の選択肢と考えている介護未経験者が抱えている「不安解消」や「就業意欲の向上」のため、施設内業務を細分化し参入しやすい業務配置の検証や介護補助員等を対象とした研修を行う。						
	アウトカム指標：介護未経験者の就業に伴う「不安解消」や「就業意欲の向上」を図る。						
事業の内容	介護業務の分類検証と業務難易度別の研修を開催						
アウトプット指標	① 介護業務の分類検証 ・一定の専門知識、技術、経験が必要な業務 ・数時間の研修とある程度の研修が必要な業務 ・マニュアル化、パターン化可能な比較的容易な業務 に施設内業務を細分化。 ② 業務難易度別研修 5回 100名参加						
アウトカムとアウトプットの関連	介護を就職の選択肢と考えている未経験者の参入促進により、介護人材の確保とともに人材層の「すそ野の拡大」が図られる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		900(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
		基金	国 (A)	609(千円)			
	県 (B)		291(千円)				
	計 (A+B)		900(千円)	うち受託事業等(再掲)			
	その他 (C)	(千円)	609(千円)				
備考							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進						
	(中項目) 参入促進のための研修支援 (小項目) 介護未経験者に対する研修支援事業						
事業名	【No.4】中核的介護人材育成事業 (介護福祉士養成支援事業)				【総事業費】 21,200 千円		
対象となる医療介護総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	宮崎県						
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。						
	アウトカム指標：介護従事者に占める介護福祉士の割合5割以上						
事業の内容	実務経験3年以上の介護職員を雇用している法人が、介護職員実務者研修に係る受講料を負担した場合に支援を行う。 ① 介護職員実務者研修修了時支援金 (上限4万円) ② 介護福祉士合格時支援金 (上限6万円)						
アウトプット指標	介護職員実務者研修の修了者数 300名						
アウトカムとアウトプットの関連	介護福祉士資格取得の実務経験ルートにおいて修了が必須となっている介護職員実務者研修の修了者数を増やすことにより、介護ニーズの多様化・高度化に対応できる介護福祉士の増を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		21,200(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公 民 うち受託事業等(再掲)	(千円)
		基金	国 (A)	14,133(千円)			(千円)
			県 (B)	7,067(千円)			(千円)
			計 (A+B)	21,200(千円)			(千円)
		その他 (C)	(千円)	(千円)			
備考							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 参入促進のための研修支援 (小項目) 介護分野での就労未経験者の就労・定着促進事業						
事業名	【No.5】 介護職員就業・定着促進事業				【総事業費】 10,000 千円		
対象となる医療介護総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	宮崎県						
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者がより安全かつ安定した介護サービスを受けることができる体制の構築を図る。						
	アウトカム指標: 県内約1万7千人いる介護職員のうち6%を占める介護職員の無資格者数の割合を改善する。						
事業の内容	介護関係の資格を有していない初任段階の介護職員を雇用している法人が、当該職員に係る介護職員初任者研修の受講料を負担した場合に支援を行う。						
アウトプット指標	介護職員初任者研修修了者 200名						
アウトカムとアウトプットの関連	初任段階の介護職員が資格取得を通じて介護の理解を深め、介護現場への定着を促すことにより、介護に関する知識を持った有資格者の増を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		10,000(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
		基金	国 (A)	6,666(千円)		民	(千円)
			県 (B)	3,334(千円)			うち受託事業等(再掲)
			計 (A+B)	10,000(千円)			
		その他 (C)	(千円)	(千円)			
備考							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層 (若者・女性・高齢者) に応じたマッチング機能強化事業	
事業名	【No.6】福祉人材センター運営事業 (福祉人材確保重点事業)	【総事業費】 3,788 千円
対象となる医療介護総合確保区域	県全体	
事業の実施主体	宮崎県 (県社会福祉協議会への委託)	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	福祉ニーズの増大・多様化に伴い、質の高い福祉従事者を安定的に確保する必要があるため、求職者と求人事業者のマッチング支援を行い、福祉職場への就業促進を図る。	
	アウトカム指標：福祉人材センターにおける就職率：33.4%	
事業の内容	<p>① 福祉の仕事就職面接・相談会 新規学校卒業予定者、一般求職者と県内の求人事業所 (社会福祉施設、介護保険施設等) を対象とした就職面接・相談会を開催する。宮崎労働局、宮崎公共職業安定所との共催。 ・実施回数：年1回</p> <p>② 福祉の仕事就職説明会 福祉の仕事に関心のある学生、就職を希望する学生、一般求職者等が、求人事業所 (社会福祉施設、介護保険施設等) から直接事業概要等を聞くことができる就職説明会を開催する。 ・実施回数：年1回</p> <p>③ 無料職業紹介事業開設日拡充 仕事などの都合により平日に来所することができない方を対象に、福祉人材センター無料職業紹介窓口を土曜日にも開所する。 ・主たる対象：求職者、求人事業所 ・実施体制：非常勤職員 2名 ・実施期間：毎週土曜日 (祝日、年末年始除く) の午前9時から午後4時</p>	
アウトプット指標	<p>① 福祉の仕事就職面接・相談会 参加者：250名、参加事業所：70事業所</p> <p>② 福祉の仕事就職説明会 参加者：75名、参加事業所：30事業所</p> <p>③ 無料職業紹介事業開設日拡充 土曜来所者数：60名</p>	
アウトカムとアウトプットの関連	福祉の仕事就職面接・相談会等への参加者のうち、継続的に就労支援を希望する求職者に対して、福祉人材センターが相談支援等を実施し、就業促	

	進を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		3,788(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
		基金	国 (A)	2,525(千円)		民	2,525(千円)
			県 (B)	1,263(千円)			うち受託事業等(再掲)
			計(A+B)	3,788(千円)			
		その他 (C)	(千円)	2,525(千円)			
備考							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業					
事業名	【No.7】社会福祉研修センター運営事業 (キャリアパス支援事業)			【総事業費】	4,571 千円	
対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	宮崎県 (県社会福祉協議会への委託)					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	長期的に介護人材の確保・定着の推進を図るためには、介護職員が将来展望を持って介護の職場で働き続けることができるよう、能力・資格・経験等に応じた処遇が適切になされることが重要であり、こうしたキャリアパスに関する仕組みを、介護の職場に導入・普及していく必要がある。					
	アウトカム指標：今後のキャリアを可視化し、事業者の理念や考え方、職員の理想や将来像の双方のギャップを埋めることにより、職員のワークモチベーションを高め、福祉職への定着率を高める。					
事業の内容	<p>介護職員等を対象に、自らのキャリアパスを描き、それぞれのキャリアパスの段階に応じた共通に求められる能力を段階的・体系的に習得させるために、以下の研修を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャリアデザインとセルフマネジメント ・福祉サービスの基本理念と倫理 ・メンバーシップ・リーダーシップ ・能力開発 ・行動指針の作成 ・キャリアデザインとアクションプランの策定 他 					
アウトプット指標	<p>福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程</p> <p>① 初任者コース：360人</p> <p>② 中堅職員コース：480人</p> <p>チームリーダーコース：360人</p>					
アウトカムとアウトプットの関連	受講者が研修修了後にキャリアデザインを作成することで、将来の展望を持って働くことができる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	4,571(千円)	基金充当額 (国費)	公 (千円)	
		基金	国 (A)	における 公民の別	民	
			県 (B)			2,179(千円)
			計(A+B)			1,090(千円)
		その他 (C)	1,302(千円)		うち受託事業等(再掲) 2,179(千円)	

備考						
事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業					
事業名	【No.8】 介護人材キャリアアップ研修支援事業				【総事業費】 4,209 千円	
対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	宮崎県（県介護福祉士会、県老人保健施設協会への委託）					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	利用者への適切な処遇のため、研修の機会がない民間事業所職員のキャリアアップを図る必要がある。					
	アウトカム指標：研修内容を良いと感じた人数 360名					
事業の内容	○介護老人保健施設等の職員を対象とした段階別のキャリアアップ研修（基礎研修、中堅職員、管理者） ○経験の浅い介護職員（有料老人ホーム等）を対象とした介護技術（口腔ケア・ポジショニング等）の指導研修 ○中堅職員（有料老人ホーム等）を対象とした指導業務等に係るグループワーク研修					
アウトプット指標	老健研修の受講者数 400名 口腔ケア等研修の受講者数 100名 中堅職員研修の受講者数 100名					
アウトカムとアウトプットの関連	研修に参加いただくことで、介護技術や指導方法のスキルを身につけ、適切な処遇が行えるようにする。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		4,209(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円)
		基金	国 (A)	2,806(千円)		
			県 (B)	1,403(千円)		
			計 (A+B)	4,209(千円)		
		その他 (C)	(千円)	うち受託事業等(再掲) 2,806(千円)		
備考						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業						
事業名	【No.9】小規模事業所研修確保事業				【総事業費】 3,090千円		
対象となる医療介護総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	宮崎県（介護福祉士養成施設への委託）						
事業の期間	平成29年9月～平成30年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。						
	アウトカム指標：介護職員の離職率低下						
事業の内容	介護福祉士養成施設と県内の小規模事業所連絡協議会が連携し、共同研修の年間計画を策定する。各地域の小規模事業所連絡協議会において介護技術レベルに応じた講座を実施する。						
アウトプット指標	県内4地区×3回×20名（延べ240名参加）						
アウトカムとアウトプットの関連	小規模事業所における研修機会が確保されることにより、介護職員の資質向上が図られ、介護人材の定着促進につながる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		3,090(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
		基金	国(A)	2,060(千円)			
	県(B)		1,030(千円)				
	計(A+B)		3,090(千円)	うち受託事業等(再掲)			
		その他(C)	(千円)	2,060(千円)			
備考							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業						
事業名	【No.10】在宅医療・介護連携ケアマネジメント推進事業				【総事業費】 3,336千円		
対象となる医療介護総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	宮崎県（県介護支援専門員協会への委託）						
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	在宅において医療と介護の両方を必要とする高齢者に対して、高齢者の自立支援に繋がる適切な医療系サービスの提供が行われるよう、介護支援専門員の多職種協働や医療との連携を支援する。						
	アウトカム指標：介護支援専門員が医学的知識を習得し、多職種と協働しながらケアマネジメントを実施できる。						
事業の内容	介護支援専門員に対して、医学的知識、医療サービスの活用に関する研修会を開催する。						
アウトプット指標	研修会開催回数 5回 延べ800名参加						
アウトカムとアウトプットの関連	介護支援専門員が研修を通して医学的知識を習得することで、医療・介護連携の必要性を認識し、多職種と協働してケアマネジメントが実施できる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		3,336(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円)	
		基金	国 (A)	942(千円)			942(千円)
			県 (B)	472(千円)			
			計 (A+B)	1,414(千円)			
		その他 (C)	1,922(千円)	うち受託事業等(再掲) 942(千円)			
備考							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業						
事業名	【No.11】 介護支援専門員ケアマネジメント向上支援事業				【総事業費】 2,469 千円		
対象となる医療介護総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	宮崎県（県介護支援専門員協会への補助）						
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	在宅介護の中核的コーディネーターの役割を果たす介護支援専門員の質の向上を図り、住み慣れた地域での生活継続を促進する。						
	アウトカム指標：介護支援専門員が医学的知識を習得し、多職種と協働しながらケアマネジメントを実施できる。						
事業の内容	他の介護支援専門員の手本となる介護支援専門員を認定介護支援専門員として認定し、各介護保険施設等を巡回し相談・助言を行う。						
アウトプット指標	介護保険施設等訪問件数 200件						
アウトカムとアウトプットの関連	介護支援専門員が勤務する県内全施設を巡回し、相談・助言を行うことで、自立支援に資するケアマネジメントの実施につなげる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		2,469(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
		基金	国 (A)	548(千円)			
	県 (B)		275(千円)				
	計 (A+B)		823(千円)				
	その他 (C)	1,646(千円)			548(千円)		
備考							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業						
事業名	【No.12】 介護支援専門員研修向上支援事業				【総事業費】 1,722 千円		
対象となる医療介護総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	宮崎県 (県介護支援専門員協会への委託)						
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図るため、地域包括ケアシステムの要である介護支援専門員の研修を効率的、効果的に実施し資質向上を図る。						
	アウトカム指標：介護支援専門員が自立支援に資するケアマネジメントを実施できる。						
事業の内容	実務者で研修の内容検討及び研修評価を行い、多職種の団体の代表者で構成される委員会に報告し、より効果的な研修について検討する。						
アウトプット指標	受講前と受講後の自己評価が30%以上改善する。						
アウトカムとアウトプットの関連	介護支援専門員に対して効率的、効果的な研修を実施することにより、ケアマネジメントへの理解を深め、質の向上を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		1,722(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公 民 (千円)	
		基金	国 (A)	1,148(千円)			1,148(千円)
			県 (B)	574(千円)			
			計 (A+B)	1,722(千円)			
		その他 (C)	(千円)	うち受託事業等(再掲) 1,148(千円)			
備考							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業					
事業名	【No.13】喀痰吸引等研修実施事業				【総事業費】 20,969 千円	
対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	宮崎県 (民間機関への委託)					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	適切に喀痰吸引等の業務が実施できる介護職員等を養成する。					
	アウトカム指標：指導者伝達講習を受けた看護師等 150名 認定特定行為業務従事者数 200名					
事業の内容	(1) 指導者伝達講習 (指導する看護師等の養成) 150名 (2) 介護職員等の喀痰吸引等研修 ①研修内容 ・基本研修 講義 (50h)、筆記試験、演習 (シミュレーターによる実技) ・実地研修 実際の患者に対しての各行為を実習 ① 研修規模 200名 (基本研修 100名×2回)					
アウトプット指標	研修の受講者数 指導者伝達講習150名、介護職員等研修200名					
アウトカムとアウトプットの関連	研修修了者が認定を受けることで、喀痰吸引等の行為が可能となる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		20,969(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円)
		基金	国 (A)	10,842(千円)		
			県 (B)	5,422(千円)		
			計 (A+B)	16,264(千円)		
		その他 (C)		4,705(千円)		
				うち受託事業等(再掲)	10,842(千円)	
備考						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 潜在有資格者の再就業促進 (小項目) 潜在介護福祉士の再就業促進事業							
事業名	【No.14】 潜在介護職員再就業促進事業				【総事業費】 2,506 千円			
対象となる医療介護総合確保区域	県全体							
事業の実施主体	宮崎県 (県介護福祉士会への委託)							
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	適切な介護サービスの提供及び人材確保のため、離職している介護職員に向けた研修を通じて、参入促進及び資質向上を図る。							
	アウトカム指標：介護職への就業を希望する人数10名							
事業の内容	基礎的技術から専用の福祉用具を使った実用段階のレベルまで、段階に応じた次の研修を実施 ○介護技術基礎講習会 ○スライディングボード・シート講習会 ○リフトリーダー養成研修 (2日間)							
アウトプット指標	研修の受講者数 160名							
アウトカムとアウトプットの関連	研修に参加いただくことで、介護技術や指導方法のスキルを身につけ、介護職復帰につなげる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		2,506(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円)		
		基金	国 (A)	1,670(千円)			公	
			県 (B)	836(千円)				民
			計 (A+B)	2,506(千円)				
		その他 (C)	(千円)	うち受託事業等(再掲)			1,670(千円)	
備考								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 潜在有資格者の再就業促進 (小項目) 潜在介護福祉士の再就業促進事業							
事業名	【No.15】中核的介護人材育成事業（潜在介護福祉士再研修事業）				【総事業費】 5,400千円			
対象となる医療介護総合確保区域	県全体							
事業の実施主体	宮崎県（介護人材養成機関への委託）							
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材不足の中、介護福祉士は多様で高度なニーズに対応できる中核的な存在であり、介護業種から離れている資格保有者に対し、介護業界への参入促進を図る必要がある。							
	アウトカム指標：県内の介護従事者のうち介護福祉士は5割以上							
事業の内容	（県内の介護福祉士養成機関6校に委託） 対象者：離職中の介護福祉士のうち就業意欲のある者 内容：専門課程の再研修 定員：120名（20名×6校）							
アウトプット指標	参加者 120名							
アウトカムとアウトプットの関連	介護業種から離れている介護福祉士（以下「潜在介護福祉士」という。）に対し、介護技術や知識について学び直しの機会を設けることで、潜在介護福祉士へ復職支援を行い、専門性の高い人材の確保と定着の促進を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		5,400(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公 民	(千円)	
		基金	国(A)	3,600(千円)				3,600(千円)
			県(B)	1,800(千円)				
			計(A+B)	5,400(千円)				
		その他(C)	(千円)	うち受託事業等(再掲) 3,600(千円)				
備考								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 潜在有資格者の再就業促進 (小項目) 潜在介護福祉士の再就業促進事業					
事業名	【No.16】福祉人材センター運営事業（離職介護福祉士等届出事業）				【総事業費】 1,981千円	
対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	宮崎県（県社会福祉協議会への委託）					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	社会福祉法の改正により、平成29年4月から離職した介護福祉士等の届出制度がスタートしたことから、離職した介護福祉士等の情報を把握し、求人情報や研修情報の提供などの効果的な復職支援を行い、介護福祉士等の再就業を推進する。					
	アウトカム指標：届出登録者のうち、再就業に至った方の人数 30名					
事業の内容	① 届出システムの円滑な運用 ② 普及啓発活動 介護保険事業所、関係機関等への案内文書（ポスター・リーフレット等）の送付や新聞広告等により、届出制度の啓発を行う。 ③ 登録相談支援 届出制度に関する相談の受付、インターネットによる届出が困難な方のための代行入力、その他登録者への支援を行う。 ④ 研修情報等の収集・作成・提供 復職に向けた研修や求人に関する情報を収集し、登録者へ情報提供を行う。 ⑤ 関係団体（ハローワーク、介護福祉士会等）との連携					
アウトプット指標	届出登録者数：150名					
アウトカムとアウトプットの関連	届出登録者に対し、ニーズに応じたきめ細やかな対応を実施することにより、再就業を促進する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		1,981(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円)
		基金	国 (A)	1,320(千円)		
	県 (B)		661(千円)			
	計 (A+B)		1,981(千円)			
	その他 (C)	(千円)		うち受託事業等(再掲)	1,320(千円)	
備考						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業							
事業名	【No.17】 認知症介護研修事業				【総事業費】 13,107 千円			
対象となる医療介護総合確保区域	県全体							
事業の実施主体	宮崎県（県介護福祉士会への委託）							
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。							
	アウトカム指標：認知症患者の医療・介護連携ケースの増加							
事業の内容	以下、①から⑤の研修を実施する。 ① 認知症対応型サービス事業開設者研修 ② 認知症対応型サービス事業管理者研修 ③ 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 ④ 認知症介護指導者フォローアップ研修 ⑤ 認知症介護基礎研修							
アウトプット指標	① 認知症対応型事業開設者研修（年10名程度） ② 認知症対応型サービス事業管理者研修（年80名程度） ③ 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修（年30名程度） ④ 認知症介護指導者フォローアップ研修（年1名）							
アウトカムとアウトプットの関連	研修を通して認知症高齢者に対する介護技術の向上と適切なサービスの充実を図るとともに、医療・介護の連携の重要性を学ぶ。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		13,107(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公 民 うち受託事業等(再掲)	(千円)	
		基金	国(A)	1,761(千円)				1,761(千円)
			県(B)	881(千円)				
			計(A+B)	2,642(千円)				
		その他(C)	10,465(千円)	1,761(千円)				
備考								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業							
事業名	【No.18】 高齢者生活支援推進事業				【総事業費】 1,327 千円			
対象となる医療介護総合確保区域	県全体							
事業の実施主体	宮崎県（県社会福祉協議会への委託）							
事業の期間	平成29年9月1日～平成29年12月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	市町村では生活支援の担い手確保、協議体の設置について、これらをコーディネートする生活支援コーディネーターの人材養成の推進が求められている。							
	アウトカム指標：生活支援の担い手の増加。人口10万人あたり100名							
事業の内容	(1) 生活支援コーディネーター養成研修及び活動支援 ア 生活支援コーディネーター養成研修（3カ年で150名程度を育成） イ 生活支援コーディネーター連絡会（ネットワーク化の構築に対する支援） (2) 生活支援の提供の基盤整備（受け皿づくり） 講演会の実施（先進地の事例紹介等）							
アウトプット指標	モデル市町村における生活支援の担い手育成研修受講者の増加：20名 生活支援コーディネーターの養成（3年間で段階的に150名程度）：50名／年							
アウトカムとアウトプットの関連	生活支援の担い手の増加、生活支援コーディネーターの養成を行うことで、生活支援体制の構築を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		1,327(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公 民 うち受託事業等(再掲)	(千円)	
		基金	国(A)	884(千円)				884(千円)
			県(B)	443(千円)				
			計(A+B)	1,327(千円)				
		その他(C)	(千円)	884(千円)				
備考								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業							
事業名	【No.19】地域のちから・介護予防推進事業 (介護予防ケアマネジメント)				【総事業費】 926 千円			
対象となる医療介護総合確保区域	県全体							
事業の実施主体	宮崎県 (県介護支援専門員協会への委託)							
事業の期間	平成29年12月1日～平成30年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括支援センターの職員が、高齢者のQOL向上 (自立に資するプラン作成) に向けたマネジメント能力を身につけることができるようにする。							
	アウトカム指標：自立支援型のケアプランを作成することで、要介護認定率の低下。宮崎県要介護認定率前年比0.5%減							
事業の内容	○介護予防ケアマネジメント研修会 介護予防・日常生活支援総合事業を踏まえ、地域包括支援センターにおいて、適切な介護予防ケアマネジメント及び介護予防支援が実施できるよう研修会を実施する。							
アウトプット指標	地域包括支援センターのケアプラン作成職員の研修受講者が増加する。 人材育成研修の受講者 100名							
アウトカムとアウトプットの関連	地域包括支援センター職員の研修受講者が増加することで、お世話型のケアプランから、自立支援型のケアプランへの転換を促し、高齢者のQOL向上に向けたケアプランを作成できるケアマネ数の増加を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		926(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公 (千円)		
		基金	国 (A)	617(千円)			民	617(千円)
			県 (B)	309(千円)				
			計 (A+B)	926(千円)				
		その他 (C)		(千円)			うち受託事業等(再掲)	617(千円)
備考								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業						
事業名	【No.20】地域包括ケアシステム構築支援事業				【総事業費】 28,201千円		
対象となる医療介護総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	宮崎県（県社会福祉協議会への委託）						
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステム構築支援や地域包括支援センターの機能強化を行い、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活することができるよう、地域包括ケアシステムの推進を図る。						
	アウトカム指標：地域ケア個別会議における高齢者の自立支援に資するマネジメント支援や地域包括ケアシステム構築						
事業の内容	広域支援員を配置し、市町村や地域包括支援センターが主催する地域ケア会議の運営等に対する助言や研修に対する支援のほか、弁護士や社会福祉士等の専門職派遣を行う。						
アウトプット指標	広域支援員による相談・支援 300件 地域ケア会議研修会 100名参加 専門職の派遣 12件						
アウトカムとアウトプットの関連	高齢者の自立支援に資するマネジメント支援や地域包括ケアシステムの構築を図るための「地域ケア会議」の充実。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		28,201(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公 民 うち受託事業等(再掲)	2,686(千円)
		基金	国(A)	5,878(千円)			3,192(千円)
			県(B)	2,940(千円)			
			計(A+B)	8,818(千円)			
		その他(C)	19,383(千円)	3,192(千円)			
備考							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 権利擁護人材育成							
事業名	【No.21】権利擁護人材育成・資質向上支援体制づくり事業				【総事業費】 6,902 千円			
対象となる医療介護総合確保区域	県全体							
事業の実施主体	宮崎県（県社会福祉協議会への委託）							
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	認知症高齢者の増加に伴い、成年後見の需要が高まっている。							
	アウトカム指標：市町村社会福祉協議会による法人後見受任 (平成29年3月現在：5市町村 → 6市町村)							
事業の内容	市民後見人養成研修を実施し、法人後見支援員の育成を図るとともに、市町村社会福祉協議会における法人後見専門員の育成のための研修会などを実施する。							
アウトプット指標	市民後見人養成研修 30名 法人後見支援員フォローアップ研修 30名 法人後見専門員研修 20名							
アウトカムとアウトプットの関連	市民後見人養成研修修了者を法人後見支援員として育成するとともに、実務を行う法人後見専門員の育成、資質向上を図り、市町村社会福祉協議会による法人後見受任の体制整備を支援。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		6,902(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公 民	(千円)	
		基金	国 (A)	4,601(千円)				4,601(千円)
			県 (B)	2,301(千円)				
			計 (A+B)	6,902(千円)				
		その他 (C)	(千円)	うち受託事業等(再掲) 4,601(千円)				
備考								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 介護予防の推進に資するOT、PT、ST指導者育成事業						
事業名	【No.22】地域のちから・介護予防推進事業（リハ職等活用による介護予防機能強化推進事業）			【総事業費】	1,520千円		
対象となる医療介護総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	宮崎県（県理学療法士会への委託）						
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	今後、市町村が行う地域支援事業「地域リハビリテーション活動支援事業」「地域ケア会議」へのリハ職の参加が求められており、リハ職が適切な対応・助言が提供できるよう人材育成を図る。						
	アウトカム指標：地域ケア会議・通いの場の充実を図ることで、要介護認定率の低下。宮崎県要介護認定率 前年比0.5%減						
事業の内容	○リハ職等活用による介護予防機能強化推進事業 ア 市町村、地域包括支援センターが実施する介護予防事業、地域ケア会議にリハ職が参加し、指導者となるための現地研修を行う。 イ リハ職に対する介護予防事業、地域ケア会議に関する研修会の開催 ウ 連絡会の開催						
アウトプット指標	介護予防事業・地域ケア会議に関する研修会へのリハ職参加の増加 目標値：人材育成研修の受講者100名×3回＝300名						
アウトカムとアウトプットの関連	地域で活動できるリハ職の人材を育成し、地域支援事業の理解を深め、地域リハビリテーション活動支援事業への参加増を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		1,520(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
		基金	国 (A)	1,013(千円)			
	県 (B)		507(千円)				
	計 (A+B)		1,520(千円)	うち受託事業等(再掲)			
	その他 (C)	(千円)	1,013(千円)				
備考							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 介護予防の推進に資するOT、PT、ST指導者育成事業						
事業名	【No.23】在宅高齢者に対する栄養管理チーム支援推進事業				【総事業費】 1,400千円		
対象となる医療介護総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	宮崎県（県栄養士会への委託）						
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	市町村が行う地域支援事業「地域リハビリテーション活動支援事業」「地域ケア会議」へのリハ専門職の参加が求められており、特に在宅での高齢者の栄養状態の把握と管理が一体的に支援できる人材育成を図る。						
	アウトカム指標：地域ケア会議の充実を図ることで、要介護認定率の低下を図る。 宮崎県要介護認定率前年比0.5%減						
事業の内容	1 在宅での栄養管理に関する研修会の開催 介護予防の取り組みの推進の中で、「栄養」は重要な項目であることから、OT、PT、STが在宅での栄養管理にもチームの一員となって寄与できるよう栄養士からの支援を受け研修を行う。						
アウトプット指標	人材育成研修への参加者の増加 目標値：100名						
アウトカムとアウトプットの関連	地域で活動できるリハ専門職の人材を育成し、地域支援事業の理解を深め、事業への参加増を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		1,400(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
		基金	国 (A)	933(千円)			
	県 (B)		467(千円)				
	計 (A+B)		1,400(千円)				
	その他 (C)	(千円)			933(千円)		
備考							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 人材育成力の強化 (小項目) 新人介護職員に対するエルダー、メンター制度等導入支援事業					
事業名	【No.24】 社会福祉研修センター運営事業 (OJT スキル研修)			【総事業費】	834 千円	
対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	宮崎県 (県社会福祉協議会への委託)					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の離職防止・定着促進の観点から、職場内での研修の充実望が求められている。OJTは業務スキルの習得を現場でより実践的に行うこととともに、身近な先輩職員による職場生活上の不安や悩み等のメンタルケアも期待されるため、介護の職場に導入・普及していく必要がある。					
	アウトカム指標：日常業務の中で行う職務を通じて上司の指導力や教育スキルの向上を図るとともに、部下の働く意欲や意識を向上させることで、福祉職への定着率を高める。					
事業の内容	<p>介護事業所等の中堅職員やチームリーダーに対し、OJTスキルを学びマネジメント能力やコーチングスキルを身につけるための研修を行い、新人職員の指導体制を整え、早期離職防止と定着促進を図る。</p> <p>① OJTスキル基礎研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・OJTの目的と役割 ・OJTを効果的におこなうためのポイント ・具体的な指示の仕方、ほめ方、指摘の仕方 他 <p>② OJTスキル実践研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・OJTの目的と役割 ・OJTを効果的におこなうための体制づくり ・OJT担当職員の指導方法 					
アウトプット指標	<p>① OJTスキル基礎研修：160人</p> <p>② OJTスキル実践研修：160人</p>					
アウトカムとアウトプットの関連	受講者が研修修了後にキャリアデザインを作成することで、将来の展望を持って働くことができる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費		834(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公 民 うち受託事業等(再掲)
		(A+B+C)				
		基金	国(A)	556(千円)		
			県(B)	278(千円)		
	計(A+B)	834(千円)	556(千円)			

		その他 (c)	(千円)			556(千円)
備考						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業								
事業名	【No.25】福祉・介護人材確保推進事業（ストップ！介護人材離職防止促進事業）				【総事業費】 3,369千円				
対象となる医療介護総合確保区域	県全体								
事業の実施主体	宮崎県（県社会福祉協議会への委託）								
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	質の高い、安定した福祉・介護サービスを供給するため、介護従事者の職場定着・離職防止を図る。								
	アウトカム指標：フォーラム及びセミナーのアンケートにおいて「参考になった」と回答した参加者の割合 90%								
事業の内容	<p>① 職場定着推進フォーラム 介護施設・事業所の経営者等を対象に、働きやすい職場づくり等についての講演会、優良事業者の表彰及び事例発表等を行う。</p> <p>② 離職防止環境整備セミナー 介護施設・事業所の経営者等を対象に、離職防止に向けた施設運営等についてのセミナーを行う。</p>								
アウトプット指標	①参加者：200名 ②参加者：120名								
アウトカムとアウトプットの関連	フォーラム、セミナーの内容を参考に、各事業所で取組を実践することで、介護従事者の職場定着・離職防止を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		3,369(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公 民	(千円)		
		基金	国(A)	2,246(千円)				公民の別	2,246(千円)
			県(B)	1,123(千円)					
			計(A+B)	3,369(千円)					
		その他(C)	(千円)	うち受託事業等(再掲)				2,246(千円)	
備考									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業						
事業名	【No.26】雇用管理制度整備支援事業				【総事業費】 2,000 千円		
対象となる医療介護総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	宮崎県 (介護労働安定センター宮崎支部への委託)						
事業の期間	平成29年7月～平成30年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標: 各地区の連絡協議会における研修体制の確立、組織強化、加盟事業者数の増加						
事業の内容	県内各地域の小規模事業者の参加事業所において、人事制度・人材育成制度を整備する。						
アウトプット指標	県内4地区×4回×10名 (延べ160名参加)						
アウトカムとアウトプットの関連	研修へ参加することにより、雇用管理の理解促進や人事制度・人材育成制度の整備が図られることにより、介護人材の定着が促進される。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		2,000(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円)	
		基金	国 (A)	1,333(千円)			民
			県 (B)	667(千円)			
			計(A+B)	2,000(千円)			
		その他 (C)	(千円)	1,333(千円)			
備考							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業					
事業名	【No.27】腰に優しい介護技術普及事業				【総事業費】 1,326千円	
対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	宮崎県（県理学療法士会への委託）					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	介護従事者の離職理由の1つである腰痛について、その予防のための技術や対策の普及・啓発を進め、離職防止を図る。					
	アウトカム指標：「介護サービス事業所実態調査」において、「介護分野で働く上での悩み」という問いに対し「腰痛などの身体的負担」と回答した人の割合 25%					
事業の内容	<p>介護現場での大きな離職理由の一つである「腰痛」という身体不調の問題に対して、予防するための技術や対策の普及・啓発を進め、介護従事者の身体不調の不安軽減と離職防止を図ることで、介護従事者の確保につなげる。</p> <p>(1) 腰痛予防マニュアル作成 腰痛対策・予防及び介護技術を記載したマニュアルを作成し、研修会にて活用する。</p> <p>(2) 腰痛予防研修会の実施 県内6ブロック（①延岡・日向、②児湯、③宮崎市郡、④県南、⑤都城市郡、⑥西諸県）の拠点施設（宮崎県理学療法士会の会員施設を活用予定）年2回の累計12回実施する。講師は、各ブロックごとの一般社団法人宮崎県理学療法士会会員が務めることとし、一般社団法人介護福祉士会の協力を得て参加者を募ることとする。</p> <p>(3) 介護機器体験会の実施 介護職員や一般県民に対し、腰の負担を軽減する補助機器等の介護機器の紹介及び体験等を行うことで、介護機器の普及・啓発を進め、予防機器の活用促進を図る。</p>					
アウトプット指標	(2) 腰痛予防研修会参加者：630人 (3) 介護機器体験会参加者：75人					
アウトカムとアウトプットの関連	腰痛予防研修会で習得した技術や介護機器の活用を各現場で実践することで、身体的負担軽減につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	1,326(千円)	基金充当額 (国費)	公	(千円)
		基金	国 (A)	884(千円)	における	

			県 (B)	442(千円)	公民の別	民	884(千円)
			計 (A + B)	1,326(千円)			うち受託事業等(再掲)
		その他 (C)		(千円)			884(千円)
備考							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業						
事業名	【No.28】介護ロボット導入調査検証事業				【総事業費】 5,500千円		
対象となる医療介護総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	宮崎県（県老人保健施設協会への委託）						
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	介護従事者の退職理由の多くに腰痛がある。介護ロボットを試験的に導入し、介護職員の業務負担軽減への有効性を検証し労働環境の改善を図る必要がある。						
	アウトカム指標：介護ロボットの有効性の検証を行い、介護職員の労働環境の改善に繋げる。						
事業の内容	県内の介護老人保健施設に介護ロボットを貸与し、その効用を検証する。						
アウトプット指標	介護ロボット3台を導入し、有用性を調査検証する。						
アウトカムとアウトプットの関連	介護ロボットの有効性の検証を行うことで、介護従事者の業務省力化や介護業務に対するイメージアップへ繋がる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		5,500(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
		基金	国 (A)	3,666(千円)			
	県 (B)		1,834(千円)	3,666(千円)			
	計 (A+B)		5,500(千円)	うち受託事業等(再掲)			
	その他 (C)	(千円)	3,666(千円)				
備考							

**平成 28 年度宮崎県計画に関する
事後評価**

**平成 29 年 9 月
宮崎県**

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

行った

(実施状況)

- ・平成 29 年 5 月 30 日 宮崎県医療介護推進協議会及び宮崎県医療審議会において
議論

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

審議会等で指摘された主な内容

- ・研修医が年々減っているなので、研修医の確実な確保をお願いしたい。
- ・2025 年を見据え、県内での訪問看護ステーションの設置を促進していただきたい。
- ・地域医療構想における病床の機能分化・介護施設への転換を検討する上で、有料老人ホーム等の今後の推計をしっかりとやっていただきたい。

(以上、平成 29 年 5 月 30 日医療介護推進協議会意見)

2. 目標の達成状況

■宮崎県全体（目標と計画期間）

1. 宮崎県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

団塊の世代が後期高齢者となる2025年を展望すると、これからの高齢化社会に必要な医療及び介護の提供体制の確立や地域包括ケアシステムの構築が急務の課題である。そのため、各医療介護総合確保区域において、急性期の医療から在宅医療・介護の連携など一連のサービス提供体制が適切に確保されるとともに、ニーズに見合ったサービスが切れ目なく提供されることが重要である。

そこで、上記の実現に向けて、本計画では以下の事項を目標とし、各種事業に取り組む。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

回復期病床への転換など現状でも病床機能等の分化・連携が必要なものを対象として整備することにより、平成28年度に策定予定である地域医療構想に基づく医療提供体制の構築を図る。

（その他の目標）

- 脳梗塞に対するt-PAによる脳血栓溶解療法の実施可能な医療機関をへき地に3カ所追加を目指す。
- 医科歯科が連携したチーム医療を行うことができるがん診療連携拠点病院等
平成26年度 不明 → 平成28年度 5カ所

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 在宅医療・介護推進協議会数
平成25年度 0 → 平成28年度 7
- 在宅療養支援病院数（宮崎県医療計画）
平成24年度 8 → 平成29年度 9
- 在宅療養支援診療所数（宮崎県医療計画）
平成24年度 116 → 平成29年度 150
- 在宅療養支援歯科診療所数（宮崎県医療計画）
平成24年度 64 → 平成29年度 90
- 在宅患者訪問薬剤管理指導料届出薬局数（宮崎県医療計画）
平成24年度 394 → 平成29年度 400
- 訪問看護ステーション数
平成28年度 条件不利地域に4箇所設置

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

④ 医療従事者の確保に関する目標

○臨床研修医受入数（宮崎県総合計画アクションプラン）

平成26年度 45 → 平成30年度 62

○へき地公立医療機関における常勤医師数（宮崎県医療計画）

平成24年度 57 → 平成29年度 69

○平成28年度県内看護学校卒業生の県内就職者数520人を目指す。

○平成28年度に薬剤師の復職支援や県外薬剤師・薬学生へのPRなど県内薬剤師確保対策の体制構築を目指す。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

資質の向上や労働環境・処遇の改善による定着の促進、多様な人材層における介護の仕事の理解による参入促進などに総合的に取り組むことにより、第6期介護保険事業支援計画において見込まれる介護サービスの提供に必要な介護人材の確保を目指す。

認知症関連施策を集中的に実施し、様々な主体が認知症患者を支え、お互いが連携し合う体制の構築を目指す。

2. 計画期間 平成27年度～平成31年度

■宮崎県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

○地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 病床機能分化・連携促進基盤整備事業により、医療機能の分析を行うため、県内の医療資源の情報を収集し、データベースを構築できた。
- ・ 急性期血栓溶解療法の普及・啓発を推進し、宮崎大学救命救急センター拠点とした県内3医療機関が連携し、遠隔地で急性期の脳血栓溶解療法が実施できる環境整備を図った。
- ・ 連携研修会やモデル窓口の設置により医科歯科連携体制が整備されつつある。
- ・ 県央地区における周産期医療体制の構築については、一部整備済みであり、平成29年度も引き続き整備を進める。

○居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 多職種ニーズに応じた研修の実施や、在宅医療に必要な機器を整備した

ことで、在宅医療に係る提供体制が強化された。

○医療従事者の確保に関する目標

- ・ 地域医療支援機構による各種事業、医師修学資金貸与、研修体制整備等による医師の確保、適正配置及び養成などほぼ予定どおりの成果となった。
- ・ 看護師養成所の運営支援、看護師修学資金貸与等による看護師の確保、養成などほぼ予定どおりの成果となった。
- ・ 院内保育所運営支援、女性医師相談窓口運営支援、医療勤務環境改善支援センターの設置による医療従事者の就労環境改善や小児救急医療電話相談事業等による医療従事者の負担軽減などについて、ほぼ予定どおりの成果となった。
- ・ 重症心身障がい児に従事する医師・看護師等の資質向上や、障がい児者の歯科診療の専門医の育成について、予定どおりの成果となった。

○介護施設等の整備に関する目標

市町村による整備予定施設の整備見送りや公募不調等により、当初の計画を下回る結果となった。引き続き、市町村等と連携を図りながら、地域密着型サービス施設等の整備により高齢者が地域において安心して生活できる体制整備を進める必要がある。

○介護従事者の確保に関する目標

- ・ 介護従事者の資質の向上について、初任者・中堅職員・チームリーダーなどのレベルに応じた研修、実務者研修の受講支援、喀痰吸引等研修等によりほぼ予定どおりの成果となった。
- ・ 労働環境・処遇の改善については、事業所の管理者等への労務管理研修やOJTスキル研修、腰痛予防研修等を実施することにより、ほぼ予定どおりの成果となった。
- ・ 参入促進について、介護のしごと理解促進、学生向け出前講座、職場体験ツアーのほか、介護未経験者就業支援講座の実施により、ほぼ予定どおりの成果となった。

2) 見解

地域における切れ目のない医療提供体制の確保が一定程度進んだ。なお、引き続き実施する必要のある事業等については、計画変更により平成29年度まで延長して平成28年度基金を充当することにより初期の成果を目指すこととしている。

3) 目標の継続状況

- 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

平成28年度宮崎県計画に規定した事業について、平成28年度終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.1】 病床機能等分化・連携促進基盤整備事業	【総事業費】 15,200 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	医療機関、大学	
事業の期間	平成28年8月10日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>人口減少や高齢化が進み、今後必要となる病床機能に変化が生じることから、医療機関においては、必要となる病床機能に対応するための施設・設備の整備等が必要となっている。</p> <p>また、将来の地域にふさわしい医療体制を構築していくことが課題となっており、当該課題を解決するためには、県内の医療資源の現状を正確に把握することが必要である。</p> <p>アウトカム指標： 宮崎県地域医療構想の必要病床数と病床機能報告の病床数との比較において不足する病床機能の充足 ※ 宮崎県地域医療構想及び病床機能報告を参照</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>① 急性期から回復期への機能転換等を図る医療機関の施設・設備整備費用の一部を補助し、地域における医療機能の分化・連携等を促進する。</p> <p>② 県内の医療資源の情報を収集し、データベースを構築して、それをもとに医療機能の分析を行う事業を支援する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>① 急性期から回復期への機能転換等を図るために、医療機関の施設・設備を整備。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 施設整備医療機関数 5 施設 ・ 設備整備医療機関数 3 施設 <p>② 県内の医療資源に係るデータベースの構築 60 施設分</p>	
アウトプット指標（達成値）	県内の医療資源に係るデータベースの構築 60 施設分	

事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：観察できなかった。</p> <p>※ 平成28年10月に策定された宮崎県地域医療構想に位置づける地域医療構想調整会議において、同データベースを用いながら、今後、病床機能転換・機能分化の議論を行っていくため。</p> <p>(1) 事業の有効性 将来地域において必要となる医療機能を各医療機関が有するための整備費用であり、今後、地域にふさわしい機能分化・連携を進める上で必須の事業となる。</p> <p>(2) 事業の効率性 事前調査によりニーズを把握した上で、申請のあったもののうち、ヒアリング等により効果が高いと判断したものに補助したため、効率的に執行できたと考える。</p>
その他	<p>急性期から回復期への機能転換等を図るための医療機関の施設・設備の整備については、H27基金を活用。</p>

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.2】脳卒中連携体制構築支援事業	【総事業費】 15,403千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	宮崎大学	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>宮崎大学医学部救命救急センターと脳卒中専門医が不在の拠点病院の間でネットワーク（画像伝送システム）を構築し、急性期脳梗塞患者に血栓溶解療法が実施できるような体制を整備することで、医療機能の分化・連携の促進につながる。</p> <p>アウトカム指標： 地域医療構想における必要病床数と病床機能報告数との比較において不足するとされる県全域の回復期機能病床について、平成37年度までに不足の解消を図るための転換等を行う。</p> <p>（回復期機能病床数）</p> <p>2014年病床機能報告数（A） 1,504床 2025年必要病床数（B） 4,016床 不足（B）－（A） 2,512床</p> <p>※不足数については、今後策定される地域医療構想に合わせて見直しの可能性あり。</p>	
事業の内容（当初計画）	宮崎大学医学部救命センターと専門医がいない拠点病院間のネットワークシステム（画像伝送）を構築し、画像診断の有効性と急性期血栓溶解療法の実施・普及を図るとともに、将来的な急性期、回復期リハ、在宅支援の病床の機能分化・連携のための検討を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	整備施設数3カ所	
アウトプット指標（達成値）	整備施設数3カ所	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：観察できなかった。</p> <p>※平成28年度事業の成果を計測するための平成29年度病床機能報告については10月以降の報告となるため。</p> <p>（1）事業の有効性</p> <p>脳卒中対策における急性期医療の関係医療機関の連携を強化し、脳血栓溶解療法の普及促進することで、救命率向上と後遺症軽減が</p>	

	<p>図られ、社会復帰率の向上や介護移行の抑制につながる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>遠隔地で急性期血栓溶解療法が実施できるよう、宮崎大学救命救急センターを拠点とした県内の3医療機関が連携できる体制づくりを行い、脳血栓溶解療法の普及・啓発を推進することで、県内全域での実施に向けた環境整備が図られ、効率性の高い事業を実施できる。</p>
<p>その他</p>	<p>平成27年基金分と合わせ、事業を実施 事業費合計 27,400 千円 (H27 基金 12,000 千円 H28 基金 15,400 千円)</p>

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.3】 がん治療における医科歯科連携事業	【総事業費】 9,261 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県、県歯科医師会	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	がん治療を受ける患者が増加する現在において、がん診療連携拠点病院等と歯科の連携を図ることで、患者のQOL向上や早期退院、医療費の減少などにつなげるための体制整備を行うことができる。 アウトカム指標：がん患者の平均在日数の減少（H26：21.8日）	
事業の内容（当初計画）	地域医療支援病院やがん診療連携拠点病院等のがん患者に対して全身と口腔機能の向上を図るため、県内4地区に調整窓口を設置し、歯科衛生士を配置する。 調整窓口では、病院等からの依頼を受け、地域の歯科診療所と調整し、周術期における口腔ケアを実施。また、退院後の歯科診療所の紹介等を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	相談紹介件数 100件	
アウトプット指標（達成値）	相談紹介件数 100件	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：がん患者の平均在院日数の減少（H26：21.8日） 観察できなかった。 （1）事業の有効性 がん診療連携拠点病院等を中心に、県内各地の医療機関の医師や看護師等が歯科医師と連携会議を実施することにより、がん治療を受ける方が口腔ケアなどの歯科医療を受けられる体制が整備されつつある。 また、モデル的に実施している宮崎地区の連携窓口においては、実際に医療機関からの術前患者の口腔ケアの相談に対応しており、窓口業務の連携体制も整い始めている。 （2）事業の効率性 がん診療連携拠点病院を中心に研修会や連携会議等を実施するとともに、調整窓口を県内4地区に拡大し、医療関係者への周知を強化するなど宮崎地区で実施したノウハウを活用することでがん治療	

	における医科歯科連携を効率よく推進する予定である。
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.4】病床の機能分化・連携を推進するための 歯科診療設備整備事業	【総事業費】 17,030 千円
事業の対象となる 区域	県全体	
事業の実施主体	歯科診療所	
事業の期間	平成28年9月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・ 介護ニーズ	<p>脳卒中など急性期の患者やがん手術を受けた患者などは退院後も口腔ケアや歯科治療のニーズが高いことが見込まれるため、地域の実情に応じたより質の高い在宅歯科医療を実施するために必要な機器を整備し、切れ目なく患者の状態に応じた医療を提供し、病床の機能分化・連携を推進するための仕組みづくりを行うことが急務となっている。</p> <p>アウトカム指標：地域医療構想における必要病床数と病床機能報告数との比較において不足するとされる県全域の回復期機能病床について、平成37年度までに不足の解消を図るための転換等を行う。</p> <p>(回復期機能病床数)</p> <p>2014年病床機能報告数 (A) 1,504床</p> <p>2025年必要病床数 (B) 4,016床</p> <p>不足 (B) - (A) 2,512床</p> <p>※不足数については、今後策定される地域医療構想に合わせて見直しの可能性あり。</p>	
事業の内容 (当初 計画)	<p>病床機能連携を推進するために急性期の医療機関からの受け皿となる歯科医療機関への設備整備の補助。</p> <p>事業実施主体：地域の歯科診療所等</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	機器整備を行う歯科医療機関 11 歯科医療機関/年	
アウトプット指標 (達成値)	機器整備を行う歯科医療機関 10 歯科医療機関/年	
事業の有効性・効 率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：観察できなかった。</p> <p>※ 平成28年度事業の成果を計測するための平成29年度病床機能報告については10月以降の報告となるため。</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>今後ニーズが高まることが見込まれる在宅歯科診療について、診療を担う歯科医師を確保することで、診療体制の整備を進めること</p>	

	<p>ができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>要望等のとりまとめを県歯科医師会と連携して実施したことにより、県内全域において計画的に在宅歯科診療体制の整備を進めることができた。</p>
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.5】精神科病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備	【総事業費】 15,596千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	独立行政法人国立病院機構宮崎東病院	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>発達障害やひきこもり等から二次的に精神障害を発症する子供の増加が見込まれるため、急性期から回復期までの児童精神科治療を行う専門的治療環境を整備することで精神科病床の機能分化・連携を推進する。</p> <p>アウトカム指標：児童精神科病床 10床（H27）→30床（H29）</p>	
事業の内容（当初計画）	急性期から回復期までの専門的な治療を提供する児童精神科病棟の整備を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	病床の機能分化のための整備を行う精神医療機関 1医療機関	
アウトプット指標（達成値）	病床の機能分化のための整備を行う精神医療機関 1医療機関	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 児童精神科病床 10床（H27）→30床（H29）</p> <p>（1）事業の有効性 教育機関と連携した児童精神科医療の専門的治療環境が整備される。</p> <p>（2）事業の効率性 児童精神科を集約し、専門的治療環境を整備することにより、一般医療との連携や精神科病床の機能分化が図られ、効率的に児童精神科医療を行うことができる。</p>	
その他	平成27年基金分と合わせ、事業を実施 事業費合計 105,597千円（H27基金45,000千円 H28基金7,798千円）	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.6】 がん医療均てん化推進事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	延岡西臼杵、日向入郷、西都児湯、日南串間、西諸二次医療圏	
事業の実施主体	関係医療機関	
事業の期間	平成28年8月10日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療施設や医療従事者の不足・偏在などにより構想区域内で完結することが難しいがんについて、適切な医療が供給できるよう提供体制の強化が必要である。また、それにより、将来の病床の機能区分ごとの必要病床数の達成に向けて、次第に収れんを促していく必要がある。	
	アウトカム指標：二次医療圏ごとのがん医療の中心的役割を担う医療機関の設置を目指す。（2医療圏→7医療圏）	
事業の内容（当初計画）	いわゆる「空白の2次医療圏」においてがん医療の中心的な役割を果たす医療機関に対し、専門的ながん医療を提供するのに必要な医療機器及び施設の整備を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	専門的ながん医療の提供に必要な設備整備医療機関数（5医療機関）	
アウトプット指標（達成値）	専門的ながん医療の提供に必要な設備整備医療機関数（0医療機関）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：二次医療圏ごとのがん医療の中心的役割を担う医療機関数（H28：2医療圏）	
	<p>（1）事業の有効性 空白の二次医療圏において地域がん診療病院を設置することにより、県内におけるがん医療の質の均てん化が図られ、県民が等しく、安全で質の高いがん医療を受けられる体制が整備される。</p> <p>（2）事業の効率性 既存のがん診療連携拠点病院を中心に、各医療機関が連携してがん医療体制の充実を図ることで、限られた医療資源が効率的に活用されると期待できる。</p>	
その他	平成28年度は対象医療機関が無かったため、事業を実施できなかった。	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.7】救急医療体制における機能分化・連携推進事業	【総事業費】 20,736千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	関係医療機関	
事業の期間	平成28年8月10日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>二次救急や循環器疾患等で他の医療圏（構想区域）をカバーしている医療機関や各医療圏における急性期医療機能の強化を図ることで、今後、急性期医療に係る病床の機能の分化及び連携など地域医療構想調整会議等において、具体的な協議を推進することが求められている。</p> <p>また、各医療圏の拠点である二次救急医療機関の機能強化を図ることで、救急医療提供体制の維持と、病床の機能分化・連携を促進していく必要がある。</p> <p>アウトカム指標：アウトカム指標：地域医療構想における必要病床数と病床機能報告数との比較において不足するとされる県全域の回復期機能病床について、平成37年度までに不足の解消を図るための転換等を行う。</p> <p>（回復期機能病床数）</p> <p>2014年病床機能報告数（A） 1,504床</p> <p>2025年必要病床数（B） 4,016床</p> <p>不足（B）－（A） 2,512床</p> <p>※不足数については、今後策定される地域医療構想に合わせて見直しの可能性あり。</p>	
事業の内容（当初計画）	急性期から回復期までの専門的な治療を提供する児童精神科病棟の整備を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> 二次医療圏を超えた脳卒中や急性心筋梗塞の救急拠点の整備 1病院 県北部の第二次医療救急体制の維持に必要な輪番病院の機能充実 1病院 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> 二次医療圏を超えた脳卒中や急性心筋梗塞の救急拠点の整備 1病院 県北部の第二次医療救急体制の維持に必要な輪番病院の機能充実 1病院 	

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：観察できなかった。 ※ 平成28年度事業の成果を計測するための平成29年度病床機能報告については10月以降の報告となるため。</p>
	<p>(1) 事業の有効性 二次医療圏を超えて救急医療の拠点となっている医療機関等の機能強化を図るために必要な設備を整備することで、地域医療構想を踏まえた救急医療体制の構築を図ることができる。</p> <p>(2) 事業の効率性 当該事業の実施により、県内の救急医療提供体制の機能強化・維持が図られるため、医療資源が効率的に活用されることとなり、地域医療構想における各医療圏の必要な病床の機能分化及び連携の促進が期待される。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.8】周産期医療体制における機能分化・連携体制整備事業	【総事業費】 16,135 千円
事業の対象となる区域	県央部、県南部	
事業の実施主体	国立大学法人宮崎大学、県立日南病院 等	
事業の期間	平成28年9月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	ICTを活用したシステムを導入することにより、胎児心拍数モニタリングを周産期専門医のいる2次医療施設でも供覧し、安心してお産のできる体制づくりを推進する。 また、県南地区の1次医療機関3施設のうち、1施設が分娩の取扱を縮小する予定であるため、県立日南病院の受入体制を強化し、他の1次医療機関との連携を図ることで県南地区の周産期医療体制を維持する。	
	アウトカム指標： ネットワークシステム活用件数 年間延べ10,000件以上	
事業の内容（当初計画）	① 周産期医療ネットワークシステム整備事業 ICTを用いて分娩監視装置をネットワークで繋ぎ、1次医療施設の胎児心拍数モニタリングを2次医療施設の周産期専門医や助産師が常に監視し、異常の早期発見と適切な管理の助言を行う。 ② 県南地区周産期医療体制整備事業 分娩件数が増加することが見込まれる周産期母子医療センターに対し、必要な設備整備費の補助を行い、県南地区の周産期医療体制の維持を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	① 周産期医療ネットワークシステム整備事業 ネットワークシステムを導入する1次医療機関数 14 医療機関 ② 県南地区周産期医療体制整備事業 機器整備 1 医療機関	
アウトプット指標（達成値）	① 周産期医療ネットワークシステム整備事業 ネットワークシステムを導入する1次医療機関数 1 医療機関 ② 県南地区周産期医療体制整備事業 機器整備 1 医療機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：ネットワークシステム活用件数。システム導入中であり、観察できなかった。	
	(1)事業の有効性 分娩件数が増加することが見込まれる周産期母子医療センターに対し、必要な設備整備費の補助を行い、県南地区の周産期医療体制の維持、充実を図った。	

	(2)事業の効率性 増加が見込まれる周産期及び新生児の患者を円滑に受け入れることができる。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.1】訪問看護推進事業	【総事業費】 12,048 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県（県看護協会へ委託）	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、質の高い看護サービスの提供と、訪問看護組織全体の質的向上の推進を図るための人材育成が必要。 アウトカム指標：県内の訪問看護ステーション従事者数（H26：388人）の増加	
事業の内容（当初計画）	<input type="checkbox"/> 訪問看護推進協議会 <input type="checkbox"/> 人材育成事業 <ul style="list-style-type: none"> ① 訪問看護未経験者のための訪問看護教育支援 ② 訪問看護師養成基礎研修、訪問看護スキルアップ研修 ③ 実践力、高度医療対応力のある訪問看護師の育成 <input type="checkbox"/> 訪問看護相談支援事業 訪問看護ステーションの情報提供に係る窓口運営、出張相談、交流会の開催	
アウトプット指標（当初の目標値）	<input type="checkbox"/> 訪問看護推進協議会 年2回 <input type="checkbox"/> 人材育成事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ 潜在看護師のための訪問看護講演会（県内2地区で1日間、計2日間） ・ 在宅ケアに関心のある看護職のための訪問看護公開講座（3日間） ・ 管理者向けスキルアップ研修（2日間） ・ 医療機関との相互研修（講義5日間、実習2日間） ・ 機能強化型訪問看護ステーションを活用した高度医療対応型研修の構築（検討委員会3回開催、講義5日間、実習3日間） ・ 大学教育と連動した看護等人材育成プログラムの構築（検討委員会3回開催） <input type="checkbox"/> 訪問看護相談支援事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ 窓口の運営、情報提供等（随時） ・ 在宅医療、介護連携の推進に係る看護職の交流会の開催（年1回） 	

<p>アウトプット指標 (達成値)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 訪問看護推進協議会 年1回 ○ 人材育成事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ 潜在看護師のための訪問看護講演会（県内2地区で3日間、計6日間） ・ 在宅ケアに関心のある看護職のための訪問看護公開講座（3日間） ・ 管理者向けスキルアップ研修（2日間） ・ 医療機関との相互研修（講義5日間、実習2日間） ・ 機能強化型訪問看護ステーションを活用した高度医療対応型研修の構築（検討委員会3回開催、講義5日間、実習3日間） ・ 大学教育と連動した看護等人材育成プログラムの構築（検討委員会3回開催） ○ 訪問看護相談支援事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ 窓口の運営、情報提供等（随時） ・ 在宅医療、介護連携の推進に係る看護職の交流会の開催（年1回）
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：看護職員の県内就業者数の増加（H28:20,928人 対H26年+374人）</p> <p>（1）事業の有効性 訪問看護推進協議会の開催により、県全体の訪問看護の課題及び対策や在宅医療の普及啓発等、医療と介護・医療機関と在宅をつなぐ訪問看護の体制に向けた検討ができた。 訪問看護を開始する看護師等に研修、実習、在宅の緩和ケアに重点を置いた研修及び実習を実施することにより、訪問看護の質の向上を図ることができた。 また、訪問看護師の段階別研修体制を整備し、人材育成の体制を強化できた。</p> <p>（2）事業の効率性 （公社）宮崎県看護協会への事業委託により、県内全域からの訪問看護に携わる看護師等の研修参加が促進し、効率的に事業ができた。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.2】 薬剤師による在宅医療提供体制整備事業	【総事業費】 19,282 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県薬剤師会、日向市・東臼杵郡薬剤師会	
事業の期間	平成28年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>薬局・薬剤師による適切な医療サービスが供給できるよう在宅医療にかかる提供体制の強化が必要。</p> <p>アウトカム指標：在宅患者訪問薬剤管理指導料届出薬局数の増加（宮崎県医療計画） 394薬局（H24）→400薬局（H29）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>① 在宅医療が行える薬剤師を育成するため、介護保険制度や無菌調剤技術の研修を実施する。</p> <p>② 在宅医療関係者との意見交換会や医療機関との医薬品情報の共有化の検討を行う。</p> <p>③ 地域の拠点薬局に無菌調剤室等の整備を支援し、地域の薬局が共同利用できる体制の構築を図る。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> 在宅医療に関する研修会受講薬剤師数 150名 共同利用型無菌調剤室等整備支援数 1箇所 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> 在宅医療に関する研修会受講薬剤師数 156名 共同利用型無菌調剤室等整備支援数 1箇所 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：在宅患者訪問薬剤管理指導料届出薬局数の増加 394薬局（H24）→439薬局（H28）</p> <p>（1）事業の有効性 薬局・薬剤師への介護保険制度や在宅医療に必要な無菌調剤技術に関する研修の実施により、在宅医療に取り組む薬局・薬剤師を育成することができた。 薬剤師会が開設している地域の薬局に無菌調剤室等を整備し、地域の薬局が共同利用できる体制を構築することにより、在宅医療を推進することができた。</p> <p>（2）事業の効率性 県薬剤師会に委託したことで、研修会開催が広く周知され、薬剤師の研修参加が促進できた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.3】訪問看護ステーション設置促進事業	【総事業費】 3,900 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	設置事業者	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療と介護をつなぐ役割を担う訪問看護ステーションについて、在宅医療・介護の連携促進、地域包括ケアシステムを構築するための社会資源の基盤として県内全域で訪問看護を利用できる体制整備が必要である。	
	アウトカム指標：条件不利地域で、訪問看護ステーション等の参入がない地域をゼロにする（平成28年9月現在9地域）	
事業の内容（当初計画）	訪問看護サービスの提供体制が不十分であり、かつ訪問看護ステーションの参入が困難な地域等に、新たに訪問看護ステーション等を開設する事業者に対して、立ち上げまでに必要な初期費用等を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	条件不利地域における訪問看護ステーション等の新規設置数：4カ所	
アウトプット指標（達成値）	条件不利地域における訪問看護ステーション等の新規設置数：2カ所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：条件不利地域で、訪問看護ステーション等の参入がない地域をゼロにする 観察できなかった	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>訪問看護サービスの提供体制が不十分な地域に新たに訪問看護事業所等を開設する事業者を支援することにより、県内全域で訪問看護を利用できる体制整備が促進された。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>訪問看護サービスに関する調査（平成26年度に完了）により地域別のニーズや現在のサービス提供の状況を把握を実施した上で補助対象地域を選定したことにより、よりの確な訪問看護ステーション等の整備支援が可能となった。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.4】在宅医療・介護連携推進体制整備事業	【総事業費】 33,430 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県、市町村、宮崎県医師会、郡市医師会	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、適切な医療・介護サービスが供給できるよう在宅医療にかかる提供体制の強化が必要。</p> <p>アウトカム指標：在宅での死亡割合の増加 (基準年(平成26年)から毎年1%の増加とする) ※厚労省速報値では、平成26年8.6%) ※政府統計 人口動態調査より 平成27年8.5%)</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>① 県協議会、地域協議会の設置・運営事業</p> <p>② 在宅医療研修事業</p> <p>③ 入退院調整ルール策定・運用事業</p> <p>④ 多職種による地域住民との交流事業</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	<p>○ 在宅医療・介護推進協議会数 ・ 平成27年度 7/11 → 平成29年度 11/11</p> <p>○ 在宅療養支援病院数(宮崎県医療計画) ・ 平成24年度 8 → 平成29年度 9</p> <p>○ 在宅療養支援診療所数(宮崎県医療計画) ・ 平成24年度 116 → 平成29年度 150</p>	
アウトプット指標(達成値)	<p>○ 在宅医療・介護推進協議会数(平成29年6月1日現在) ・ 平成27年度 7/11 → 平成28年度末 9/11</p> <p>○ 在宅療養支援病院数(宮崎県医療計画) (平成29年6月1日現在) ・ 平成24年度 8 → 平成28年度末 19</p> <p>○ 在宅療養支援診療所数(宮崎県医療計画) (平成29年6月1日現在) ・ 平成24年度 116 → 平成28年度末 112</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：在宅での死亡割合の増加 ※平成27年数値公表前のため確認できず</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、在宅医療・介護に携わる多くの職種が連携</p>	

	<p>するための研修体制を整備した。また、在宅医療に関心のある医師を支援することで、在宅医療への参入しやすい体制整備を進めることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県全域で郡市医師会ごとに研修を開催することで、実務者間の顔の見える関係が構築されると同時に他の職種との連携を推進することが可能となる。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.5】在宅医療・介護連携推進体制整備事業	【総事業費】 2,201 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県、県歯科医師会	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅歯科医療連携室整備事業において、相談窓口を介し、在宅、施設、病院と歯科診療室との間に連携を図る体制ができた。 しかし、在宅歯科診療を行う歯科医療機関はまだ十分とは言えないため、在宅歯科診療に係る専門職向けの研修会等を実施して、歯科医療体制を充実させる必要がある。	
	アウトカム指標：在宅歯科診療に係る専門職の育成 100人（H28） → 500人（H30）	
事業の内容（当初計画）	（1）研修事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ 訪問歯科診療に係る歯科専門職向け研修会の実施 ・ 多職種連携強化のための介護・医療従事者向け研修会の実施 （2）周知啓発 県民向けの周知啓発	
アウトプット指標（当初の目標値）	<input type="checkbox"/> 研修会開催 2回 <input type="checkbox"/> 啓発資料の作成 ポスター1,000部、ちらし20,000部	
アウトプット指標（達成値）	<input type="checkbox"/> 研修会開催 2回 <input type="checkbox"/> 啓発資料の作成 ポスター2,000部、ちらし2,000部 高齢者が多く利用する路線バスでの広告	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：在宅歯科診療に係る専門職の育成 100人（H28） → ?人（H29）	
	（1）事業の有効性 本事業の実施により、宮崎県全域において、在宅歯科医療の必要性に対する理解が深まり、また、医療介護従事者の資質の向上と歯科医療機関との連携が促進されたと考える。 （2）事業の効率性 医療介護従事者や在宅歯科医療サービスの提供側、サービスの受入側の両面に同時にアプローチすることで、効率的に在宅歯科医療を推進することができる。	
その他		

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業																									
事業名	【No.1 (介護分)】 宮崎県介護施設等整備事業	【総事業費】 〇〇千円																								
事業の対象となる区域	宮崎東諸県、日南串間、都城北諸県、西都児湯、日向入郷																									
事業の実施主体	市町村、社会福祉法人																									
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了																									
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に向けて、各地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備促進を図る必要がある。 アウトカム指標：地域密着型サービス施設等の定員・宿泊定員数の増により介護サービス提供体制の充実・強化を図る。																									
事業の内容（当初計画）	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">【宮崎東諸県】</td> </tr> <tr> <td>○宮崎市</td> <td>以下 3 施設で定員・宿泊定員 計45床(計5カ所) 認知症高齢者グループホーム、小規模多機能型居宅介護事業所、 看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> </tr> <tr> <td>○国富町</td> <td>認知症高齢者グループホーム 9床(1カ所)</td> </tr> <tr> <td colspan="2">【日南串間】</td> </tr> <tr> <td>○日南市</td> <td>認知症高齢者グループホーム 9床(1カ所) 小規模多機能型居宅介護事業所 9床(1カ所) 認知症対応型デイサービスセンター 1カ所</td> </tr> <tr> <td colspan="2">【都城北諸県】</td> </tr> <tr> <td>○都城市</td> <td>小規模多機能型居宅介護事業所 18床(2カ所)</td> </tr> <tr> <td colspan="2">【西都児湯】</td> </tr> <tr> <td>○都農町</td> <td>認知症高齢者グループホーム 9床(1カ所)</td> </tr> </tbody> </table> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2" style="height: 20px;"> </td> </tr> </tbody> </table>		整備予定施設等		【宮崎東諸県】		○宮崎市	以下 3 施設で定員・宿泊定員 計45床(計5カ所) 認知症高齢者グループホーム、小規模多機能型居宅介護事業所、 看護小規模多機能型居宅介護事業所	○国富町	認知症高齢者グループホーム 9床(1カ所)	【日南串間】		○日南市	認知症高齢者グループホーム 9床(1カ所) 小規模多機能型居宅介護事業所 9床(1カ所) 認知症対応型デイサービスセンター 1カ所	【都城北諸県】		○都城市	小規模多機能型居宅介護事業所 18床(2カ所)	【西都児湯】		○都農町	認知症高齢者グループホーム 9床(1カ所)	整備予定施設等			
整備予定施設等																										
【宮崎東諸県】																										
○宮崎市	以下 3 施設で定員・宿泊定員 計45床(計5カ所) 認知症高齢者グループホーム、小規模多機能型居宅介護事業所、 看護小規模多機能型居宅介護事業所																									
○国富町	認知症高齢者グループホーム 9床(1カ所)																									
【日南串間】																										
○日南市	認知症高齢者グループホーム 9床(1カ所) 小規模多機能型居宅介護事業所 9床(1カ所) 認知症対応型デイサービスセンター 1カ所																									
【都城北諸県】																										
○都城市	小規模多機能型居宅介護事業所 18床(2カ所)																									
【西都児湯】																										
○都農町	認知症高齢者グループホーム 9床(1カ所)																									
整備予定施設等																										

	<table border="1"> <tr> <td colspan="2">【宮崎東諸県】</td> </tr> <tr> <td>○国富町</td> <td></td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>2床(1カ所)</td> </tr> <tr> <td colspan="2">【日南串間】</td> </tr> <tr> <td>○日南市</td> <td></td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>9床(1カ所)</td> </tr> <tr> <td colspan="2">【日向入郷】</td> </tr> <tr> <td>○椎葉村</td> <td></td> </tr> <tr> <td>特別養護老人ホーム</td> <td>10床(1カ所)</td> </tr> </table>	【宮崎東諸県】		○国富町		認知症高齢者グループホーム	2床(1カ所)	【日南串間】		○日南市		小規模多機能型居宅介護事業所	9床(1カ所)	【日向入郷】		○椎葉村		特別養護老人ホーム	10床(1カ所)
【宮崎東諸県】																			
○国富町																			
認知症高齢者グループホーム	2床(1カ所)																		
【日南串間】																			
○日南市																			
小規模多機能型居宅介護事業所	9床(1カ所)																		
【日向入郷】																			
○椎葉村																			
特別養護老人ホーム	10床(1カ所)																		
<p>アウトプット指標 (当初の目標値)</p>	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、第六期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備等を支援する。</p> <p>【第六期介護保険事業支援計画／計画策定時 → 28年度末】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○特別養護老人ホーム 5,672床(102カ所) → 5,844床(104カ所) ○認知症対応型デイサービス 39,900回/年 → 46,572回/年 ○認知症高齢者グループホーム 27,096人/年 → 29,208人/年 ○小規模多機能型居宅介護 10,620人/年 → 15,324人/年 ○看護小規模多機能型居宅介護 420人/年 → 864人/年 																		
<p>アウトプット指標 (達成値)</p>	<p>【平成28年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○特別養護老人ホーム 5,672床(101カ所) → 5,775床(104カ所) ○認知症対応型デイサービス 32カ所 → 37カ所 ○認知症高齢者グループホーム 2,418床(179カ所) → 2,485床(183カ所) ○小規模多機能型居宅介護 54カ所 → 59カ所 ○看護小規模多機能型居宅介護 3カ所 → 4カ所 																		
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標 事業実施状況等を踏まえ、当計画の見直しを行い、事業を継続しているため、現段階では観察できない。</p> <p>(1) 事業の有効性 地域密着型サービス施設等の整備により高齢者が地域において安心して生活できる体制整備が進んでいる。</p> <p>(2) 事業の効率性 実施主体と密に情報共有しながら調達方法や手続き等について一定の共通認識のもとで施設整備等を行い、調達の効率化が図られた。</p>																		

その他	事業実施状況等を踏まえ、助成対象を改めて精査のうえ、当計画の見直しを行い、引き続き地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進していく。
-----	---

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.1】小児救急医療電話相談事業	【総事業費】 17,611 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県医師会	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小児救急患者の保護者や小児科医の負担軽減のため、小児救急医療電話相談体制の整備が必要。 アウトカム指標：小児救急医療機関への不用不急の受診を抑制し（相談件数約8,900件（H27実績））、小児科医の負担軽減を図る。	
事業の内容（当初計画）	小児救急患者の保護者等からの電話相談により、保護者の不安軽減と小児救急医療機関への不用不急の受診を抑制し、小児科救急医の負担軽減を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	相談受付日数365日、相談件数約8,900件	
アウトプット指標（達成値）	相談受付日数365日、相談件数約8,989件	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：小児救急医療機関への不用不急の受診を抑制し、小児科医の負担軽減を図る。 相談受付日数365日、相談件数8,989件 （1）事業の有効性 小児救急患者の保護者等からの電話相談対応を毎日実施することで、不要不急の受診抑制や、小児科救急医の負担軽減が図られ、本来の小児救急患者への対応に専念できる体制づくりを進めることができた。 （2）事業の効率性 23時から翌朝8時まで（H27年1月～）の時間帯は2回線にし、民間コールセンターに委託することで、深夜帯における電話相談体制を確保した。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.2】 小児救急拠点病院運営事業	【総事業費】 262,466 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	都城市郡医師会病院	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	休日及び夜間に入院治療を必要とする小児重症救急患者の医療の確保が必要で、特に、県内4つの医療圏のうち唯一県立病院のない県西部の小児救急医療拠点病院を支援し、小児救急医療体制の確保が図ることが必要。	
	アウトカム指標：県内の小児救急医療圏（4医療圏）の維持	
事業の内容（当初計画）	医師不足等により体制維持が困難な小児救急医療拠点病院の運営を支援することで、休日及び夜間における入院治療を必要とする小児重症救急患者の医療を確保する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	小児救急拠点病院の運営支援医療機関数 1医療機関	
アウトプット指標（達成値）	小児救急拠点病院の運営支援医療機関数 1医療機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の小児救急医療圏（4医療圏）の維持ができた。	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>休日及び夜間に入院治療を必要とする小児の重症救急患者の医療を確保する拠点病院に対する運営費を補助することにより、拠点病院としての機能が維持されている。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>県内4つの子ども医療圏において、唯一県立病院のない県西部の小児救急医療拠点病院を支援することにより、県内小児救急医療体制の確保が図られている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.3】 災害拠点病院等人材強化事業	【総事業費】 5,853 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	災害拠点病院、DMA T 指定医療機関	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	災害発生時に、各医療圏において災害拠点病院を中心とした災害医療提供体制を確立するため、災害医療に対応可能な人材の確保が課題となっており、医療施設や関係機関の知識・技能の習得および、連携の強化が必要である。	
	アウトカム指標：各医療圏において、災害時の迅速な災害医療提供体制の構築を図る。 (災害拠点病院数 11 医療機関 (平成 28 年 4 月 1 日時点))	
事業の内容 (当初計画)	各医療圏において、保健所と災害拠点病院が中心となって、災害医療に関する訓練・研修を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	災害医療訓練・研修の実施数 (8 件)	
アウトプット指標 (達成値)	災害医療訓練・研修の実施数 (8 件)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：各医療圏において、災害時の迅速な災害医療提供体制の構築を図る。 (災害拠点病院数 11 医療機関 (平成 28 年 4 月 1 日時点))	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>実災害を想定しながら、関係機関の役割、連携等に関する研修をワーキンググループ形式で開催したことにより、災害時の行動、災害医療に関する知識の習得、意識の向上等を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>災害拠点病院、医師会、看護協会、薬剤師会、行政等、多くの関係機関からの受講があったため、効率的に研修を実施できた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.4】「地域医療学講座」運営支援事業	【総事業費】 36,765 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	宮崎大学	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県における医師の地域間偏在を解消するために、本県の地域医療を担う医師の育成・確保が急務であり、そのためには医学生に対し恒常的に地域医療マインドの醸成を促す環境整備が必要である。</p> <p>アウトカム指標：へき地に携わる医師を毎年1名以上確保。 へき地等において総合的な診療を行う能力を有する高度な医師を育成し、本県での地域間偏在の解消を図る。 *宮崎大学医学部地域医療・総合診療医学講座の専門研修プログラム：毎年1名以上受講</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>宮崎大学医学部の「地域医療・総合診療医学講座」の運営を支援する。</p> <p>（講座の具体的内容）</p> <p>① 地域医療マインドの醸成 大学でのカリキュラムに加え、様々な機会をとらまえて医学生に対する地域医療教育の充実を図る。</p> <p>② 地域医療の教育拠点である地域総合医育成サテライトセンターの運営 地域医療実習を通して、総合的な診療能力を有する専門医の育成を図る。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域医療実習を行う学生数 110名	
アウトプット指標（達成値）	地域医療実習を行う学生数 110名	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：平成27年度・平成28年度には、へき地等で総合診療医を目指す専攻医を1名ずつ確保。平成29年度には、専攻医を2名確保した。</p> <p>（1）事業の有効性 地域医療実習を通して、本県の医療の実情を把握するとともに地域医療の意識醸成を図ることで、将来本県の地域医療を支える気概を持つ医学生を養成することができた。</p>	

	<p>また、講座の医局員が各地のへき地等医療機関に出向在籍することで、地域医療実習における現場での教育活動を行いながら、実際に地域医療体制の確保を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>地域医療実習については、地域内の医療機関にも協力してもらい、1グループ5名を割り振りしながら、各人が十二分に学習できる環境を整備することで、効率的な学習を行うことができた。</p> <p>他、地域医療に係る講演会や勉強会に、ベテラン医師から医学生、あるいは他職種まで広範囲で受講しており、効率的に研修を実施できた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.5】小児科専門医育成確保事業	【総事業費】 1,029 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県医師会	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>小児科をはじめとした特定診療科では医師不足が深刻な状況にあるため、医療計画においては、医師不足が深刻な特定診療科に勤務する医師の育成・確保を図ることとしている。</p> <p>アウトカム指標：小児科・小児外科医師数 133人 平成16年以降に小児科医師が減少してきた現状を踏まえ、小児科専門医症例研修会を実施することにより、県内の小児医療を充実させて小児科医の増加を図る。(平成26年12月末現在の小児科・小児外科医師数：132人)</p>	
事業の内容(当初計画)	大学及び県内の小児医療機関が共同して、小児科専門研修医を対象とした症例研究会を実施する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	小児科専門医症例研修会 4回	
アウトプット指標(達成値)	小児科専門医症例研修会 5回	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：小児科・小児外科医師数133人 観察できなかった。</p> <p>(1) 事業の有効性 様々な症例研究の発表・報告の機会が増加したことにより、小児科専門研修医の更なる資質向上が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 大学及び小児医療機関が共同で症例研究の発表・報告等を実施したことで、県内の小児科専門研修医の情報共有が図られ、効率的に資質を向上することができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.6】女性医師等就労支援事業	【総事業費】 11,564 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県医師会	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内の女性医師の実数及び構成比が年々増加してきていることから、医療計画においては、女性医師が将来的にも継続して勤務できるよう、出産・育児・再就労といった場面における支援体制の充実を図ることとしている。</p> <p>アウトカム指標：就労環境改善及び保育支援により、勤務を継続する女性医師の10人の増加を図る。(平成26年12月末現在の女性医師数：479人)</p>	
事業の内容(当初計画)	ワークライフバランスに対する意識の啓発から、情報提供・相談、就労支援をワンストップで対応できる体制を構築し、女性医師等が働き続けられる環境を整備する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> 離職防止・復職支援女性医師等支援数 10人 保育支援女性医師等支援数 10人 	
アウトプット指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> 離職防止・復職支援女性医師等支援数 7人 保育支援女性医師等支援数 33人 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：就労環境改善及び保育支援により、勤務を継続する女性医師の10人の増加を図る。観察できなかった。</p> <p>(1) 事業の有効性 女性医師等への短時間勤務制度、日当直の免除等を行う4医療機関に対し、短時間勤務制度及び日当直免除を実施した場合の代替医師の人件費補助等を支援することで、7人の女性医師の離職防止・復職支援を促進した。また、33人の子育て中の女性医師等に対して保育支援を実施したことで、医師として働き続けていける環境づくりが図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 年間を通じた女性医師キャリア支援相談窓口の運営や、医師のライフサイクルに応じた勤務環境実現に向けた意識啓発セミナー等の開催により、女性医師だけでなく男性医師を含めた医師全体のワー</p>	

	クライフバランスに対する意識を高めたことにより、保育支援では目標を超える支援ができた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.7】 宮崎県地域医療支援機構運営事業	【総事業費】 42,251 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県、県医師会、宮崎大学等	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の医師不足や地域偏在を解消するため、県と宮崎大学、県医師会、市町村等が密接に連携した「宮崎県地域医療支援機構」により、医師の育成・確保対策を効果的に行うことで、県民が安心して医療サービスを受けられる地域医療提供体制の充実を図る。</p> <p>アウトカム指標： 県内の臨床研修開始者数の目標 62名（H28：47名）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>県と宮崎大学、県医師会、市町村等が密接に連携した「地域医療支援機構」により、医師の育成・確保対策のために以下の事業を実施する。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 医師配置等促進事業（医師配置調整） ② 医師招へい事業（医師招へい、説明会開催） ③ 地域医師キャリア形成支援事業（専門医資格取得・学会参加支援等） ④ 臨床研修指導医養成事業（指導医養成） ⑤ 臨床研修病院説明会事業（レジナビフェア、病院見学支援） ⑥ PR事業（ウェブサイト運営、広報誌作成） 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ol style="list-style-type: none"> ① 地域医療支援機構代表者会議開催回数 1回 ② 臨床研修病院説明会出展回数 5回 	
アウトプット指標（達成値）	<ol style="list-style-type: none"> ① 地域医療支援機構代表者会議開催回数 1回 ② 臨床研修病院説明会出展回数 5回 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：臨床研修医開始者数は56名</p> <p>（1）事業の有効性</p> <p>本県の医師不足や地域偏在を解消するため、地域医療支援機構として各種事業を実施することで、県と宮崎大学、県医師会、市町村等が恒常的に連携できる機会が増加し、機構内のネットワークをより強固にするとともに、より密度の高い事業を実施することができた。</p> <p>（2）事業の効率性</p>	

	<p>各種事業を実施する際に、県や大学、医師会等が一堂に会する仕組みとすることで、複数の関係機関が常に顔の見える状態を作っておき、事業を実施しながら、情報交換や機構の企画・運営、事業の振り返り等、実務者協議を同時並行で行うことで、効率性の高い事業を実施できた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.8】 看護師等養成所運営支援事業	【総事業費】 1,353,502 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	各法人及び郡市医師会	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>超高齢社会の中で、要介護高齢者の増加や在宅医療の推進等により、看護職者の需要は今後、増大する見込みであり、看護職者の安定的な養成・確保を図っていくことが求められている。</p> <p>アウトカム指標：看護職員の県内就業者数（H26:20,554人）の増加</p>	
事業の内容（当初計画）	看護師等養成所の運営に必要な経費についての補助を行い、看護師等養成所の強化及び看護師等教育の充実を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	運営費補助を行う看護師等養成所数（15校）	
アウトプット指標（達成値）	運営費補助を行う看護師等養成所数（15校）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：看護職員の県内就業者数の増加（H28:20,928人 対H26年+374人）</p> <p>（1）事業の有効性 看護師等養成所の運営・維持を円滑に行えることにより、看護師等養成所の強化及び教育内容の充実を図ることができ、質の高い看護師等の養成・確保に繋がったと考える。</p> <p>（2）事業の効率性 県内就職率に応じた調整率を定めており、県内就職率の高い養成所への補助を多く行うことにより、効率的な執行ができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.9】 看護師等教育環境整備事業	【総事業費】 8,085 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	看護師等養成所を設置する法人	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>超高齢社会の中で、要介護高齢者の増加や在宅医療の推進等により、看護職者の需要は今後、増大する見込みであり、看護職者の安定的な養成・確保を図っていくことが求められている。</p> <p>アウトカム指標：看護職員の県内就業者数（H26:20,554人）の増加</p>	
事業の内容（当初計画）	県内に従事する安定して確保するため、看護師等養成所の教育環境整備に必要な経費について支援することにより、看護師養成所の運営強化及び看護教育の充実を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	看護師等教育環境整備を行う看護師等養成所数（10校）	
アウトプット指標（達成値）	看護師等教育環境整備を行う看護師等養成所数（9校）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：看護職員の県内就業者数の増加（H28:20,928人 対H26年+374人）</p> <p>（1）事業の有効性 平成28年度は、看護師等養成所の教育環境整備に必要な経費について支援するとともに、教員等の研修参加経費や実習指導教員の人件費等にも対象経費を拡大。教育環境の強化及び教育内容の向上を図ることができ、より質の高い看護師等の確保に繋がった。</p> <p>（2）事業の効率性 県内に従事する看護師等の安定した確保するため、県内就職率に応じた補助基準額を定めており、県内就職率の高い養成所を対象に補助を行うことにより、効率的な執行ができた。</p>	
その他	平成26年基金分と合わせ、事業を実施 基金充当額合計 18,500 千円（H26 基金 11,084 千円 H28 基金 7,416 千円）	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.10】 看護師等修学資金貸与事業	【総事業費】 16,968 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>超高齢社会の中で、要介護高齢者の増加や在宅医療の推進等により、看護職者の需要は今後、増大する見込みであり、看護職者の安定的な養成・確保を図っていくことが求められている。</p> <p>アウトカム指標：看護職員の県内就業者数（H26:20,554人）の増加</p>	
事業の内容（当初計画）	看護師養成所に在学する者に修学資金を貸与することにより、看護職者の確保が困難な県内の施設への看護職者の就業促進を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	看護師養成所修学生に対する修学資金貸付 40名	
アウトプット指標（達成値）	看護師養成所修学生に対する修学資金貸付 41名	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：看護職員の県内就業者数の増加（H28:20,928人 対H26年+374人）</p> <p>（1）事業の有効性 看護師養成所に在学する者に修学資金を貸与し、指定医療機関で勤務いただくことで、県内の看護職員の確保が困難な施設への看護師等の就業促進につながった。</p> <p>（2）事業の効率性 看護師等の免許を取得後、直ちに県内の看護職員の確保が困難な施設において業務に従事することにより、県全体としても看護師等の安定した確保及び看護の質の向上に繋がった。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.11】 宮崎県ナースセンター事業	【総事業費】 20,250 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県（県看護協会へ委託）	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>超高齢社会の中で、要介護高齢者の増加や在宅医療の推進等により、看護職者の需要は今後、増大する見込みであり、看護職者の安定的な養成・確保を図っていくことが求められている。</p> <p>アウトカム指標：看護職員の県内就業者数（H26:20,554人）の増加</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>保健師、助産師、看護師及び准看護師で未就業の者に対し就業促進に必要な事業、看護業務等のPR事業等を行い、潜在看護職員の活用や離職防止等看護職員確保対策の総合的な推進を図る。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ○ ナースバンク事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ 無料職業紹介事業（就業相談、求人・求職者の登録管理） ・ ハローワークにおける看護のシゴト出前就業相談（宮崎：月2回・延岡、都城：月1回、日向、日南：年6回） ○ 復職支援事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ 看護力再開発講習会（講義コース2日間、地区別コース3日間、看護技術演習コース5日間、実習講習コース1日～4日間） ・ 復職支援交流会（年1回） ○ 看護職員就労環境改善事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ 看護職のワーク・ライフ・バランス推進ワークショップの開催（2日間） ・ フォローアップワークショップの開催（年1回） ○ 「看護の心」普及事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ 看護進路相談会の実施（年1回） ・ 看護の出前授業の実施（年7回） ・ 進路指導担当教諭のための看護師養成教育説明会の実施（年1回） ・ ふれあい看護体験の実施と体験者感想文集作成 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ○ ナースバンク事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ 無料職業紹介事業（就業相談、求人・求職者の登録管理） ・ ハローワークにおける看護のシゴト出前就業相談（宮崎：月2回・延岡、都城：月1回、日向、日南：年6回、高鍋、小林：年4回） 	

	<ul style="list-style-type: none"> ○ 復職支援事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ 看護力再開発講習会(講義コース2日間、地区別コース3日間、看護技術演習コース5日間、実習講習コース2日間) ・ 復職支援交流会(年1回) ○ 看護職員就労環境改善事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ 看護職のワーク・ライフ・バランス推進ワークショップの開催(年1回) ・ フォローアップワークショップの開催(年1回) ○ 「看護の心」普及事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ 看護進路相談会の実施(年1回) ・ 看護の出前授業の実施(年7回) ・ 進路担当教諭のための相談室の実施(年1回) ・ ふれあい看護体験の実施と体験者感想文集作成
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：看護職員の県内就業者数の増加 (H28:20,928人 対H26年+374人)</p> <p>(1) 事業の有効性 県内7地区のハローワークでの出前就業相談(求人・求職の支援)の実施により、ナースバンク事業とハローワークとの連携体制が強化でき、保健師、助産師、看護師等の未就業の就業促進を図った。また、看護に興味のある中学生や高校生等への看護進路相談会やふれあい看護体験等の実施により、看護業務等を広く普及啓発したとともに、潜在看護職員に対して、看護力再開発講習会を実施し、再就職の支援を促進した。</p> <p>(2) 事業の効率性 (公社)宮崎県看護協会への事業委託により、求人・求職のミスマッチに対する細やかな支援や、県内全域への看護業務の普及啓発ができた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.12】 実習指導者講習会事業	【総事業費】 3,228 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県（県看護協会へ委託）	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>超高齢社会の中で、要介護高齢者の増加や在宅医療の推進等により、看護職者の需要は今後、増大する見込みであり、看護職者の安定的な養成・確保を図っていくことが求められている。</p> <p>アウトカム指標：看護職員の県内就業者数（H26:20,554人）の増加</p>	
事業の内容（当初計画）	看護教育における実習の意義ならびに実習指導者としての役割を理解し、効果的な実習指導を行うために必要な知識、技術を習得させ、看護教育の内容の充実向上を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<input type="checkbox"/> 実習指導者講習会 <ul style="list-style-type: none"> ・ 講義および演習（計8週間） <input type="checkbox"/> 実習指導者講習会【特定分野】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 講義および演習（計8日間） <input type="checkbox"/> フォローアップ研修（年1回）	
アウトプット指標（達成値）	<input type="checkbox"/> 実習指導者講習会 <ul style="list-style-type: none"> ・ 講義および演習（計8週間） <input type="checkbox"/> 実習指導者講習会【特定分野】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 講義および演習（計8日間） <input type="checkbox"/> フォローアップ研修（年1回）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：看護職員の県内就業者数の増加（H28:20,928人 対H26年+374人）</p> <p>（1）事業の有効性</p> <p>看護師等養成所の実習施設の実習指導者等を対象に、効果的な実習指導ができるよう必要な知識・技術を修得させる講習会を実施したことにより、実習指導者の資質を向上させ、看護教育の充実を図ることができた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>県全域にある実習施設の実習指導者が対象であり、県看護協会に事業を委託したことにより、安定して講習会を運営でき、県全体の看護の質の向上にも繋がり、効果的な執行ができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.13】 新人看護職員卒後研修事業	【総事業費】 43,149 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県（県看護協会へ委託）、対象医療機関等	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	超高齢社会の中で、要介護高齢者の増加や在宅医療の推進等により、看護職者の需要は今後、増大する見込みであり、看護職者の安定的な養成・確保を図っていくことが求められている。 アウトカム指標：看護職員の県内就業者数（H26:20,554人）の増加	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ○ 新人看護職員研修推進事業 主として免許取得後に初めて就労する保健師、助産師、看護師及び准看護師の臨床研修体制の支援、研修責任者の育成及び地域における連携体制の構築を図るための研修会等を開催する。 ○ 新人看護職員研修事業 主として免許取得後に初めて就労する保健師、助産師、看護師及び准看護師の看護の質の向上及び早期離職防止を図るため、各医療機関において基本的な臨床実践能力を獲得するための研修を実施する。 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ○ 新人看護職員研修推進事業 <ul style="list-style-type: none"> 新人看護職員合同研修の開催 7回 実地指導者研修の開催 1回 新人看護職員研修責任者等合同研修の開催 1回 新人看護職員研修推進協議会の開催 1回 ○ 新人看護職員研修事業 事業実施医療機関等 25施設 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ○ 新人看護職員研修推進事業 <ul style="list-style-type: none"> 新人看護職員合同研修の開催 7回 実地指導者研修の開催 1回 新人看護職員研修責任者等合同研修の開催 1回 新人看護職員研修推進協議会の開催 1回 ○ 新人看護職員研修事業 事業実施医療機関等 25施設 	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：看護職員の県内就業者数の増加（H28:20,928人 対H26年+374人）	

	<p>(1) 事業の有効性 国の「新人看護職員研修ガイドライン」に基づく研修体制を整備して実施する病院に研修経費を支援し、新人看護職員の研修体制を整備できたことにより、県内看護職員の確保、定着につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 新人看護職員の研修体制の整備により、医療知識や技術不足の不安による早期離職の防止にもつながるなど、効果的な執行ができた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.14】 病院内保育所運営支援事業	【総事業費】 130,524 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	病院及び診療所に従事する職員のために保育施設を有する医療機関	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	超高齢社会の中で、要介護高齢者の増加や在宅医療の推進等により、看護職者の需要は今後、増大する見込みであり、看護職者の安定的な養成・確保を図っていくことが求められている。 アウトカム指標：看護職員の県内就業者数（H26:20,554人）の増加	
事業の内容（当初計画）	県内に所在する病院及び診療所に従事する職員の離職防止及び再就業を促進し、医療従事者の確保を図るため、病院内保育施設を運営する事業者を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	院内保育所利用施設数 11施設	
アウトプット指標（達成値）	院内保育所利用施設数 11施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：看護職員の県内就業者数の増加（H28:20,928人 対H26年+374人） （1）事業の有効性 病院内保育施設を運営する事業者への運営費を支援することで、女性医師や看護職員等の離職防止及び再就業を促進し、医療従事者の確保・定着を図ることができた。 （2）事業の効率性 女性医師や看護職員等が働き続けることのできる勤務環境を整備することにより、医療従事者の確保・定着に効果的な執行ができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.15】重症心身障がい児（者）療育研究支援事業	【総事業費】 6,067 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	国立病院機構宮崎病院 社会福祉法人愛泉会日南病院	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>重症心身障がい児（者）（以下「重心児」）の受入施設の資質向上等が求められていることから、新たな医療技術の研究や医療従事者の資質向上のための研修等を実施する必要がある。</p> <p>また、支援人材の確保のため、短期入所施設の職員や訪問看護ステーションの看護師等向けの研修を実施する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：重心児医療に係る医療・療育技術等の専門知識を身につけた看護師等の育成 重心児を受け入れる短期入所施設における専門知識を身につけた看護師等の確保数：30名（H26～27：68名）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>重心児の医療・療育サービスの向上のため、以下の事業を実施する。</p> <p>① 重心児入所施設で勤務する小児科医の診療技術修得及び負担軽減のための支援</p> <p>② 重心児に対する医療や療育サービスの向上のための研修等</p> <p>③ 重心児に対する在宅サービスの充実に向けた研修</p> <p>④ 関係機関との連携</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>① 重心児入所施設の医療従事者等の学術集会、研究会、研修会、講習会等への参加者数 80名</p> <p>② 重心児を受け入れる短期入所施設の看護師等向けの研修会の実施 2回</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>① 重心児入所施設の医療従事者等の学術集会、研究会、研修会、講習会等への参加者数 64名</p> <p>② 重心児を受け入れる短期入所施設の看護師等向けの研修会の実施 2回</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：重心児を受け入れる短期入所施設における専門知識を身につけた看護師等の確保数 観察できなかった</p> <p>（1）事業の有効性 本事業の実施により、重心児医療・療育サービス向上のための専門研究の充実や医師・看護師等の資質向上が図られたほか、研修会</p>	

	<p>の開催により、県内各地域で支援に携わる看護師等の専門性向上も図られ、本県全体の重心児医療・療育体制が強化されたと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県内の重心児の入所施設は、国立病院機構宮崎病院と愛泉会日南病院の2施設であり、両施設が事業の実施主体となって、当該事業を実施することにより、県全体の重心児に対する医療技術や療育サービスの向上が図られたと考える。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.16】 高次脳機能障がい相談・支援拠点機関事業	【総事業費】 1,000 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成28年8月10日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	事故や病気等により、高次脳機能障がいになった者やその家族が地域で安心して生活し、社会参加できるよう、亜急性期から回復期のリハビリテーション、そして維持期でのリハビリテーションそれぞれについて、支援ネットワークを構築する必要がある。	
	アウトカム指標：高次脳機能障がいになった者やその家族に対する支援体制を強化する。 (県内支援協力医療機関) 現在 20 → 25 (県内支援協力学校) 現在 0 → 30	
事業の内容（当初計画）	当事者や支援者等からの相談対応や支援を随時行うとともに、高次脳機能障がい支援に関する会議や普及啓発活動を実施する。そして、医師と他職種間の円滑な連携を図るため、研修会を開催し、高次脳機能障がい支援に関わる者の対応スキルを向上させ、県内における支援体制の強化を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会の開催 県内1カ所で開催	
アウトプット指標（達成値）	研修会の開催 県内1カ所で開催	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：高次脳機能障がいになった者やその家族に対する支援体制を強化する。 (県内支援協力医療機関) 現在 20 → 20 (H28末) (県内支援協力学校) 現在 0 → 24 (H28末)	
	<p>(1) 事業の有効性 当事者や支援者等からの相談対応や支援を随時行うとともに、医師と他職種間の円滑な連携を図るため研修会を開催し、県内における支援体制の強化を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 研修会を開催し、高次脳機能障がい支援に関する知識や技能を習得できたことで、県全体の支援に関わる者の対応スキルの向上にも繋がり、効果的な執行ができたと考える。</p>	

その他	
-----	--

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.17】 災害支援ナース養成事業	【総事業費】 2,504 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県看護協会	
事業の期間	平成28年7月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県では、南海トラフ巨大地震による甚大な被害が想定されているところであるが、災害発生時に、避難所生活を余儀なくされている被災者の健康維持を担うためには、被災地で適切な医療・看護を提供することができる災害支援ナースの役割が重要である。</p> <p>現在、県内には227名の災害支援ナースが登録されているが、災害時、被災地に円滑に災害支援ナースを派遣するためには、更なる養成が必要である。</p> <p>アウトカム指標：災害支援ナース新規登録者数20名</p>	
事業の内容（当初計画）	災害支援ナース確保のため、県内で災害看護研修会等を開催する経費等について支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	災害看護研修会（実践編）	2日間
	災害支援ナースフォローアップ等研修会	3日間
	災害看護研修（管理者編）	2日間
アウトプット指標（達成値）	災害看護研修会（実践編）	2日間
	災害支援ナースフォローアップ等研修会	4日間
	災害看護研修（管理者編）	2日間
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：災害支援ナース新規登録者数40名（H28）</p> <p>（1）事業の有効性 災害支援ナース養成研修（実践編）と管理者向け研修等の実施により、災害支援ナースへの理解が深まり、登録者数の増加につながった。</p> <p>（2）事業の効率性 県内3地区で研修会を開催したことで多くの参加があり、災害支援ナースの新規登録が想定を上回るなど、効率的に事業を実施できた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.1】	【総事業費】 千円
事業の対象となる区域		
事業の実施主体		
事業の期間	平成 年 月 日～平成 年 月 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ		
	アウトカム指標：	
事業の内容（当初計画）		
アウトプット指標（当初の目標値）		
アウトプット指標（達成値）		
事業の有効性・効率性		
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>(2) 事業の効率性</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.1】 介護人材確保連携強化事業	【総事業費】 242 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	宮崎県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護に携わる様々な団体があり、それぞれの立場で課題解消に取り組んでいるが、共通課題も多いため、各種団体が協働で取り組む場を構築し、課題解消に向けて具体的に取り組む必要がある。	
	アウトカム指標：介護従事者数 17,609 人	
事業の内容（当初計画）	行政や職能団体、事業者団体などで構成する「介護人材確保推進協議会」を設置する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護人材確保推進協議会の実施回数 2回	
アウトプット指標（達成値）	介護人材確保推進協議会の実施回数 2回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護従事者数 17,609 人 観察できなかった	
	<p>（1）事業の有効性 本事業により、各種団体が一堂に会す場が構築され、介護人材の確保・育成等における課題を共有するほか、課題解消に向けた意見交換が積極的に行われるなど、県単位として大きな課題に取り組む機運の醸成が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性 協議会に設置した作業部会を活用して、課題解消に向けた具体案を検討し、基金事業の実効性を高める取り組みができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.2】「介護のしごと」理解促進事業	【総事業費】 3,243 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	宮崎県（県介護福祉士会、県老人保健施設協会への委託）	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内では介護職員が大幅に不足しており、介護のしごとへの理解を通じて介護人材の参入促進を図る必要がある。	
	アウトカム指標：介護職への就業を希望する人数 100 名	
事業の内容（当初計画）	○「介護の心」をテーマにしたシンポジウムの開催 ○「介護のしごと」のPR事業 <ul style="list-style-type: none"> ・パンフレットの作成 ・「介護のしごと」に関するアンケートの実施 ・「介護のしごと」を紹介する学校訪問 	
アウトプット指標（当初の目標値）	シンポジウムへの参加者数	200 名
	職場体験への参加者数	80 名
アウトプット指標（達成値）	シンポジウムへの参加者数	158 名
	学校訪問の参加者数	429 名
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：観察できなかった	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>シンポジウムの開催や、パンフレットを作成し、県内の小中高校に配布を行うことで、小中学校生や地域住民への介護への理解促進及び参入促進を図ることができた。また、中学生に実施したアンケート調査を確認、分析することで「介護のしごと」に対するイメージが把握できた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>事業実施団体の有するノウハウにより事業を的確・円滑に実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.3】福祉・介護人材確保推進事業（福祉の職場魅力発見事業）	【総事業費】 3,459 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	宮崎県（県社会福祉協議会への委託）	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>学生や教職員に対して、福祉・介護の仕事への理解を促進し、介護従事者の確保につなげる必要がある。</p> <p>アウトカム指標：当事業のアンケート調査において、「福祉の仕事に興味を持った」と回答した学生の割合 90%</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>①進路指導教職員向け研修 中学・高等学校の進路指導担当教職員等を対象とした「福祉・介護の仕事」に関する研修を開催。</p> <p>②「福祉の仕事」出前講座 中・高校生等を対象とした「福祉・介護の仕事」の紹介や資格の説明等を行う出前講座を実施。</p> <p>③魅力発見「福祉の職場見学会」 求職者、高校生、大学生等を対象とした、福祉・介護事業所の見学会（バスツアー）を開催。</p> <p>④関係機関（労働局・ハローワーク等）との連携・連絡強化</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	①実施回数：30回 ②実施回数：20回 ③参加人数：60人	
アウトプット指標（達成値）	①実施回数：29回 ②実施回数：25回 ③参加人数：48人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 当事業のアンケート調査において、「福祉の仕事に興味を持った」と回答した学生の割合 指標：87.5%</p> <p>（1）事業の有効性 進路指導担当の教職員への研修や中・高生への出前講座、職場見学会を通して、「福祉・介護の仕事」への理解促進が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性 出前講座を実施する際は、学校側の要望に合った内容となるよう、講師の選定等を行った。また、簡単な介護体験や質疑応答を交え、生徒とコミュニケーションを図りながら講座を行っ</p>	

	た。 職場見学会へ参加された求職者への継続的なフォローアップ (求人情報の提供・相談等)を行い、就業促進を図った。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.4】 介護未経験者就業支援事業	【総事業費】 3,487 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	宮崎県（介護人材養成機関への委託）	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護従事者について、稼働年齢層のみではなく、就活中の若者、地域の潜在労働力である主婦層、定年を控えた中高年齢者層等など多様な人材層からも確保しすそ野の拡大を行う必要がある。 アウトカム指標：当事業のアンケート調査において、「介護の仕事に関心を持った」と回答する参加者の割合 100%	
事業の内容（当初計画）	「就業実践講座」実施事業（県内の介護人材養成機関 6 校に委託） 対象者：介護を就職の選択肢として考えている方、未経験の方 内容：座学形式（介護保険制度、介護の基礎知識、介護技術等）、介護実習（介護保険施設等にて介護実習） 定員：270名以内（45名×6校）	
アウトプット指標（当初の目標値）	今年度において、介護経験者を160名に増やす。	
アウトプット指標（達成値）	75名が本講座を修了した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：事業のアンケート調査において、「介護の仕事に関心を持った」と回答した参加者の割合 100% （1）事業の有効性 本事業により、就活中の若者、地域の潜在労働力である主婦層、定年を控えた中高年齢者層等の介護未経験者向けの講座を開催することで、多様な人材層の参入を促進し、介護従事者の増を図られた。 （2）事業の効率性 講座内容に、介護の知識だけではなく、福祉人材センター職員を派遣し登録手続きについて紹介する内容を盛り込んだことから、介護未経験者が講座修了と同時に介護業界での就職活動の方法等について知識を得る機会を付与できた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.5】 介護未経験者に対する研修支援事業	【総事業費】 1,000 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	宮崎県（県老人保健施設協会への委託）	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護を就職の選択肢と考えている介護未経験者が抱えている「不安解消」や「就業意欲の向上」のため、施設内業務を細分化し参入しやすい業務配置の検証や介護補助員等を対象とした研修を行う。 アウトカム指標：介護未経験者の就業に伴う「不安解消」や「就業意欲の向上」を図る。	
事業の内容（当初計画）	介護を就職の選択肢と考えている介護未経験者が抱えている「不安解消」や「就業意欲の向上」のため、施設内業務を細分化し参入しやすい業務配置の検証や介護補助員等を対象とした研修を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護業務の分類検証 ・一定の専門知識、技術、経験が必要な業務 ・数時間の研修とある程度の研修が必要な業務 ・マニュアル化、パターン化可能な比較的容易な業務に施設内業務を細分化。	
アウトプット指標（達成値）	10 名が参加し、2 名の者が介護施設に就職した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護未経験者の就業に伴う「不安解消」や「就業意欲の向上」が図られたことにより、2 名の者の介護施設への就職につながった。 （1）事業の有効性 施設内業務を分類することにより、介護補助員として高齢者等を活用することについて、施設側が新たな人材の確保について見出すことができた。また、少数ではあるが、介護施設への就労につながった。 （2）事業の効率性 参加者が 10 名と少数であったため、事業実施のあり方について検討が必要である。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.6】中核的介護人材育成事業（介護福祉士養成支援事業）	【総事業費】 8,885 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	宮崎県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護従事者に占める介護福祉士の割合 5 割以上	
事業の内容（当初計画）	実務経験 3 年以上の介護職員を雇用している法人が、介護職員実務者研修に係る受講料を負担した場合に支援を行う。 ①介護職員実務者研修修了時支援金（上限 4 万円） ②介護福祉士合格時支援金（上限 6 万円）	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護職員実務者研修の修了者数 3 0 0 名	
アウトプット指標（達成値）	介護職員実務者研修の修了者数 5 5 7 名 ※宮崎県が指定している実務者養成施設の修了者数	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：観察できなかった。	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>1 0 万円前後かかる実務者研修の費用を補助することにより介護職員の金銭的負担を軽減し、実務者研修修了者数の増につながった。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>介護福祉士合格時支援金の補助の可否は年度末の介護福祉士試験の可否に左右されるため、年度末に大量の変更申請と実績報告が提出され、他業務に支障が出る。実務者研修終了時支援金と介護福祉士合格時支援金を切り離した補助金にするなど、効率的な業務遂行が必要。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.7】 介護職員就業・定着促進事業	【総事業費】 4,068 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	宮崎県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が、より安全かつ安定した介護サービスを受けることができる体制の構築を図る。 アウトカム指標： 県内約 1 万 7 千人いる介護職員のうち 6 % を占める介護職員の無資格者数の割合を改善する。	
事業の内容（当初計画）	介護関係の資格を有していない初任段階の介護職員を雇用している法人が、当該職員に係る介護職員初任者研修の受講料を負担した場合に支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護職員初任者研修修了者 2 0 0 名	
アウトプット指標（達成値）	介護職員初任者研修修了者 8 2 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：観察できなかった。 （1）事業の有効性 初任段階にある介護職員が研修を通じて介護の理解を深め、資質向上を図ることができた。 （2）事業の効率性 個人ではなく法人に対して支援することで、法人による職員の資質向上、定着促進の取り組みへの動機付けとなった。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.8】福祉人材センター運営事業（福祉人材確保重点事業）	【総事業費】 3,788 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	宮崎県（県社会福祉協議会への委託）	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において安心して生活できるために、福祉人材を安定的に確保するとともに、質の高い福祉サービスの確保を図る。 アウトカム指標： 福祉人材センターにおける就職率：32.5%	
事業の内容（当初計画）	<p>① 福祉の仕事就職面接・相談会 県内の求人事業所（社会福祉施設、介護サービス事業所等）及び大学・短期大学・専門学校の卒業予定者や一般求職者を対象に合同就職面接・相談会を開催する。【実施回数：年1回】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施体制（予定） 共催：宮崎労働局、宮崎公共職業安定所 協力：宮崎県介護福祉士養成校 他 <p>② 福祉の仕事就職説明会 社会福祉施設、介護サービス事業所等及び福祉の職場に就職を希望する方、福祉の仕事に関心のある方、福祉の職場について知りたい方等を対象に、求人事業者と求職者とが個別面談できる就職説明会を開催する。【実施回数：年1回】</p> <p>③ 無料職業紹介事業開設日拡充 仕事などの都合により平日に来所することができない方を対象に、福祉人材センター無料職業紹介窓口を土曜日にも開所する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主たる対象：求職者、求人事業所 ・実施体制：非常勤職員 2名 ・実施期間：毎週土曜日（祝日、年末年始除く）午前9時から午後4時 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>①福祉の仕事就職面接・相談会 参加者：250人、参加事業所：60箇所</p> <p>②福祉の仕事就職説明会 参加者：80人、参加事業所：30箇所</p> <p>③無料職業紹介事業開設日拡充 土曜来所者数：100人</p>	

<p>アウトプット指標 (達成値)</p>	<p>①福祉の仕事就職面接・相談会 参加者：240人、参加事業所：85箇所</p> <p>②福祉の仕事就職説明会 参加者：40人、参加事業所：36箇所</p> <p>③無料職業紹介事業開設日拡充 土曜来所者数：70人</p>
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 福祉人材センターにおける就職率 指標：34.5%</p> <p>(1) 事業の有効性 福祉の仕事就職面接・相談会において、採用内定者が52名出るなど福祉・介護分野への就業促進が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 福祉の仕事就職面接・相談会は、会場を交通の便の良い街中に変更し、参加者の利便性の向上を図った。また、参加希望事業者が多かったことから2回に分けて開催した。</p> <p>福祉の仕事就職説明会の参加者が目標の5割にとどまったため、今後は、関係機関への働きかけや新聞・HP等の各広報媒体を積極的に活用し啓発活動を強化する。</p> <p>無料職業紹介窓口の土曜日開設についてもHP等で積極的に広報を行う。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.9】社会福祉研修センター運営事業（キャリアパス支援研修）	【総事業費】 4,015 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	宮崎県（県社会福祉協議会への委託）	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	長期的に介護人材の確保・定着の推進を図るためには、介護職員が将来展望を持って介護の職場で働き続けることができるよう、能力・資格・経験等に応じた処遇が適切になされることが重要であり、こうしたキャリアパスに関する仕組みを、介護の職場に導入・普及していく必要がある。	
	アウトカム指標：受講者人数目標 福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程 ① 初任者コース（H28：300人→293人） ② 中堅職員コース（H28：350人→385人） ③ チームリーダーコース（H28：300人→287人）	
事業の内容（当初計画）	介護職員等を対象に、自らのキャリアパスを描き、それぞれのキャリアパスの段階に応じた共通に求められる能力を段階的・体系的に習得させるために、以下の研修を行う。 ・キャリアデザインとセルフマネジメント ・福祉サービスの基本理念と倫理 ・メンバーシップ・リーダーシップ ・能力開発 ・行動指針の作成 ・キャリアデザインとアクションプランの策定 他	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修終了後のキャリアデザインシートの提出率	90%以上
アウトプット指標（達成値）	研修終了後のキャリアデザインシートの提出率	95%
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 介護職員等が、自らのキャリアパスを描き、それぞれのキャリアパスの段階に応じた共通に求められる能力を段階的・体系的に習得することで、啓発意欲を高めた。</p> <p>（2）事業の効率性 事前学習・事前課題を課すことで、限られた時間で効率的に</p>	

	習得できるようにした。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.10】介護人材キャリアアップ研修支援事業	【総事業費】 4,209 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	宮崎県（県介護福祉士会、県老人保健施設協会への委託）	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	利用者への適切な処遇のため、研修の機会がない民間事業所職員のキャリアアップを図る必要がある。	
	アウトカム指標：研修内容を良いと感じた人数 360 名	
事業の内容（当初計画）	<input type="checkbox"/> 介護老人保健施設の職員を対象とした段階別のキャリアアップ研修（基礎研修、中堅職員、管理者） <input type="checkbox"/> 経験の浅い介護職員（有料老人ホーム等）を対象とした介護技術（口腔ケア・ポジショニング等）の指導研修 <input type="checkbox"/> 中堅職員（有料老人ホーム等）を対象とした指導業務等に係るグループワーク研修	
アウトプット指標（当初の目標値）	<input type="checkbox"/> 老健研修の受講者数 400 名 <input type="checkbox"/> 口腔ケア等研修の受講者数 100 名 <input type="checkbox"/> 中堅職員研修の受講者数 100 名	
アウトプット指標（達成値）	<input type="checkbox"/> 老健研修の受講者数 [管理者研修] 27 名 [中堅者研修] 43 名 [基礎研修] 37 名 <input type="checkbox"/> 口腔ケア等研修の受講者数 参加者 136 名 <input type="checkbox"/> 中堅職員研修の受講者数 131 名（2 日間のべ人数）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：観察できなかった	
	（1）事業の有効性 介護職の個々のレベルに応じたキャリアアップにつなげることができた。 （2）事業の効率性 県介護福祉士会・県老健協会等の有するノウハウにより研修を的確・円滑に実施することができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.11】 喀痰吸引等研修実施事業	【総事業費】 20,184 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	宮崎県（看護協会、宮崎東病院への委託）	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	適切に喀痰吸引等の業務が実施できる介護職員等を養成する。	
	アウトカム指標：認定特定行為業務従事者数 70 名	
事業の内容（当初計画）	(1) 指導者伝達講習（指導する看護師等の養成）90 名 (2) 介護職員等の喀痰吸引等研修 ①研修内容 ・基本研修 講義（50h）、筆記試験、演習（シミュレーターによる実技） ・実地研修 実際の患者に対しての各行為を実習 ②研修規模 160 名（基本研修 80 名×2回）	
アウトプット指標（当初の目標値）	指導者伝達講習受講者数 90 名 介護職員等研修受講者数 160 名	
アウトプット指標（達成値）	指導者伝達講習受講者数 126 名 介護職員等研修受講者数 195 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：観察できなかった	
	(1) 事業の有効性 喀痰吸引等の医療行為が可能な介護職員の増加につなげることができた。 (2) 事業の効率性 事業実施団体の有するノウハウにより研修を的確・円滑に実施することができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.12】 認定介護支援専門員相談・助言事業	【総事業費】 2,336 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	宮崎県（県介護支援専門員協会への補助）	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅介護の中核的コーディネーターの役割を果たす介護支援専門員の質の向上を図り、住み慣れた地域での生活継続を促進する。 アウトカム指標：介護支援専門員が自立支援に資するケアマネジメントを実施できる。	
事業の内容（当初計画）	他の介護支援専門員の手本となる介護支援専門員を認定介護支援専門員として認定し、各居宅介護支援事業所を巡回し相談・助言を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	居宅介護支援事業所訪問件数 206 件	
アウトプット指標（達成値）	居宅介護支援事業所訪問件数 155 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：観察できなかった。 （1）事業の有効性 県下全居宅介護支援事業所を現役の介護支援専門員が訪問することで、実態把握及び実践に即した助言ができる。 （2）事業の効率性 地域ブロックごとに認定介護支援専門員を認定し、巡回することで、認定介護支援専門員の負担感を軽減できるとともに、地域の実情に即した助言ができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.13】小規模事業所研修確保事業	【総事業費】 1,188 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	宮崎県（介護福祉士養成施設への委託）	
事業の期間	平成 28 年 10 月 4 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の確保・定着を図っていくためには、研修体制の充実など介護職員の働く意欲を高める環境を整備し、「魅力ある職場」としていくことが重要であるが、小規模事業者においては、単独での研修開催や代替職員がいないことによる昼間や遠隔地での研修参加が困難な状況となっている。 このため、県内各地域の小規模事業所連絡協議会において「共同研修」を開催し、小規模事業者の職員に対する研修の機会を確保することにより、職員の資質向上とともに介護人材の定着促進を図る。	
	アウトカム指標：各地区の連絡協議会における研修体制の確立、組織強化、加盟事業者数の増加、小規模事業所と介護福祉士養成施設の連携強化	
事業の内容（当初計画）	県内各地域の小規模事業者の連絡協議会において、介護職員向けの共同研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護技術等に関する研修を県内 4 地区で開催。	
アウトプット指標（達成値）	介護技術等に関する研修を県内 4 地区でのべ 2 4 日間開催。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：観察できなかった	
	<p>（1）事業の有効性 県内 4 地区でのべ 2 6 5 名が参加し、食事介助・移動介助等の介護技術や認知症・体のしくみ・安全対策等について理解を深めることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 地区ごとの開催により研修に参加しやすい環境を提供したが、地区によっては参加事業所に偏りが見られた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.14】 介護支援専門員研修向上支援事業	【総事業費】 1,652 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	宮崎県（県介護支援専門員協会へ委託）	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図るため、地域包括ケアシステムの要である介護支援専門員の研修を効率的、効果的に実施し資質向上を図る。 アウトカム指標：介護支援専門員が自立支援に資するケアマネジメントを実施できる。	
事業の内容（当初計画）	実務者で研修内容検討及び研修評価を行い、多職種の団体の代表者で構成される委員会に報告し、より効果的な研修について検討する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	受講前と受講後の自己評価が 30%以上改善する。	
アウトプット指標（達成値）	受講前と受講後の自己評価が 28%改善した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：観察できなかった。 （1）事業の有効性 実務に就く介護支援専門員が定期的に必ず受講する研修の内容を充実させることで、全体の底上げにつなげることができる。 （2）事業の効率性 講師、ファシリテーター向け学習会を開催し、指導力向上を図ることができる。課目に合わせて各分野の実務者である作業部会委員が研修の構成、事例の使い方等を講師と検討することで実効性のある研修につながる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.15】潜在介護職員再就業促進事業	【総事業費】 2,506 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	宮崎県（県介護福祉士会への委託）	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	適切な介護サービスの提供及び人材確保のため、離職している介護職員に向けた研修を通じて、参入促進及び資質向上を図る。	
	アウトカム指標：介護職への就業を希望する人数 10 名	
事業の内容（当初計画）	基礎的技術から専用の福祉用具を使った実用段階のレベルまで、段階に応じた次の研修を実施 ○介護技術基礎講習会 ○スライディングボード・シート講習会 ○リフトリーダー養成研修（2日間）	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修の受講者数 150 名	
アウトプット指標（達成値）	研修の受講者数 119 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた → 研修受講後に介護職へ就職した人数 4 名。	
	<p>（1）事業の有効性 本事業により 119 名が研修に参加し、潜在介護職員の資質向上につなげることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 県介護福祉士会の有するノウハウにより円滑に事業を実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.16】 中核的介護人材育成事業 (潜在介護福祉士再研修事業)	【総事業費】 1,847 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	宮崎県 (介護人材養成機関への委託)	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材不足の中、介護福祉士は多様で高度なニーズに対応できる中核的な存在であり、介護業種から離れている資格保有者に対し、介護業界への参入促進を図る必要がある。	
	アウトカム指標：県内の介護従事者のうち介護福祉士は 4 割	
事業の内容 (当初計画)	(県内の介護福祉士養成機関 6 校に委託) 対象者：離職中の介護福祉士のうち就業意欲のある者 内容：専門課程の再研修 定員：120 名 (20 名×6 校)	
アウトプット指標 (当初の目標値)	県内の介護従事者のうち介護福祉士が 5 割	
アウトプット指標 (達成値)	離職している介護福祉士のうち参加者は 13 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた → 指標：研修終了直後、県福祉人材センターへの登録は 1 名。その後、介護分野に就職した者は 4 名。	
	<p>(1) 事業の有効性 介護人材不足の中、13 名が参加し介護分野での再就職意欲を見せた。</p> <p>(2) 事業の効率性 関係団体、ハローワーク、学校、大型商業施設、HP 等で事業の案内を行ったが、参加者は主に委託養成校の卒業生であった。参加者確保が困難であり、内容や日程の見直しが必要。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.17】 認知症介護研修事業	【総事業費】 11,295 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	宮崎県（県介護福祉士会への委託）	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：認知症患者の医療・介護連携ケースの増加	
事業の内容（当初計画）	以下、①から⑤の研修を実施する。 ①認知症対応型サービス事業開設者研修 ②認知症対応型サービス事業管理者研修 ③小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 ④認知症介護指導者フォローアップ研修 ⑤認知症介護基礎研修	
アウトプット指標（当初の目標値）	①認知症対応型事業開設者研修（年 10 名程度） ②認知症対応型サービス事業管理者研修（年 80 名程度） ③小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修（年 30 名程度） ④認知症介護指導者フォローアップ研修（年 1 名）	
アウトプット指標（達成値）	①認知症対応型事業開設者研修（11 名） ②認知症対応型サービス事業管理者研修（92 名） ③小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修（31 名） ④認知症介護指導者フォローアップ研修（3 名）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：観察できなかった。	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>認知症高齢者の介護実践者、その指導的立場にある者及び認知症介護を提供する事業所管理者に対し、認知症高齢者の介護に関する実践的研修や、適切なサービスの提供に関する知識等を習得させるための研修を実施することにより、認知症介護技術の向上、専門職員の養成を図ることができた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>他研修の受講終了が受講要件となっているものもあるため、各研修要件を整理し、研修日程を調整した。また、委託先や指</p>	

	導者との協議により、受講者が、効果的に認知症介護の知識や技術を学べるように教材の見直し等を行った。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.18】地域包括支援ネットワーク構築等支援事業	【総事業費】 23,770 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	宮崎県（県社会福祉協議会への委託）	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括支援ネットワーク構築支援や地域包括支援センターの機能強化を行い、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活することができるよう、地域包括ケアシステムの推進を図る。 アウトカム指標：地域ケア個別会議における高齢者の自立支援に資するマネジメント支援や地域包括支援ネットワーク構築	
事業の内容（当初計画）	広域支援員を配置し、市町村や地域包括支援センターが主催する地域ケア会議の運営等に対する助言や研修に対する支援のほか、弁護士や社会福祉士等の専門職派遣を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	広域支援員による相談 研修会 専門職派遣	
アウトプット指標（達成値）	広域支援員による相談（88件） 研修会（1回 298名参加） 専門職派遣（3件、4名）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：引き続き、高齢者の自立支援に資するマネジメント支援や地域支援ネットワークの構築を図るための「地域ケア会議」に取り組む市町村の推進を図る。 （1）事業の有効性 地域包括ケアシステムの実現のためのツールである「地域ケア会議」の充実を図ることは有用である。 （2）事業の効率性 県下の市町村や地域包括支援センターに対し、広域支援員が多職種と連携し、「地域ケア会議」の円滑な運営等を支援している。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.19】 高齢者生活支援推進事業	【総事業費】 1,522 千円
事業の対象となる区域	県全体（生活支援コーディネーター養成事業） 日向市（高齢者生活支援担い手確保モデル事業）	
事業の実施主体	宮崎県（県社会福祉協議会への委託、市町村への補助）	
事業の期間	平成 28 年 8 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	市町村では生活支援の担い手確保、協議体の設置、について、これらをコーディネートする生活支援コーディネーターの人材養成の推進が求められている。	
	アウトカム指標：生活支援の担い手の増加。人口 10 万人あたり 100 名	
事業の内容（当初計画）	（1）生活支援コーディネーター養成研修及び活動支援 ア 生活支援コーディネーター養成研修（3 年間で 150 名程度を育成） イ 生活支援コーディネーター連絡会（ネットワーク化の構築に対する支援） （2）生活支援の提供の基盤整備（受け皿づくり） 講演会の実施（先進地の事例紹介等） （3）高齢者生活支援担い手確保モデル事業 高齢者の生活支援の担い手育成及び生活支援コーディネーター養成を行う市町村への補助事業	
アウトプット指標（当初の目標値）	生活支援コーディネーターを、3 年間で段階的に 150 名程度養成する。：50 名/年 モデル市町村における、生活支援の担い手育成研修受講者の増加：20 名	
アウトプット指標（達成値）	生活支援コーディネーター養成研修受講者：45 名 モデル市町村における、生活支援の担い手育成研修受講者の増加：15 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった。	
	（1）事業の有効性 本事業により平成 28 年度生活支援コーディネーターとなる方 45 名の養成を行い、併せて連絡会を開催することで、生活支援コーディネーター間の連携を図る事ができた。 （2）事業の効率性 県が一括して県内の生活支援コーディネーターを養成する	

	<p>ことで、先進地の情報提供及びコーディネーター間の顔の見える関係づくりを支援することができた。</p> <p>また、県がモデル市町村を選定し、支援することでその取組を県下に普及することができる。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.20】地域のちから・介護予防推進事業（介護予防ケアマネジメント）	【総事業費】 833 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	宮崎県（県介護支援専門員協会への委託）	
事業の期間	平成 28 年 12 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括支援センターの職員が、高齢者のQOL向上（自立に資するプラン作成）に向けたマネジメント能力を身につけることができるようにする。 アウトカム指標：自立支援型のケアプランを作成する事で、要介護認定率の低下。宮崎県要介護認定率前年比 0.5%減	
事業の内容（当初計画）	○介護予防ケアマネジメント研修会 介護予防・日常生活支援総合事業を踏まえ、地域包括支援センターにおいて、適切な介護予防ケアマネジメント及び介護予防支援が実施できるよう研修会を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域包括支援センターのケアプラン作成職員の研修受講者が増加する。目標値：人材育成研修の受講者 100名	
アウトプット指標（達成値）	地域包括支援センターのケアプラン作成職員の研修受講者 101名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：要介護認定率の減0.5% 指標：H28年4月（17.8%）→H29年3月（17.4%） （1）事業の有効性 本事業により101名の地域包括支援センターのケアプラン作成職員が研修に参加し、管内の要介護認定率が0.4%減少した。 （2）事業の効率性 各市町村単独では実施が困難な当研修について、県が一括して研修会を行うことで統一したケアマネジメント支援を行うことができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.21】権利擁護人材育成・資質向上支援体制づくり事業	【総事業費】 5,505 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	宮崎県（県社会福祉協議会への委託）	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症高齢者の増加に伴い、成年後見の需要が高まっている。	
	アウトカム指標： 市町村社会福祉協議会による法人後見受任（平成 28 年 3 月現在：5 市町村 → 8 市町村）	
事業の内容（当初計画）	市民後見人養成研修を実施し、法人後見支援員の育成を図るとともに、市町村社会福祉協議会における法人後見専門員の育成のための研修会などを実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	市民後見人養成研修 法人後見専門員研修	
アウトプット指標（達成値）	法人後見支援員（市民後見人）養成研修（20 名修了） 法人後見専門員研修（2 回 71 名参加）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 法人後見受任市町村社会福祉協議会が 2 市町村増加	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>市民後見人養成や市町村社会福祉協議会における法人後見専門員育成により、法人後見受任に向けた体制・組織づくりを図ることができた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>市民後見人養成研修の開催にあたって、各市町村独自では、カリキュラムの作成や講師の確保など困難であることから、県下全域を対象に県・県社会福祉協議会による養成研修を開催することで、効率的な実施に努めている。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.22】地域のちから・介護予防推進事業（リハ職等活用による介護予防機能強化推進事業）	【総事業費】 2,260 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	宮崎県（県理学療法士会への委託）	
事業の期間	平成 28 年 5 月 6 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、市町村が行う地域支援事業「地域リハビリテーション活動支援事業」「地域ケア会議」「住民運営の通いの場」へのリハ職の参加が求められており、リハ職が適切な対応・助言が提供できるような人材育成を図る。 アウトカム指標：地域ケア会議・通いの場の充実を図ることで、要介護認定率の低下。宮崎県要介護認定率 前年比 0.5%減	
事業の内容（当初計画）	○リハ職等活用による介護予防機能強化推進事業 ア 市町村、地域包括支援センターが実施する介護予防事業、地域ケア会議にリハ職が参加し、指導者となるための現地研修を行う。 イ リハ職に対する介護予防事業、地域ケア会議に関する研修会の開催。 ウ 連絡会の開催	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護予防事業・地域ケア会議等に関する研修会に参加した OT、PT、ST の合計数 目標値：人材育成研修の受講者 100 名×3 回＝300 名	
アウトプット指標（達成値）	介護予防事業・地域ケア会議等に関する研修会に参加した OT、PT、ST の合計数 実績：人材育成研修の受講者 391 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：要介護認定率の減 0.5% 指標：H28 年 4 月（17.8%）→H29 年 3 月（17.4%） （1）事業の有効性 本事業により 391 名の OT、PT、ST が研修に参加し、管内の要介護認定率が 0.4%減少した。 （2）事業の効率性 研修場所を県北・県央・県西に分けて開催し、より多くの OT、PT、ST が受講できる機会を確保した。また、基礎研修を各士会の研修会で行い、当研修会はステップアップ研修と位置付けて受講するよう整理を行った。	

その他	
-----	--

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.23】在宅高齢者に対する栄養管理チーム支援推進事業	【総事業費】 1,400 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	宮崎県（県栄養士会への委託）	
事業の期間	平成 28 年 5 月 6 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	市町村が行う地域支援事業「地域リハビリテーション活動支援事業」「地域ケア会議」へのリハ専門職の参加が求められており、特に在宅での高齢者の栄養状態の把握と管理が一体的に支援できる人材育成を図る。 アウトカム指標：地域ケア会議の充実を図ることで、要介護認定率の低下を図る。 宮崎県要介護認定率前年比 0.5%減	
事業の内容（当初計画）	<ol style="list-style-type: none"> 1 在宅での栄養管理に関する相談支援事業 介護支援専門員、地域包括支援センター、介護サービス事業所等への助言・現地訪問の支援を行う。 2 在宅での栄養管理に関する研修会の開催 管理栄養士等を対象とした在宅での栄養管理についての研修会。 3 在宅栄養管理チーム実証モデル事業 栄養ケアステーションの栄養士（在宅での栄養管理指導ができる管理栄養士）を中核とした、在宅栄養管理チームをつくり、介護支援専門員などから相談された、在宅での支援が困難な事例に対応する。 	
アウトプット指標（当初の目標値）	人材育成研修への参加者の増加 目標値：100名	
アウトプット指標（達成値）	人材育成研修への参加者 117名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：要介護認定率の減0.5% 指標：H28年4月（17.8%）→H29年3月（17.4%） （1）事業の有効性 本事業に117名の管理栄養士、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、歯科衛生士、薬剤師が研修に参加し、地域ケア会議での助言の質の向上を行った結果、管内の要介護認定率が0.4%減少した。	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>管理栄養士、OT、PT、STに限らず、より多くの専門職が受講し、お互いの専門性を理解、共有できる機会を確保した。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.24】社会福祉研修センター運営事業（OJTスキル研修）	【総事業費】 834 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	宮崎県（県社会福祉協議会への委託）	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の離職防止・定着促進の観点から、職場内での研修の充実望が求められている。OJTは業務スキルの習得を現場でより実践的に行うとともに、身近な先輩職員による職場生活上の不安や悩み等のメンタルケアも期待されるため、介護の職場に導入・普及していく必要がある。	
	アウトカム指標：受講者人数目標 福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程 ④ OJTスキル基礎研修（H28：200人→219人） ⑤ OJTスキル実践研修（H28：200人→180人）	
事業の内容（当初計画）	介護事業所等の中堅職員やチームリーダーに対し、OJTスキルを学びマネジメント能力やコーチングスキルを身につけるための研修を行い、新人職員の指導体制を整え、早期離職防止と定着促進を図る。 ① OJTスキル基礎研修 ・OJTの目的と役割 ・OJTを効果的に行うためのポイント ・具体的な指示の仕方、褒め方、指摘の仕方 他 ② OJT実践研修 ・OJTの目的と役割 ・OJTを効果的に行うための体制づくり ・OJT担当職員の指導方法	
アウトプット指標（当初の目標値）	受講者アンケートの総合評価4.5以上	
アウトプット指標（達成値）	受講者アンケートの総合評価4.52	
事業の有効性・効率性	（1）事業の有効性 介護事業所等の中堅職員やチームリーダーに対し、演習を中心に新人職員の指導方法を習得していただき、介護事業所における早期離職防止と定着促進を図った。	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>広い会場で研修を行うことで、多くの方に参加していただき、研修の効率を高めつつ、グループワーク等演習中心の内容とすることで効果を高めた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.25】福祉・介護人材確保推進事業（ストップ！介護人材離職防止促進事業）	【総事業費】 3,438 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	宮崎県（県社会福祉協議会への委託）	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>質の高い、安定した福祉サービスを提供するため、介護従事者の職場安定・離職防止を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：当事業のアンケートにおいて「参考になった」と回答した参加者の割合 95%</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>① 職場定着推進フォーラム 介護施設・事業所の経営者等を対象とした講演会、優良事業所の表彰及び事例発表等の実施</p> <p>② 離職防止環境整備セミナー 介護施設・事業所の経営者、管理者等を対象とした施設運営についてのセミナーの実施</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	①参加者：200人 ②参加者：120人	
アウトプット指標（達成値）	①参加者：106人 ②参加者：106人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：当事業のアンケートにおいて「参考になった」と回答した参加者の割合 指標：①フォーラム84.5% ②セミナー94%</p> <p>(1) 事業の有効性 フォーラム終了後のアンケート結果によると、回答者の8割以上の方が本フォーラムに「満足・やや満足」と回答。 同様に、セミナーについても回答者の9割以上の方が「参考になった・やや参考になった」と回答。 フォーラム、セミナーを通じて、職員定着、離職防止のためのポイントや改善策等の習得が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 参加者が現場で実践しやすいような内容を充実させるとともに、より多くの方に参加していただけるよう関係機関への働きかけや新聞・HP等の各広報媒体を活用した啓発活動を強化する。</p>	

その他	
-----	--

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.26】雇用管理制度整備支援事業	【総事業費】 2,000 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	宮崎県（介護労働安定センター宮崎支部への委託）	
事業の期間	平成 28 年 7 月 4 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護人材の確保・定着のために事業所が雇用管理改善を進めることは非常に重要である。しかし、小規模事業者においては雇用管理の整備が不十分なため、小規模事業者共同による研修体制の確立や雇用管理の理解促進・制度整備を支援することにより、介護人材の定着促進を図る。</p> <p>アウトカム指標：各地区の連絡協議会における研修体制の確立、組織強化、加盟事業者数の増加</p>	
事業の内容（当初計画）	県内各地域の小規模事業者の連絡協議会において、人事制度・人材育成制度を整備するための研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	雇用管理に関する研修を県内 4 地区で各 4 回ずつ開催。	
アウトプット指標（達成値）	雇用管理に関する研修を県内 2 地区で各 4 回ずつ、2 地区で各 5 回ずつ開催。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：観察できなかった</p> <p>（1）事業の有効性 県内 4 地区でのべ 113 法人 183 名が参加し、雇用管理制度について理解を深めることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 地区ごとの開催により研修に参加しやすい環境を提供したが、地区によっては参加事業所に偏りが見られた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.27】 介護ロボット導入調査検証事業	【総事業費】 5,500 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	宮崎県（県老人保健施設協会への委託）	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護従事者の退職理由の多くに腰痛がある。介護ロボットを試験的に導入し、介護職員の業務負担軽減への有効性を検証し労働環境の改善を図る必要がある。	
	アウトカム指標：介護ロボットの有効性の検証を行い、介護職員の労働環境の改善に繋げる。	
事業の内容（当初計画）	県内の介護老人保健施設 13 施設に介護ロボット（介護支援用）4 台を貸与し、その効用を検証する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護ロボットの有用性を調査検証する。	
アウトプット指標（達成値）	13 施設に 1 機種のロボットを 2 箇月間貸与し、アンケートを実施	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：観察できなかった	
	<p>（1）事業の有効性 介護ロボット 1 機種を介護現場で実際に使用することで、当該ロボットの使用感や活用方法、有用性を認識することができた。</p> <p>（2）事業の効率性 同一機種について、多数の施設から意見を聴取することができたため、当該機種に対する客観的な評価をすることができた。今後は他の機種の導入や、より多くの施設に導入することが可能となるよう検討する。また、当該検証内容について県内各施設に周知することを検討する。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.28】腰に優しい介護技術普及事業	【総事業費】 1,326 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	宮崎県（県理学療法士会への委託）	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護従事者の離職理由の 1 つである腰痛について、その予防のための技術や対策の普及・啓発を進め、離職防止を図る。</p> <p>アウトカム指標：「介護サービス事業所実態調査」において、「介護分野で働く上での悩み」という問いに対し「腰痛などの身体的負担」と回答した人の割合 25%</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>介護現場での大きな離職理由の一つである「腰痛」という身体不調の問題に対して、予防するための技術や対策の普及・啓発を進め、介護従事者の身体不調の不安軽減と離職防止を図ることで、介護従事者の確保につなげる。</p> <p>(1) 腰痛予防マニュアル作成 腰痛対策・予防及び介護技術を記載したマニュアルを作成し、研修会にて活用。</p> <p>(2) 腰痛予防研修会の実施 県内 6 ブロック（①延岡・日向、②児湯、③宮崎市郡、④県南、⑤都城市郡、⑥西諸）の拠点施設（宮崎県理学療法士会の会員施設を活用予定）において、各ブロック年 2 回× 6 ブロックの累計 12 回実施する。講師は、各ブロックごとの一般社団法人宮崎県理学療法士会会員が務めることとし、一般社団法人介護福祉士会の協力を得て参加者を募ることとする。</p> <p>(3) 介護機器体験会の実施 介護職員や一般県民に対し、腰の負担を軽減する補助機器等の介護機器の紹介及び体験等を行うことで、介護機器の普及・啓発を進め、予防機器の活用促進を図る。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>①分かりやすく理解しやすいマニュアルを作成する。</p> <p>②腰痛予防研修会受講者数 延べ 540 名</p> <p>③介護機器体験会体験者数 50 名</p>	
アウトプット指標（達成値）	①腰痛予防のためのエクサイズ、介助方法のポイント等を写真やグラフを用い、要点を整理し作成した。	

	<p>②腰痛予防研修会受講者数 延べ623名</p> <p>③介護機器体験会体験者数 75名</p>
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：「介護サービス事業所実態調査」において、「介護分野で働く上での悩み」という問いに対し「腰痛などの身体的負担」と回答した人の割合 （平成28年度は（公財）介護労働安定センターが実施した「介護労働実態調査」の宮崎県版（参考値）を引用） 指標：33.3%</p> <p>（1）事業の有効性 腰痛予防研修会を通して、腰痛に対する意識向上の機会になったとの意見を多くいただき、腰痛を予防するための技術や対策の普及・啓発が図られた。 介護機器体験会では、最新の歩行支援機や車椅子、シルバーカーなどの初めて見る機器に多くの方々が足を止め、実際に体験される様子が見られ、イメージとは違った福祉機器に子どもから高齢者の方まで広い年齢層の方が興味を持っていただいた。</p> <p>（2）事業の効率性 研修会の実施にあたっては、多くの方に受講していただけるよう、圏域を6ブロックに分け、それぞれのブロックで平日の夜、2回ずつ実施した。 都城市郡ブロックについては受講者数が伸びなかったため、12月～2月にかけて出前講座として施設に出向き5回実施した。</p>
その他	

**平成 27 年度宮崎県計画に関する
事後評価**

**平成 29 年 9 月
宮崎県**

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

行った

(実施状況)

- ・平成 28 年 6 月 3 日 宮崎県医療介護推進協議会及び宮崎県医療審議会において
議論
- ・平成 29 年 5 月 30 日 宮崎県医療介護推進協議会及び宮崎県医療審議会において
議論

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

審議会等で指摘された主な内容

- ・研修医が年々減っているので、研修医の確実な確保をお願いしたい。
- ・2025 年を見据え、県内での訪問看護ステーションの設置を促進していただきたい。
- ・地域医療構想における病床の機能分化・介護施設への転換を検討する上で、有料老人ホーム等の今後の推計をしっかりとやっていただきたい。

(以上、平成 29 年 5 月 30 日医療介護推進協議会意見)

2. 目標の達成状況

■宮崎県全体（目標と計画期間）

1. 宮崎県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

団塊の世代が後期高齢者となる2025年を展望すると、これからの高齢化社会に必要な医療及び介護の提供体制の確立や地域包括ケアシステムの構築が急務の課題である。そのため、各医療介護総合確保区域において、急性期の医療から在宅医療・介護の連携など一連のサービス提供体制が適切に確保されるとともに、ニーズに見合ったサービスが切れ目なく提供されることが重要である。

そこで、上記の実現に向けて、本計画では以下の事項を目標とし、各種事業に取り組む。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

回復期病床への転換など現状でも病床機能等の分化・連携が必要なものを対象として整備することにより、平成27年度に策定予定である地域医療構想に掲げる医療機能ごとの病床数の実現を目指す。

（その他の目標）

○脳梗塞に対する t-PA による脳血栓溶解療法の実施可能な医療機関をへき地に2カ所追加を目指す。

○医科歯科が連携したチーム医療を行うことができるがん診療連携拠点病院等
平成26年度 不明 → 平成27年度 5カ所

② 居宅等における医療の提供に関する目標

○在宅医療・介護推進協議会数

・平成25年度 0 → 平成27年度 7

○在宅療養支援病院数（宮崎県医療計画）

・平成24年度 8 → 平成29年度 9

○在宅療養支援診療所数（宮崎県医療計画）

・平成24年度 116 → 平成29年度 150

○在宅療養支援歯科診療所数（宮崎県医療計画）

・平成24年度 64 → 平成29年度 90

○在宅患者訪問薬剤管理指導料届出薬局数（宮崎県医療計画）

・平成24年度 394 → 平成29年度 400

○訪問看護ステーション数

・平成27年度 条件不利地域に5箇所設置

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。(該当区域ごとの内訳については、個別目標に記載)

【定量的な目標値】(平成27年度)

- 地域密着型介護老人福祉施設
 - ・199床(8カ所) → 226床(9カ所)
- 認知症高齢者グループホーム
 - ・27,096人/年 → 28,524人/年
 - ・2,418床(179カ所) → 2,483床(185カ所)
- 小規模多機能型居宅介護事業所
 - ・10,620人/年(54カ所) → 12,780人/年(60カ所)
- 看護小規模多機能型居宅介護事業所
 - ・420人/年(4カ所) → 864人/年(5カ所)
- 地域包括支援センター
 - ・69カ所 → 70カ所

④ 医療従事者の確保に関する目標

- 臨床研修医受入数(宮崎県総合計画アクションプラン)
 - ・平成26年度 55 → 平成27年度 62
- へき地公立医療機関における常勤医師数(宮崎県医療計画)
 - ・平成24年度 57 → 平成29年度 69
- 平成27年度県内看護学校卒業生の県内就職者数520人を目指す。
- 平成27年度に薬剤師の復職支援や県外薬剤師・薬学生へのPRなど県内薬剤師確保対策の体制構築を目指す。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- 介護サービス提供の基盤となる介護従事者の確保
 - ・資質の向上や労働環境・処遇の改善による定着の促進、多様な人材層における介護の仕事の理解による参入促進などに総合的に取り組むことにより、第6期介護保険事業支援計画において見込まれる介護サービスの提供に必要な介護人材の確保を目指す。
 - ・認知症関連施策を集中的に実施し、様々な主体が認知症患者を支え、お互いが連携し合う体制の構築を目指す。

2. 計画期間 平成27年度～平成31年度

■宮崎県全体(達成状況)

1) 目標の達成状況

- 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・病床機能分化・連携促進基盤整備事業により急性期から回復期への機能転換を図るための設備整備が図られた。
- ・急性期血栓溶解療法の普及・啓発を推進し、宮崎大学救命救急センター拠点とした県内3医療機関が連携し、遠隔地で急性期の脳血栓溶解療法が実施できる環境整備を図った。
- ・連携研修会やモデル窓口の設置により医科歯科連携体制が整備されつつある。

○居宅等における医療の提供に関する目標

- ・多職種のニーズに応じた研修の実施や、在宅医療に必要な機器を整備したことで、在宅医療に係る提供体制が強化された。

○医療従事者の確保に関する目標

- ・地域医療支援機構による各種事業、医師修学資金貸与、研修体制整備等による医師の確保、適正配置及び養成などほぼ予定どおりの成果となった。
- ・看護師養成所の運営支援、看護師修学資金貸与等による看護師の確保、養成などほぼ予定どおりの成果となった。
- ・院内保育所運営支援、女性医師相談窓口運営支援、医療勤務環境改善支援センターの設置による医療従事者の就労環境改善や小児救急医療電話相談事業等による医療従事者の負担軽減などほぼ予定どおりの成果となった。
- ・重症心身障がい児に従事する医師・看護師等の資質向上や、障がい児者の歯科診療の専門医の育成について、予定どおりの成果となった。

○介護施設等の整備に関する目標

- ・事業者の公募・選定等の手続きに時間を要した関係で、大半が実施主体（市町）において翌年度に繰越しとなったが、地域密着型サービス施設等の整備により、高齢者が地域において安心して生活できる体制の構築が進みつつある。

○介護従事者の確保に関する目標

- ・介護従事者の資質の向上について、初任者・中堅職員・管理職などのレベルに応じた研修、初任者研修の受講支援等によりほぼ予定どおりの成果となった。
- ・労働環境・処遇の改善については、事業所の管理者等への労務管理研修やOJTスキル研修、腰痛予防研修等を実施することによりほぼ予定どおりの成果となった。
- ・参入促進について、介護のしごと理解促進、学生向け出前講座、職場体験ツアーのほか、介護未経験者就業支援講座の実施により一定程度参入が進

んだ。

2) 見解

地域における切れ目のない医療提供体制の確保が一定程度進んだ。なお、引き続き実施する必要がある事業等については、計画変更により平成29年度まで延長して平成27年度基金を充当することにより初期の成果を目指すこととしている。

3) 目標の継続状況

- 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

平成27年度宮崎県計画に規定した事業について、平成28年度終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【医療分 NO.1】病床機能等分化・連携促進基盤整備事業	【総事業費】 313,530 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 27 年 10 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>人口減少や高齢化が進み、今後必要となる病床機能に変化が生じることから、医療機関においては、必要となる病床機能に対応するための施設・設備の整備等が必要となっている。</p> <p>アウトカム指標： 宮崎県地域医療構想の必要病床数と病床機能報告の病床数との比較において不足する病床機能の充足 ※ 宮崎県地域医療構想及び病床機能報告を参照</p>	
事業の内容（当初計画）	急性期から回復期への機能転換等を図る医療機関の施設・設備整備費用の一部を補助し、地域における医療機能の分化・連携等を促進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>急性期から回復期への機能転換等を図るために、医療機関の施設・設備を整備。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設整備医療機関数 5 施設 ・設備整備医療機関数 3 施設 ・病床連携強化医療機関数 1 施設 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・施設整備医療機関数 1 施設 ・設備整備医療機関数 2 施設 ・病床連携強化医療機関数 1 施設 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：観察できなかった。</p> <p>※ 平成 28 年度事業の成果を計測するための平成 29 年度病床機能報告については 10 月以降の報告となるため。</p> <p>(1) 事業の有効性 将来地域において必要となる医療機能を各医療機関が有するため</p>	

	<p>の整備費用であり、今後、地域にふさわしい機能分化・連携を進める上で必須の事業となる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>事前調査によりニーズを把握した上で、申請のあったもののうち、ヒアリング等により効果が高いと判断したものに補助したため、率的に執行できたと考える。</p>
その他	総事業費 H27 : 123, 183 千円、H28 : 190, 347 千円

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業							
事業名	【医療分 NO.2】脳卒中連携体制構築支援事業	【総事業費】 17,446 千円						
事業の対象となる区域	県全体							
事業の実施主体	宮崎大学							
事業の期間	平成 27 年 10 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了							
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の救急搬送の上位を占める脳疾患であるが、各医療圏（構想区域）によっては、脳神経外科、神経内科等の医師不足により、超急性期の脳卒中の医療提供体制の整備が求められている。</p> <p>宮崎大学医学部救命救急センターと脳卒中専門医が不在の拠点病院の間でネットワーク（画像伝送システム）を構築し、急性期脳梗塞患者に血栓溶解療法が実施できるような体制を整備することで、医療機能の分化・連携の促進につながる。</p> <p>県内各地で血栓溶解療法の実施が可能となれば、脳卒中後遺症による寝たきり患者数の減少に寄与できるとともに、連携パス等の活用により、急性期、回復期リハビリテーション、在宅支援、在宅療養、介護までのシームレスかつ効率の良いシステムを確立できる。</p> <p>アウトカム指標：地域医療構想における必要病床数と病床機能報告数との比較において不足するとされる県全域の回復期機能病床について、平成 37 年度までに不足の解消を図るための転換等を行う。</p> <p>（回復期機能病床数）</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>2014 年病床機能報告数（A）</td> <td>1,504 床</td> </tr> <tr> <td>2025 年必要病床数（B）</td> <td>4,016 床</td> </tr> <tr> <td>不足（B）－（A）</td> <td>2,512 床</td> </tr> </table> <p>※不足数については、今後策定される地域医療構想に合わせて見直しの可能性あり。</p>		2014 年病床機能報告数（A）	1,504 床	2025 年必要病床数（B）	4,016 床	不足（B）－（A）	2,512 床
2014 年病床機能報告数（A）	1,504 床							
2025 年必要病床数（B）	4,016 床							
不足（B）－（A）	2,512 床							
事業の内容（当初計画）	脳梗塞患者の後遺障害を軽減し、脳卒中による寝たきり患者の減少を図るため、宮崎大学における急性期脳梗塞に対する急性期血栓溶解療法の普及推進や脳梗塞症状の啓発に係る取組を支援する。							
アウトプット指標（当初の目標値）	脳梗塞に対する t-PA による脳血栓溶解療法の実施可能な医療機関をへき地に 3 カ所追加を目指す。							
アウトプット指標（達成値）	脳梗塞に対する t-PA による脳血栓溶解療法の実施可能な医療機関をへき地に 3 カ所追加できた。							

事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：観察できなかった。</p> <p>※ 平成28年度事業の成果を計測するための平成29年度病床機能報告については10月以降の報告となるため。</p> <p>(1) 事業の有効性 脳卒中対策における急性期医療の関係医療機関の連携を強化し、脳血栓溶解療法の普及促進することで、救命率向上と後遺症軽減が図られ、社会復帰率の向上や介護移行の抑制につながる。</p> <p>(2) 事業の効率性 遠隔地で急性期血栓溶解療法が実施できるよう、宮崎大学救命救急センターを拠点とした県内の3医療機関が連携できる体制づくりを行い、脳血栓溶解療法の普及・啓発を推進することで、県内全域での実施に向けた環境整備が図られ、効率性の高い事業を実施できる。</p>
その他	H27:5,446千円、H28:12,000千円

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【医療分 NO.5 (医療分)】精神科病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備	【総事業費】 90,000 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	独立行政法人国立病院機構 宮崎東病院	
事業の期間	平成 27 年 12 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	発達障害やひきこもり等から二次的に精神障害を発症する子供の増加が見込まれるため、急性期から回復期までの児童精神科治療を行う専門的治療環境を整備することが必要。	
	アウトカム指標：児童精神科病床 10 床 (H27) → 30 床 (H29)	
事業の内容 (当初計画)	急性期から回復期までの専門的な治療を提供する児童精神科病棟の整備を支援する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○病床の機能分化のための施設整備を行う精神医療機関 1 医療機関	
アウトプット指標 (達成値)	○病床の機能分化のための施設整備を行う精神医療機関 1 医療機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：児童精神科病床 10 床 (H27) → 30 床 (H29)	
	<p>(1) 事業の有効性 教育機関と連携した児童精神科医療の専門的治療環境が整備される。</p> <p>(2) 事業の効率性 児童精神科を集約し、専門的治療環境を整備することにより、一般医療との連携や精神科病床の機能分化が図られ、効率的に児童精神科医療を実施できる。</p>	
その他	H27：0 千円、H28:90,000 千円	

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業																									
事業名	【NO.1 (介護分)】 宮崎県介護施設等整備事業	【総事業費】 千円																								
事業の対象となる区域	都城北諸県、西諸、西都児湯、日向入郷、延岡西臼杵、 宮崎東諸県																									
事業の実施主体	市町、社会福祉法人																									
事業の期間	平成 27 年 7 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了																									
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に向けて、各地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備促進を図る必要がある。 アウトカム指標：地域密着型サービス施設等の定員・宿泊定員数の増により介護サービス提供体制の充実・強化を図る。																									
事業の内容（当初計画）	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td>56 床 (2 カ所)</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>18 人/月 (1 カ所)</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>36 床 (3 カ所)</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>35 人/月 (1 カ所)</td> </tr> <tr> <td>地域包括支援センター</td> <td>1 カ所</td> </tr> </tbody> </table> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特別養護老人ホーム</td> <td>34 床 (2 カ所)</td> </tr> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td>56 床 (2 カ所)</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>18 人/月 (1 カ所)</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>36 床 (3 カ所)</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>35 人/月 (1 カ所)</td> </tr> </tbody> </table>		整備予定施設等		地域密着型特別養護老人ホーム	56 床 (2 カ所)	小規模多機能型居宅介護事業所	18 人/月 (1 カ所)	認知症高齢者グループホーム	36 床 (3 カ所)	看護小規模多機能型居宅介護事業所	35 人/月 (1 カ所)	地域包括支援センター	1 カ所	整備予定施設等		特別養護老人ホーム	34 床 (2 カ所)	地域密着型特別養護老人ホーム	56 床 (2 カ所)	小規模多機能型居宅介護事業所	18 人/月 (1 カ所)	認知症高齢者グループホーム	36 床 (3 カ所)	看護小規模多機能型居宅介護事業所	35 人/月 (1 カ所)
整備予定施設等																										
地域密着型特別養護老人ホーム	56 床 (2 カ所)																									
小規模多機能型居宅介護事業所	18 人/月 (1 カ所)																									
認知症高齢者グループホーム	36 床 (3 カ所)																									
看護小規模多機能型居宅介護事業所	35 人/月 (1 カ所)																									
地域包括支援センター	1 カ所																									
整備予定施設等																										
特別養護老人ホーム	34 床 (2 カ所)																									
地域密着型特別養護老人ホーム	56 床 (2 カ所)																									
小規模多機能型居宅介護事業所	18 人/月 (1 カ所)																									
認知症高齢者グループホーム	36 床 (3 カ所)																									
看護小規模多機能型居宅介護事業所	35 人/月 (1 カ所)																									
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。</p> <p>○地域密着型特別養護老人ホーム 224 床 (9 カ所) → 280 床 (11 カ所)</p> <p>○認知症高齢者グループホーム</p>																									

	<p>2,418 床 (179 カ所) → 2,483 床 (185 カ所)</p> <p>○小規模多機能型居宅介護事業所 10,620 人/年 (54 カ所) → 12,780 人/年 (60 カ所)</p> <p>○看護小規模多機能型居宅介護事業所 420 人/年 → 864 人/年</p> <p>○地域包括支援センター 69 施設 → 70 施設</p>
アウトプット指標 (達成値)	<p>【平成 27 年度】</p> <p>○地域包括支援センター 69 施設 → 70 施設</p> <p>【平成 28 年度】</p> <p>○地域密着型特別養護老人ホーム 224 床 (9 カ所) → 280 床 (11 カ所)</p> <p>○認知症高齢者グループホーム 2,418 床 (179 カ所) → 2,485 床 (183 カ所)</p> <p>○小規模多機能型居宅介護事業所 54 カ所 → 59 カ所</p> <p>○看護小規模多機能型居宅介護事業所 3 カ所 → 4 カ所</p> <p>○定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 将来需要を見据え、1 カ所を前倒して整備 【27 年度補正】</p>
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 事業実施状況等を踏まえ、当計画の見直しを行い、事業を継続しているため、現段階では観察できない。</p> <p>(1) 事業の有効性 地域密着型サービス施設等の整備により高齢者が地域において安心して生活できる体制整備が進んでいる。</p> <p>(2) 事業の効率性 実施主体と密に情報共有しながら調達方法や手続き等について一定の共通認識のもとで施設整備等を行い、調達の効率化が図られた。</p>
その他	<p>事業実施状況等を踏まえ、助成対象を改めて精査のうえ、当計画の見直しを行い、引き続き地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進していく。</p>

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【医療分 NO.1 3】障がい児者歯科専門医育成事業	【総事業費】 113,403 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	宮崎市郡歯科医師会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	障がい児者の歯科診療は専門的な知識や技術が必要であり、専門医の確保が困難である。県内全域の障がい児者等が、将来にわたり宮崎歯科福祉センターにおいて安心して診療を受けることができるよう、専門的に障がい児者歯科診療を実施できる歯科医師、歯科麻酔医等を育成することが必要である。	
	アウトカム指標：将来にわたって宮崎歯科福祉センターにおいて安心して歯科診療をうけることができる。	
事業の内容（当初計画）	（1）障がい児者歯科保健医療専門医育成事業 障がい児者歯科診療を担う専門の歯科医師、歯科麻酔医を養成するための費用の一部を負担する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	①宮崎歯科福祉センターの年間診療日数 290日 ②年間延患者数 8,000名	
アウトプット指標（達成値）	①宮崎歯科福祉センターの年間診療日数 290日 ②年間延患者数 10,304名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：将来にわたって宮崎歯科福祉センターにおいて安心して歯科診療をうけることができる。 観察できなかった	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>障がい児者の歯科診療は、専門的な知識や技術を必要とし、診療のリスクも高いことから、専門医の確保が困難な状況であり、本事業により障がい児者歯科診療を担う専門医を育成することができた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>県内唯一の障がい児者専門の歯科診療所であり、全国的にも有数の患者数を診ている宮崎歯科福祉センターにおいて、OJT形式で専門医を研修することにより、効率よく育成することができた。</p>	
その他	H27:109,403千円、H28:4,000千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【医療分 NO.1 4】医療勤務環境改善支援センター事業	【総事業費】 4,038 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県医師会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療従事者の確保が困難となっていることから、改正医療法においては、県が医療機関の勤務環境の改善を促進するための支援を実施し、地域医療を支える医師・看護職員等の医療従事者の確保・定着を図ることとなっている。	
	アウトカム指標：医療機関の勤務環境改善の取組を支援することにより、医療従事者の増加を図る。(平成 26 年 12 月末現在の本県の医療従事者数：22,369 人(医師 2,730 人、看護師・准看護師 19,639 人))	
事業の内容(当初計画)	医療従事者の勤務環境の改善を促進するための拠点として、医療勤務環境改善支援センターを設置し、医療機関の勤務環境改善を促進するための支援を行い、医師、看護師等の医療従事者の離職防止、定着促進を図る。	
アウトプット指標(当初の目標値)	医療機関の管理者に対する説明会を 2 回開催する。 このことにより、県内全域の医療機関における勤務環境改善の意識の醸成を図る。	
アウトプット指標(達成値)	・医療機関管理者向け説明会 1 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：医療機関の勤務環境改善の取組を支援することにより、医療従事者の増加を図る。(平成 26 年 12 月末現在の本県の医療従事者数：22,369 人(医師 2,730 人、看護師・准看護師 19,639 人)) 観察できなかった	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>電話相談、医療機関の管理者に対する説明会の開催、医療機関への直接訪問説明等を実施したことにより、複数の医療機関でマネジメントシステムの導入に向けた意識が強まった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>宮崎労働局や県医師会等の関係機関で組織された医療勤務環境改善支援センター協議会で、随時情報交換等を行ったことで多方面へ</p>	

	の情報共有も促進し、効果的な活動をすることができた。
その他	H27: 2,295 千円、H28 : 1,743 千円

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【医療分 NO.16】救急医療利用適正化推進事業	【総事業費】 3,765 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県医師会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>不用不急の受診を抑制し救急医の負担軽減を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：地域住民に対し、救急医療の正確な知識を提供し、適正受診を促すことにより、救急医の負担軽減を図る。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>県民に対して、救急医療機関の適正受診やかかりつけ医を持つことの意義等について、普及啓発を行う。</p> <p>①保育園、幼稚園における訪問救急教室の開催 ②県民に対する普及啓発の取組を行う団体の支援</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>①保育園、幼稚園における訪問救急教室開催回数 26回 ②救急医療利用（かかりつけ医等）の普及啓発を実施する団体数 3 団体</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>①保育園、幼稚園における訪問救急教室開催回数 27回 ②救急医療利用（かかりつけ医等）の普及啓発を実施する団体数 2 団体</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：地域住民に対し、救急医療の正確な知識を提供し、適正受診を促すことにより、救急医の負担軽減を図る。 観察できなかった</p> <p>（1）事業の有効性 地域住民に対し、救急医療の正確な知識を提供し、適正受診を促すことにより、救急医の負担軽減が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性 各地域の小児科医が保護者等に直接説明する場を設けることで、コンビニ受診抑制や、小児科医への病状相談などにより地域の小児科医と地域の保護者の関係が促進されるなど、効果的な事業が展開されている。</p>	
その他	H27:4,487 千円、H28:3,765 千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【医療分 NO.18】産科医等研修支援事業	【総事業費】 17,020 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	宮崎県医師会	
事業の期間	平成27年6月21日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の周産期医療は全国でも高い水準を維持しているが、新たに開業する産科医が少なく、高齢化が問題となっている。今後、周産期医療体制を維持していくためには、周産期医療従事者のスキルアップとともに、産科医療環境の充実を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：周産期死亡率の維持 平成26年 2.7ポイント (出生数に妊娠満22週以降の死産を加えたもの千対)</p>	
事業の内容（当初計画）	周産期医療に従事する医師・助産師・看護師に対し研修会等を実施することで、資質向上を図るとともに、産科医療環境の充実を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○新生児蘇生法講習会：3回以上 ○ALS0プロバイダーコース：1回以上 ○学術講演会：1回以上 ○病医院従事者研修会：1回以上	
アウトプット指標（達成値）	○新生児蘇生法講習会：2回 ○ALS0プロバイダーコース：1回 ○学術講演会：1回 ○病医院従事者研修会：1回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：周産期死亡率の維持 平成27年：3.6ポイント。平成28年：平成30年9月に確認予定。 （1）事業の有効性 産科医療従事者に対し、より高度な知識・技術を習得させることができ、周産期医療体制の維持・強化が図られたと考える。 （2）事業の効率性 これまで県央地区で開催していた新生児蘇生法講習会を地域別の実施することができ、また、これまで他県で参加していたALS0-Japanコースを県内で実施することができたため、県内全域においてより多くのスタッフが参加することができたと考える。	
その他	H27:6,420千円、H28:10,600千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【医療分 NO.20】 薬剤師確保対策支援事業	【総事業費】 2,218 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	宮崎県薬剤師会	
事業の期間	平成 27 年 12 月 9 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>薬剤師の在宅医療への進出や地域住民の健康サポートする薬局・薬剤師、医療機関での専門薬剤師等の育成が求められ、将来にわたり県内薬剤師の確保等が必要。</p> <p>アウトカム指標：薬局及び医療機関の薬剤師数の増加（基準年から増加）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>1 復職を希望する薬剤師の把握を行うとともに、復職支援プログラムの構築を図る。</p> <p>2 大学訪問を行い、薬学生への県内就職のための P R 活動を実施する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>○ 復職を希望する薬剤師の把握を行うとともに、復職支援プログラムの構築を図る。</p> <p>○ 薬学生への県内就職のための P R 活動 5 回</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>○ 復職支援プログラムを作成し、研修会を実施</p> <p>○ 薬学生への県内就職のための P R 活動 4 回</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：薬局及び医療機関の薬剤師数の増加 観察できなかった</p> <p>（1）事業の有効性 復職支援研修会等の実施や、薬学部設置大学への訪問、学生向け宮崎県 P R 用パンフレット等の配布により、県内での薬剤師の確保・定着を図ることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 復職支援プログラムを作成し、研修会を効率的に実施することができた。</p> <p>また、大学訪問を薬剤師会会員の大学出身者と連携して行うことで、大学関係者に宮崎県の状況等を詳細に説明し、宮崎県での就職 P R を効率的に実施できた。</p>	
その他	H27:604 千円、H28:1,614 千円	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.14】 認知症地域医療支援事業	【総事業費】 1,258 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	宮崎県(県医師会への委託)	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	研修を受講した医師、看護師、医療従事者が増えることにより、認知症の人が住み慣れた地域において、その人の発症初期から状況に応じた支援体制を構築する。	
	アウトカム指標：認知症疾患医療センターとの連携件数の増加	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・かかりつけ医認知症対応力向上研修 ・病院勤務の医療従事者を対象とした認知症対応力向上研修 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・かかりつけ医認知症対応力向上研修 年 1 回 70 名程度 ・病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 年 1 回 200 名程度 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・かかりつけ医認知症対応力向上研修 年 1 回 68 名 ・病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 年 1 回 201 名 	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：観察できなかった	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>高齢者が日頃より受診する診療所等の主治医（かかりつけ医）や病院勤務の医師、看護師等の医療従事者に対し、適切な認知症診療の知識・技術や認知症の人とその家族を支える知識と方法を習得するための研修を実施することにより、認知症の発症初期から状況に応じた認知症の人への支援、病院での認知症の人の手術や処置等の適切な実施の確保を図ることができた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>各研修の案内通知が受講対象者に行き届くよう、委託先と連携し、継続して周知し受講を促す。</p>	
その他	平成 29 年 1 月計画変更時に認知症地域支援体制整備事業に再編	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.15】 初期集中・若年性認知症支援事業	【総事業費】 1,253 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	宮崎県（国立長寿医療研究センターへの委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	初期集中支援チームは、平成 30 年 4 月までに設置が必須となっているため、現在サポート医が不在となっている市町村の養成を目指す。	
	アウトカム指標：サポート医不在の市町村の減少 認知症の初期段階での認知症疾患医療センター等への連携件数の増加	
事業の内容（当初計画）	認知症サポート医の養成（年 10 名）	
アウトプット指標（当初の目標値）	認知症サポート医の養成（年 10 名）	
アウトプット指標（達成値）	認知症サポート医の養成（年 5 名）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：観察できた サポート医不在の市町村の減少 △ 3 市町村	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>平成 30 年までに全市町村設置することとなっている認知症初期集中支援チーム員の嘱託医として配置する認知症サポート医の研修に対する助成により、各市町村への配置支援を行うことができた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>認知症サポート医については、市町村の推薦が必要になっているが、市町村から直接どの医師に依頼するか等選定が困難であるとの意見もあった。今後は、県から県医師会を通じて郡市医師会への推薦協力依頼を行い、市町村におけるチーム配置が円滑にいくように支援を行う。</p>	
その他	平成 29 年 1 月計画変更時に認知症地域支援体制整備事業に再編	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.16】 認知症施策推進に係る研修支援事業	【総事業費】 2,392 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	宮崎県(認知症介護研究・研修東京センターへの委託)	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症地域支援推進員、認知症初期集中支援チーム員が認知症の人やその家族の相談・支援を行い、早期に関与するために必要な知識・技術の習得が図られ、市町村の体制整備が図られることにより、認知症の人が住み慣れた地域でその人らしく生活することができる。	
	アウトカム指標：認知症初期集中支援チーム及び認知症地域支援推進員の設置市町村の増加	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症地域支援推進員研修受講料の支援 ・ 及び認知症職集中支援チーム員研修受講料の支援 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症地域支援推進員研修受講料の支援 45名 ・ 認知症職集中支援チーム員研修受講料の支援 30名 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症地域支援推進員研修受講料の支援 44名 ・ 認知症職集中支援チーム員研修受講料の支援 18名 	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた 認知症初期集中支援チーム設置市町村の増加（2市町） 認知症地域支援推進員設置市町村の増加（14町村22名）	
	<p>（1）事業の有効性 平成30年までに全市町村設置することとなっていることから、認知症地域支援推進員及び認知症初期集中支援チーム員の研修に対する助成により、各市町村への配置支援を行うことができた。</p> <p>（2）事業の効率性 研修受講後の市町村の設置状況等の把握が不十分であるため、状況把握を行い支援につなげる。</p>	
その他	平成29年1月計画変更時に認知症地域支援体制整備事業に再編	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.17】認知症サポート医スキルアップ事業	【総事業費】 1,688 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	宮崎県（県医師会への委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>認知症サポート医がより深く認知症についての知識を習得するとともに、かかりつけ医や地域包括支援センター等との連携や情報共有のノウハウを学ぶことで、認知症サポート医やかかりつけ医間の情報共有が図られることにより、認知症の人が住み慣れた地域でその人らしく生活するための支援体制の充実が図られる。</p> <p>アウトカム指標：認知症の初期段階での認知症疾患医療センター等への連携件数の増加</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>①先進地域における認知症サポート医の活動事例紹介 ②認知症の診断・治療・ケア等に関する研修 ③認知症の症例検討、グループ討議 ④認知症サポート医、地域包括支援センター職員等を対象とした意見交換会</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	・認知症サポート医フォローアップ研修 年 1 回 30 名程度	
アウトプット指標（達成値）	・認知症サポート医フォローアップ研修 年 1 回 25 名	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：観察できなかった</p> <p>（1）事業の有効性 認知症サポート医等が、認知症の診断・治療・ケア等に関する研修、症例検討、グループ討議等を通じて、地域における認知症の人への支援体制の充実・強化、認知症サポート医間の連携強化を図ることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 診察時間の関係で、受講できない医師もいたため、今後県医師会と関係機関との合同研修を開催するなど、研修実施日の調整等を行う。</p>	
その他	平成 29 年 1 月計画変更時に認知症地域支援体制整備事業に再編	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.14※】 認知症地域支援体制整備事業 ※H29.1 計画変更後事業番号	【総事業費】 6,076 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	宮崎県（県医師会、県歯科医師会等へ委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症の早期診断・早期対応のための体制を整備し、認知症の人に適時・適切な医療・介護サービス等の提供を実現する。	
	アウトカム指標：認知症患者の医療・介護連携ケースの増加	
事業の内容（当初計画）	(1) 認知症地域医療支援事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ かかりつけ医認知症対応力向上研修 ・ 病院勤務の医療従事者を対象とした認知症対応力向上研修 ・ 認知症サポート医の養成 ・ 認知症サポート医フォローアップ研修 ・ 歯科医師向け認知症対応力向上研修 ・ 薬剤師向け認知症対応力向上研修 ・ 看護師向け認知症対応力向上研修 (2) 認知症地域支援推進員研修受講料支援 (3) 認知症職集中支援チーム員研修受講料支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	(1) 認知症地域医療支援事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ かかりつけ医認知症対応力向上研修（年 1 回 70 名程度） ・ 病院勤務の医療従事者を対象とした認知症対応力向上研修（年 1 回 200 名程度） ・ 認知症サポート医の養成（毎年 10 名） ・ 認知症サポート医フォローアップ研修（年 1 回×30 名程度） ・ 歯科医師向け認知症対応力向上研修（年 8 回×30 名程度） ・ 薬剤師向け認知症対応力向上研修（年 3 回×50 名程度） ・ 看護師向け認知症対応力向上研修（年 1 回×50 名程度） (2) 認知症地域支援推進員研修受講料支援（年 11 市町村×3 人） (3) 認知症職集中支援チーム員研修受講料支援（年 10 市町村×3 人）	
アウトプット指標（達成値）	(1) 認知症地域医療支援事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ かかりつけ医認知症対応力向上研修（110 名） ・ 病院勤務の医療従事者を対象とした認知症対応力向上研修 	

	<p>(165名)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症サポート医の養成(7名) ・認知症サポート医フォローアップ研修 (年3回、延べ299名) ・歯科医師向け認知症対応力向上研修(56名) <p>(2)認知症地域支援推進員研修受講料支援(22市町村、33名)</p> <p>(3)認知症職集中支援チーム員研修受講料支援 (11市町村 22名)</p>
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：一部観察できた。</p> <p>指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症サポート医不存の市町村の減少 △5市町村 ・認知症地域支援推進員配置市町村の増加 11市町村 ・認知症職集中支援チーム員設置市町村の増加 3市町村 <p>(1) 事業の有効性</p> <p>高齢者が日頃より受診する診療所等の主治医(かかりつけ医)、病院勤務の医師、看護師等の医療従事者に対し、適切な認知症診療の知識・技術や認知症の人本人とその家族を支える知識と方法を習得するための研修を実施することにより、認知症の発症初期から状況に応じて、認知症の人への支援、また病院での認知症の人の手術や処置等の適切な実施の確保を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>各研修の案内通知が受講対象者に行き届くよう、委託先と連携し、継続して周知し受講を促すことができた。</p>
その他	<p>計画当初の No. 14 認知症地域医療支援事業、No. 15 初期集中・若年性認知症支援事業、No. 16 認知症施策推進に係る研修支援事業、No. 17 認知症サポート医スキルアップ事業を平成29年1月計画変更時に再編</p>

**平成 26 年度宮崎県計画に関する
事後評価**

**平成 2 9 年 9 月
宮崎県**

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

行った

(実施状況)

- ・平成 28 年 6 月 3 日 宮崎県医療介護推進協議会及び宮崎県医療審議会において
議論
- ・平成 29 年 5 月 30 日 宮崎県医療介護推進協議会及び宮崎県医療審議会において
議論

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

審議会等で指摘された主な内容

- ・基金確保事業は診療報酬があまり伸びない中、地域医療をどのようにして守るかという
ことで基金を積み上げて、その地域を守ることが重要で、民に基金が流れるべき。
(以上、平成 28 年 6 月 3 日医療介護推進協議会意見)
- ・研修医が年々減っているなので、研修医の確実な確保をお願いしたい。
- ・2025 年を見据え、県内での訪問看護ステーションの設置を促進していただきたい。
- ・地域医療構想における病床の機能分化・介護施設への転換を検討する上で、有料老人
ホーム等の今後の推計をしっかりとやっていただきたい。
(以上、平成 29 年 5 月 30 日医療介護推進協議会意見)

2. 目標の達成状況

■宮崎県全体（目標と計画期間）

① 宮崎県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

宮崎県の医療の状況について、人口10万人当たりの医師数は240.6人と全国の237.8人を上回っているが、区域毎にみると宮崎東諸県に県内の54.7%の医師が集中し、人口10万人当たり医師数でも全国を上回っているのは同地域のみで、医師の地域偏在が顕著となっている。

また、各区域の面積は、最小の都城北諸県が763.3k㎡、最大の日向入郷が1630.4k㎡と約2倍以上の格差があり、医師1人当たりのカバー面積で比較した場合には、全国平均の1.2k㎡に対し、県平均は2.9k㎡もあり、最も広い日向入郷では11.2k㎡となっている。

このように、医療従事者を始めとする医療資源の不足や偏在、低い医療資源密度という特性を持つ本県のほぼすべての区域においては、十分な医療や介護サービスの確保及び提供を行うために、全国と比較して医療資源の確保や配置、搬送や訪問に係る移動等に一定のコストを要するため、これらが全国一律の診療報酬では対応できない部分となる。

一方、高齢化率は、2025年には35.4%に達する見込みであり、全国平均に比べて5年程度速いペースで高齢化が進んでいるため、介護を必要とする高齢者も全国に先駆けて年々増加している状況である。

このような状況を踏まえて、これからの高齢化社会に必要な医療及び介護の提供体制の確立や地域包括ケアシステムの構築が急務の課題である。このため、各医療介護総合確保区域において、急性期の医療から在宅医療・介護までの一連のサービス提供体制が適切に確保されるとともに、ニーズに見合ったサービスが切れ目なく適切に提供されるようにすることが重要である。

上記の実現に向けて、本計画では、医療機関の連携、在宅医療の推進及び医療従事者の確保に関する各種事業に取り組むことにより、以下の事項を目標とする。

○病床機能の分化・連携による切れ目のない医療提供体制構築

- ・地域医療構想策定準備
- ・医科歯科連携体制の構築
- ・救急及び周産期医療における医療機関連携体制の構築

○地域包括ケアシステムの構築に向けた在宅医療提供体制の充実

- ・研修等の実施による在宅医療に従事する医師、歯科医師、看護師、薬剤師の養成
- ・他職種在宅医療関係者等で構成する在宅医療・介護推進協議会の設置、在宅医療機関と救急医療機関との連絡協議会など、介護との連携を含む医

療連携体制の構築

- ・訪問看護ステーション設置促進、在宅歯科新規参入促進など在宅医療提供体制の整備

○切れ目のない医療提供体制に必要な医療従事者の確保

- ・地域医療支援機構による各種事業、医師修学資金貸与、研修体制整備等による医師の確保、適正配置及び養成
- ・看護師養成所の運営支援、看護師修学資金貸与等による看護師の確保、養成
- ・院内保育所運営支援、女性医師相談窓口運営支援、医療勤務環境改善支援センターの設置による医療従事者の就労環境改善や小児救急医療電話相談事業等による医療従事者の負担軽減

② 計画期間 平成 26 年度～平成 28 年度

■宮崎県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

○病床機能の分化・連携による切れ目のない医療提供体制構築

- ・地域医療構想に係る研修会により関係者の理解が進んだ（平成 26 年～27 年度）。
- ・連携研修会やモデル窓口の設置により医科歯科連携体制が整い始めた。
- ・県北地区における脳血管障害に係る救急連携体制、県西地区における周産期医療における医療機関連携体制について、核となる医療機関の充実を図ることにより連携体制の維持が図られた。

○地域包括ケアシステムの構築に向けた在宅医療提供体制の充実

- ・研修等の実施による在宅医療に従事する医師、歯科医師、看護師、薬剤師の養成が図られた（平成 26 年～27 年度）。
- ・他職種在宅医療関係者等で構成する在宅医療・介護推進協議会の設置、在宅医療機関と救急医療機関との連絡協議会など、介護との連携を含む医療連携体制の構築については、事業期間が短く予定された実績を上げられなかった（平成 26 年～27 年度）。
- ・訪問看護ステーション設置促進については、平成 26 年度に訪問看護サービスに関する調査を実施し、平成 27 年度には条件不利地域に 1 カ所設置できた。
- ・在宅歯科新規参入促進については、予定された以上の箇所数を整備する実績となった（平成 26 年～27 年度）。

○切れ目のない医療提供体制に必要な医療従事者の確保

- ・地域医療支援機構による各種事業、医師修学資金貸与、研修体制整備等による医師の確保、適正配置及び養成などほぼ予定どおりの成果となった（平成26年～27年度）。
- ・看護師養成所の運営支援、看護師修学資金貸与等による看護師の確保、養成などほぼ予定どおりの成果となった（平成26年～27年度）。
- ・院内保育所運営支援、女性医師相談窓口運営支援、医療勤務環境改善支援センターの設置による医療従事者の就労環境改善や小児救急医療電話相談事業等による医療従事者の負担軽減などほぼ予定どおりの成果となった。
- ・産科医等確保支援事業については、目標としていた施設数の支援ができ、予定どおりの成果となった（平成26年～27年度）。

2) 見解

地域における切れ目のない医療提供体制の確保が一定程度進んだ。なお、引き続き実施する必要のある事業等については、計画変更により平成28年度まで延長して平成26年度基金を充当することにより初期の成果を目指すこととしている。

3) 目標の継続状況

- 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■延岡西臼杵（目標と計画期間）

① 延岡西臼杵の医療と介護の総合的な確保に関する目標

延岡西臼杵では、県全体における目標に加えて、以下のことを目標とする。

- ・平成22年度より民間医療機関の協力体制により実施し、疲弊している脳血管障害患者受入輪番体制を支援することにより、関係医療機関の連携を促進する。

② 計画期間

平成26年度～平成28年度

■延岡西臼杵（達成状況）

1) 目標の達成状況

当初の目標どおり受入輪番体制の核となる医療機関に高性能コンピュータ断層撮影装置の整備を完了した。

その他の目標達成状況については県全体に同じ。

2) 見解

受入輪番体制の核となる医療機関の設備整備を支援することにより、連携体制の維持が図られた。

その他の目標達成状況に関する見解については県全体に同じ。

3) 目標の継続状況

- 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■日向入郷（目標と計画期間）

- ① 日向入郷の医療と介護の総合的な確保に関する目標
日向入郷における目標は、県全体に同じ。
- ② 計画期間
平成 26 年度～平成 28 年度

■日向入郷（達成状況）

- 1) 目標の達成状況
県全体に同じ。
- 2) 見解
県全体に同じ。
- 3) 目標の継続状況
 - 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
 - 平成 28 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■宮崎東諸県（目標と計画期間）

- ① 宮崎東諸県の医療と介護の総合的な確保に関する目標
宮崎東諸県における目標は、県全体に同じ。
- ② 計画期間
平成 26 年度～平成 28 年度

■宮崎東諸県（達成状況）

- 1) 目標の達成状況
県全体に同じ。
- 2) 見解
県全体に同じ。
- 3) 目標の継続状況
 - 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
 - 平成 28 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■西都児湯（目標と計画期間）

- ① 西都児湯の医療と介護の総合的な確保に関する目標
西都児湯における目標は、県全体に同じ。
- ② 計画期間
平成 26 年度～平成 28 年度

■西都児湯（達成状況）

- 1) 目標の達成状況
県全体に同じ。
- 2) 見解
県全体に同じ。
- 3) 目標の継続状況
 - 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
 - 平成 28 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■日南串間（目標と計画期間）

- ① 日南串間の医療と介護の総合的な確保に関する目標
日南串間における目標は、県全体に同じ。
- ② 計画期間
平成 26 年度～平成 28 年度

■日南串間（達成状況）

- 1) 目標の達成状況
県全体に同じ。
- 2) 見解
県全体に同じ。
- 3) 目標の継続状況
 - 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
 - 平成 28 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■都城北諸県（目標と計画期間）

① 都城北諸県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

都城北諸県では、県全体における目標に加えて、以下のことを目標とする。

- ・体制の弱体化している周産期医療体制を緊急に立て直すため、圏域の拠点となる医療機関の体制充実を支援するとともに、地域の周産期医療従事者への研修実施などにより連携体制を構築する。

② 計画期間

平成 26 年度～平成 28 年度

■都城北諸県（達成状況）

1) 目標の達成状況

目標どおり国立都城医療センターの周産期医療に係る施設拡充、機器整備、研修機材の整備を完了した。

その他の目標達成状況については県全体に同じ。

2) 見解

県全体に同じ。

その他の目標達成状況に関する見解については県全体に同じ。

3) 目標の継続状況

- 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成 28 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■西諸（目標と計画期間）

① 西諸の医療と介護の総合的な確保に関する目標

西諸における目標は、県全体に同じ。

② 計画期間

平成 26 年度～平成 28 年度

■西諸（達成状況）

1) 目標の達成状況

県全体に同じ。

2) 見解

県全体に同じ。

3) 目標の継続状況

- 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成 28 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

平成26年度宮崎県計画に規定した事業について、平成28年度計画終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	3. 医療従事者の確保に係る事業	
事業名	【NO.17】 産科医等確保支援事業	【総事業費】 44,216 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	補助分娩施設数 20 施設	
事業の達成状況	平成 26 年度 補助分娩施設数 20 施設 平成 27 年度 補助分娩施設数 20 施設 平成 28 年度 補助分娩施設数 21 施設	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 宮崎県内に所在する分娩施設に対し、分娩手当を支援したことにより、処遇改善を通じて産科医等の確保活動が促進したと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内分娩施設に対して定期的に情報提供を実施したことにより、本事業への理解を深めることができ、事業の有効性を効率的に高めることができたと考える。</p>	
その他	平成 26 年度事業費 15,870 千円 平成 27 年度事業費 14,245 千円 平成 28 年度事業費 14,101 千円	

事業の区分	3. 医療従事者の確保に係る事業	
事業名	【NO.21】 看護師等教育環境整備事業	【総事業費】 44,728 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	看護師等教育環境整備を行う看護師養成所数 10 か所	
事業の達成状況	平成 26 年度 看護師等教育環境整備を行う看護師養成所数 9 か所 平成 27 年度 看護師等教育環境整備を行う看護師養成所数 9 か所 平成 28 年度 看護師等教育環境整備を行う看護師養成所数 9 か所	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 看護師等養成所の教育環境整備に必要な経費について支援することにより、教育環境の強化及び教育内容の向上を図ることができ、より質の高い看護師等の確保に繋がった。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内に従事する看護師等の安定した確保するため、県内就職率に応じた補助基準額を定めており、県内就職率の高い養成所を対象に補助を行うことにより、効率的な執行ができた。</p>	
その他	平成 26 年度事業費 16,510 千円 平成 27 年度事業費 16,133 千円 平成 28 年度事業費 12,085 千円	

